

ISSN 0914-8671

# 農村計画

農業土木学会農村計画研究部会

NO. 44

第26卷  
1号

1997.8



# 農村計画 第44号

## 目次

はじめに .....	山本 敏 .....	1
報告		
1. 農村地域の維持・発展－食料・農業・農村		
基本問題調査会における検討項目一 .....	渡邊 昭弘 .....	2
2. 高齢者等に配慮した農村環境整備指針の概要 .....	広瀬 慎一 .....	5
3. 富山県における地域資源の利活用と農村づくり .....	松井 紀夫 .....	10

### 第19回現地研修集会分科会基調報告

分科会 1. 高度情報化の実施例と展望 .....	17	
瀧本 裕士	土居 邦弘	松本 公治
國谷 吉英	武部 哲央	
分科会 2. 高齢化社会に対応した農村整備とは .....	39	
塩沢 和子	阿部 勝行	長谷川和夫
竹内 寿一	松原 一雄	
分科会 3. 地域資源の利活用と農村づくり .....	43	
津田 修	池端 滋	杉山 堯
細川 哲	廣田 晚	

### 第18回現地研修集会分科会記録

分科会 1. 村づくり情報ネットの展望と課題 .....	57
分科会 2. 中山間地域での定住と交流を考える .....	60
分科会 3. 都市近郊農村が求める整備とは何か .....	63
事務局通信 .....	66
刊行物案内 .....	69
編集後記 .....	70

表紙写真：相倉合掌集落（撮影：池端 滋氏）

写真集「相倉の四季」BeeBooks 刊 より

# 第19回農村計画研究部会現地研修集会

農業土木学会農村計画研究部会

## 1. テーマ

住みよく豊かな「むら」づくり  
－新技術の活用と地域資源の再発見－

## 2. 日 時

平成9年8月27日（水）研修集会  
28日（木）現地検討会

## 3. 場 所

ボルファートとやま  
〒930 富山県富山市奥田新野81番地  
TEL 0764-31-1113

## 4. プログラム

### (1) 研修集会 平成9年8月27日（水）

受付 9:00～9:30  
開会 9:30～9:50

#### 午前の部 全体集会

基調講演① 10:00～10:20  
「農村地域の維持・発展」  
農林水産省構造改善局整備課 渡邊 昭弘

基調講演② 10:30～11:10

「高齢者等に配慮した農村環境整備指針の概要」

富山県立大学 広瀬 慎一

基調報告 11:20～12:00

「富山県における地域資源の利活用と農村づくり」

富山県農村環境課 松井 紀夫

#### 午後の部

分科会 13:30～16:30

### 分科会① 「高度情報化の実施例と展望」

司会：富山県立大学 潑本 裕士  
パネラー：構造改善局事業計画課 土居 邦弘  
新潟県亀田郷土地改良区 松本 公治  
NTT北陸マルチメディア 國谷 吉英  
富山県八尾町 武部 哲央

### 分科会② 「高齢化社会に対応した農村整備とは」

司会：富山県立大学 広瀬 慎一  
パネラー：佐久総合病院元婦長 塩沢 和子  
秋田県大森町 阿部 勝行  
北日本放送 長谷川和夫  
富山県土地改良事業団体連合会

竹内 寿一  
朝日町蛭谷地区 松原 一雄

### 分科会③ 「地域資源の利活用と農村づくり」

司会：富山県農村環境課 津田 修  
パネラー：平村相倉地区区長 池端 滋  
富山県富山市 杉山 弘  
〃 城端町 細川 哲  
〃 上市町 廣田 晓

分科会全体総括集会 16:30～17:00

閉会 17:00～17:15

### (2) 現地検討会 平成9年8月28日（木）

轟波川地区（城端町）  
五箇山地区（平、上平、利賀村）  
松川除地区（莊川町）

# 農村地域の維持・発展

—食料・農業・農村基本問題調査会における検討項目—

渡邊昭弘\*

## 1. 検討に当たっての視点

- ・国民、消費者の視点
- ・食料の安定供給の視点
- ・経済合理性、効率性の追求の視点
- ・地域社会振興の視点
- ・国土・環境保全の視点
- ・景観・文化の視点
- ・国際的な視点
- ・財政、国・地方の役割分担の視点

## 2. 食料政策

### (1) 世界の食料需給の中長期的な見通し

## 3. 農業政策

- (1) 農地、担い手等の基礎的な生産条件
  - ・農業生産の基本的資源である農地の確保・利用のあり方
  - ・望ましい経営及びその育成のための制度のあり方
  - ・次代の農業生産を担う意欲ある農業者の確保のあり方
  - ・農業の担い手としての女性、高齢者の位置づけ
- (2) 農業経営の安定のあり方
  - ・農産物の価格安定制度のあり方
  - ・農業経営安定方策のあり方

### (2) 我が国の食料需給の中長期的な見通し

### (3) 国内農業の生産性向上のあり方

### (3) 国民的見地に立った我が国の食料供給のあり方

- ・経済効率の追求についての考え方
- ・経営規模の拡大のための条件
- ・農産物の生産コストの低減のあり方
- ・農業生産基盤の整備のあり方
- ・農業技術の開発・普及のあり方

#### ・食料供給に占める国内産業生産の位置づけ

### (4) 環境と農業生産の関わりのあり方

#### (我が国農業の食料供給力のあり方)

- ・土、水の保全等の環境面・生産力面からみた水田及び農業の果たす役割
- ・環境に配慮した農業生産のあり方

#### ・食料の輸入及び備蓄の位置づけ、あり方

## 4. 農村政策

### ・食料供給の担い手としての食品産業の位置づけ

### (1) 我が国における農村地域の位置づけ

#### (内外価格差と国内農産物の利用者としての位置づけ)

- ・国土空間・経済社会における農村地域の位置づけ
- ・農業・農村の有する公益的機能の評価

#### ・農業生産と結びついた食品の流通、加工のあり方

#### ・品質、安全性等食料供給の質的確保のあり方

#### ・品質表示等消費者への情報提供のあり方

#### ・国民の食生活のあり方

### (4) 食料・農業分野において国際的に果たすべき役割

#### ・食料・農業に関する我が国の国際貢献のあり方

\*農林水産省構造改善局整備課（わたなべ あきひろ）

・公益的機能の維持のための方策のあり方

## (2) 農村地域の振興・活性化

・快適な農村地域社会の形成のあり方

・農村地域における生活環境等の条件整備のあり方

・農村地域における計画的な土地利用のあり方

・都市と農村の交流のあり方

## (3) 中山間地域の位置づけと中山間地域農業のあり方

・我が国における中山間地域の位置づけ

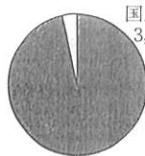
・中山間地域における農業の役割と今後のあり方

## (参考) 農村地域の現状

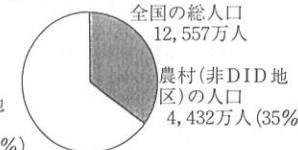
### (1) 我が国における農村地域

農村地域は、国土の97%を占め、総人口の35%が居住している。

国土面積に占める農村の割合



総人口に占める農村の割合



資料：総務庁「国勢調査」(平成7年)

注：DID地区とは、市町村の区域内で人口密度4,000人/km<sup>2</sup>以上の地区が互いに隣接して、その人口が5,000人以上となる人口集中地区である。

我が国の経済の4割強は地方圏において営まれており、また、総就業人口のうち約半数は地方圏において就業している。

### 全国に占める地方圏の状況

	全 国①	地 方 圏②	②/① (%)
総 生 産 額 (平成5年、兆円)	426	189	44.3
就 業 人 口 (平成2年、万人)	6,168	3,120	50.6
就 業 人 口 (平成2年、万人)	12,361	6,315	51.1

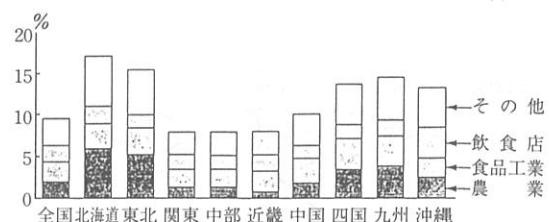
資料：経企庁「県民経済計算年報」総務庁「国勢調査」

注：地方圏とは、三大都市圏〔東京県（埼玉、千葉、東京、神奈川）、名古屋圏（岐阜、愛知、三重）、関西圏（京都、大阪、兵庫、奈良）〕を除いた地域をいう。

## (2) 農村地域と農業

農村地域の経済においては、農業及び関連作業は大きなウエイトを占めている。

国内総生産に占める農業・食料関連産業の割合（平成2年）

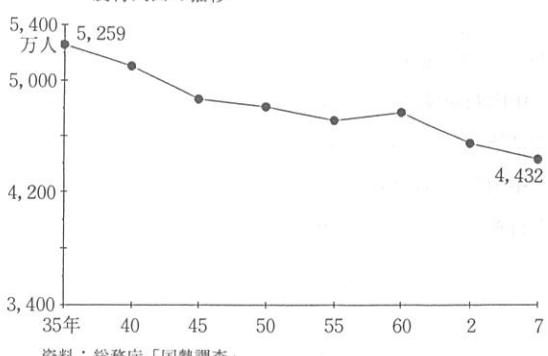


資料：通商産業省「平成2年地域産業連関表」を基に農林水産省において推計したものである。

### (3) 農村人口

農村地域における人口は、多少の変動を伴いつつ減少傾向が続いている。現在4,400万人強となっている。

農村人口の推移

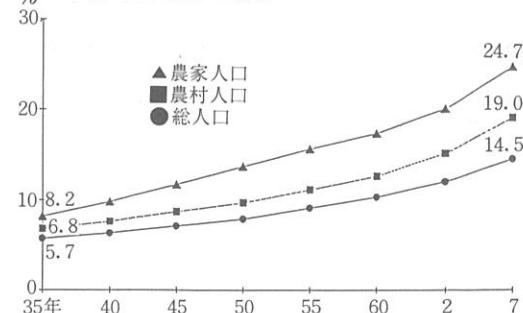


資料：総務庁「国勢調査」

農村地域においては、若年層の流出等により、過疎化が進むとともに、高齢者比率は19%と、我が国社会全体に先行して高齢化が進行している。

他方、都市近郊等の農村においては、非農家の増加や農家の減少により混住化が進んでいる。

高齢者人口比率の推移

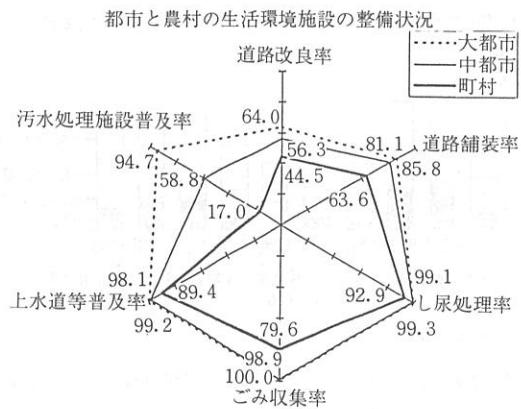


資料：農林水産省「農林業センサス」、総務庁「国勢調査」

注：高齢者人口比率=65歳以上人口÷総人口

#### (4) 生活環境

道路、汚水処理施設等農村地域における生活環境の整備は、都市と比べて立ち後れている。



資料：自治省「公共施設整備状況調」による（平成8年3月末現在）  
また、グラフの中都市とは、特別区、政令指定都市を除く  
人口10万人以上の市を指す。

#### (5) 中山間地域

中山間地域は、国土面積の約7割をしめており、人口では15%が居住している。

中山間地域においては、高齢化が進展しており、人口の自然減が生じている市町村が4分の3を占めている。

中山間地域の農業は、農業粗生産額、耕地面積ともに全国の4割前後を占めている。

一方、過疎化・高齢化が進む中で、耕作放棄地が増加しているなど、地域社会の維持や国土・自然環境の保全等に支障が生じることが懸念されている。

#### 中山間地域の農業

	農業粗生産額（億円）	農業就業人口（万人）	耕地面積（万ha）	耕作放棄地率（%）
全国①	105,846	414	504	3.8
中山間地域②	38,913	161	209	5.2
②/① (%)	37	39	41	—

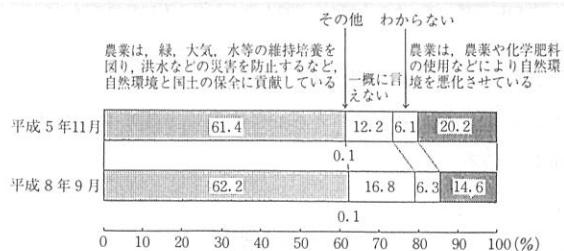
資料：農林水産省「農業センサス」(H7), 「生産農業所得統計」(H7), 「耕地及び作付面積統計」(H7)

注：農業就業人口は、販売農家ベースである。

#### (6) 農業・農村の公益的機能

国民は、農村地域の有している国土保全・水源の涵養等の機能について評価しており、また、休養・余暇活動の場といった農村の持つ役割に対する期待が強くなっている。

##### 農業の公益的機能



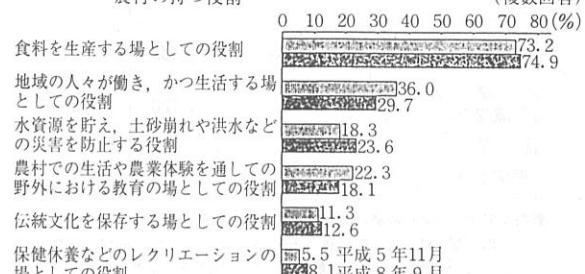
##### 中山間地域の概要

	総面積(H2)(万ha)	総市町村数(H7)	総人口(H2)	人口自然減少市町村数(H7)	高齢者比率(H2)(%)
全国①	3,712	3,235	12,361	1,915	12.0
中山間地域②	2,547	1,757	1,831	1,412	17.8
②/① (%)	69	54	15	74	—

資料：総務省「国勢調査」(H2), 自治省「全国人口・世帯数表動態表」(H7)

注：中山間地域とは、農林統計において林野率50%以上等の要件に該当する地域をいう。

##### 農村の持つ役割



資料：総理府「食料・農業・農村の役割に関する世論調査」

# 高齢者に配慮した農村環境整備指針の概要

広瀬慎一\*

## 第1章 農村地域における高齢者等への配慮のあり方

### 第1節 これからの中高齢者等の福祉の考え方 (山崎 敏)

#### 高齢社会を取り巻く状況

- ・2020年には65歳以上の人口の割合が25%を越え、世界一の高齢社会となる。
- ・農村部の高齢化は急速で、全国平均より20年早い。
- ・農耕世帯の平均人員はS30の6.3人からH6の4.4人と減少傾向はあるが、全国平均のH6の3.0人と比べ同居率は高い。
- ・高齢期最大の不安は健康問題である。

#### 高齢者の福祉施策

##### ・老人保健福祉政策の主な推移

1961(S36)国民皆保健

1963(S38)老人福祉法

老人福祉法の改正で老人医療費の無料化

1985(S60)老人保健法

1989(H1)ゴールドプラン

(高齢者保健福祉10ヵ年戦略 H2～H11)

老人保健福祉施設や在宅サービスの目標値が設定された

1994(H6)新ゴールドプラン

H11目標値の見直し

1995(H7)農山漁村高齢者ビジョン

1997(H9)介護保険法

##### ・高齢者福祉政策の基本的方向

健康で生き甲斐を持ち、安心して生涯を過ごすことができる長寿社会をつくること

##### ・施設から在宅へ

施設福祉はおおむね着実に進んでいる

特別養護老人ホーム 老人保健施設

ケアハウス 高齢者生活福祉センター

在宅福祉の3本柱は供給主体の多様化が必要

ホームヘルパー ショートステイ

デイサービス

いつでも誰でもどこでも受けられる在宅サービス

#### これからの中高齢者等の福祉の方向性

##### ・健康高齢者に対する福祉

農村部では高齢者が活動するための社会資源が十分でない

地域の人との交流 趣味や健康維持の施設

交通機関の整備

##### ・要介護高齢者に対する福祉

介護を家庭から外部化し、希望するサービスを選択する

##### ・誰にとっても優しい町作り

社会システムなどソフトの整備と町を住み易くするハードの整備

## 第2節 福祉対策と自治体行政（吉田 剛）

#### 21世紀の超高齢社会

・2050(H62)には65歳以上の人口の割合が32.3%以上となる。

・1994(H6)の日本の高齢化率は14.1%だが埼玉県の9.8から島根県の21.3%まで多様である。千葉県内でも5.5から27.5%と5倍以上の開きがある。

#### 松戸市の高齢者保健福祉計画

職員が一般市民調査、一般高齢者調査、介護サービス利用者調査を実施し、何を如何になすべきかを議論した

\*富山県立大学（ひろせ しんいち）

手作り計画である	市町村などからデイサービスなどを受託	32 J A
・理念	・デイサービスセンターの取り組み	4 J A
高齢者の多様性を認識した諸施策	・医療事業による取り組み	
健康を維持するための施策と要介護者への満足度の高いサービス	厚生連の活動としてH8.12で 病院 114	
行政計画でもあり地域の自立を目指す社会計画もある	診療所 53 老人保健施設 11	
・基本構想	老人訪問看護ステーション 34	
長寿社会のあるべき姿	農村検診センター 28	
・基本計画	・社会福祉法人の設立	
実現のための基本的枠組み	社会福祉法人を設立し特別養護老人ホーム 15	
・実施計画	身体障害者リハビリセンター 2	
課題解決のための方策を明確に提示		

#### 長寿社会の自治体経営

- ・行財政活力の健全性維持への対応
- 行財政の効率的運営
- 適切なサービス費用負担の仕組み
- ・多様な高齢者に対し必要な社会サービス全体の需給調整者としての役割を果たす
- ・地域特性に立脚した市民参加型の計画づくりが要請されている。

#### 第3節 農村地域における高齢者対策の考え方

基幹的農業従事者の高齢化率は

H2 28.9%

H7 40.9%

H17 51% (政府見通し)

J Aでは、高齢社会で要介護者を抱える家庭においては、家族による介護だけでは困難で、組合員ならびに地域住民の高齢者福祉ニーズが増大している、として以下の課題に取り組んでいる。

- ・ホームヘルパーの養成

H9.3で1級ヘルパー 38名

2級ヘルパー 8,279名

3級ヘルパー 29,522名

- ・JA助け合い組織

H8.3で有料ボランティア活動 247 J A

- ・公的サービスの受託

市町村などからデイサービスなどを受託	32 J A
・デイサービスセンターの取り組み	4 J A
・医療事業による取り組み	
厚生連の活動としてH8.12で 病院 114	
診療所 53 老人保健施設 11	
老人訪問看護ステーション 34	
農村検診センター 28	
・社会福祉法人の設立	
社会福祉法人を設立し特別養護老人ホーム 15	
身体障害者リハビリセンター 2	

#### 第4節 農村地域におけるバリアフリーの考え方

(三橋伸夫)

##### 高齢化と障害

- ・イギリスの統計では
  - 50～54歳 1割の人が何らかの障害を持っている
  - 70～74歳 1/3の人が何らかの障害を持っている
- ・高齢者の割合の高い農村部は障害者の割合も一般に高い
- ・都市にはない緑の多い落ち着いた農村部の優位性を活かし、障害者に対する配慮を行っていくことが、都市に先立って高齢社会をむかえる農村地帯で要請される。

##### バリアフリーとはなにか

- ・要介護高齢者が地域に出て生活を楽しむことができる
- こと。
- ・バリアの種類

目に見える物理的バリア

社会の仕組みの中に存在する社会的バリア

人間の意識の中にある心理的バリア

情報バリア

- ・重要なことがら

すべての人間が障害者になりうる。画一的対応ではいけない。

障害者の生活の自立を前提とし社会参加を実現する。福祉を担うマンパワーの充実

まず非物理的側面でのバリアフリー化を志向するのが先決である。

## 農村のバリアフリー化に向けて

- ・農村よりも都市の方が総合的に見て住み易いが、高齢者や障害者にとっては自然に恵まれた農村の方が適している

高齢者にとって生きがい農業

障害者にとって癒しの農業

## 第5節 計画作りのための基礎調査の方法

(山崎光博)

### 農村高齢化問題への基本認識

農家においては、すでに1995(H7)に65歳以上の人口割合が25%となった。特徴としては

- ・農業就業人口の高齢者比率は、1995(H7)には男性54%，女性30%と高く、農業は老人産業化しつつある。
- ・高齢化の動きは、従来の西高東低のパターンが崩れ、北陸以北の米どころでも構造的に後継者不足となっている。

### 高齢化に伴う課題

- ・耕作放棄田が平地農村にも広がる可能性がある。
- ・重量野菜産地が、若い年齢層が残っている地域に北上している。
- ・相互扶助が基本であった地域社会の維持が困難となる。

### 計画作りと基礎調査

- 地域人口の将来について、従来の統計学的基礎調査から体験的基礎調査へ
- ・農業集落をベースとして将来推計をする。
  - ・人口推計に農地変動を組み合わせる。
  - ・集落マップでビジュアル化する。
  - ・集落内における10年後の必要な施設のとりまとめ。

### 集落ベースの将来ビジョンの作成

- ・集落毎の作業グループの結成
- ・家族構成、耕地図などの準備
- ・10年後の家族構成や所有農地の見通しを立てる。
- ・結果を整理し再検討する。

## 今後の展望

- ・高齢化に伴い非生産空間が広範に広がるのを避けるため、明確な土地利用計画に基づき、生産空間から生活空間への転換が望ましい。
- ・生活空間内部には高齢者優先道路や高齢者専用乗り物（コミュニティ ビーカル）などの高齢者用の移動促進機能を充実したい。

## 第2章 高齢者に配慮した農村環境整備のための計画作り

### 第1節 関連計画との調整

- A 新ゴールドプラン（高齢者保険福祉推進10ヵ年戦略の見直し）——厚生省  
H6にH11目標を見直した

### 高齢者介護サービス基盤整備目標の引き上げ

- ホームヘルパー
- ショートステイ
- デイサービス
- 特別養護老人ホーム
- 老人保健施設
- 老人訪問看護ステーション
- 高齢者生活福祉センター

### 基盤整備施策の基本的枠組み

- ・基本理念：利用者本位、自立支援、普遍主義、総合的サービス、地域主義
- ・基盤整備施策
- ・支援施策

B 都道府県市町村老人保健福祉計画——厚生省

H2に老人福祉法、老人保健法が改正され、都道府県市町村に老人保健福祉計画の作成が義務づけられた

### 計画の基本方針

- 地域における総合的ケアシステムの確立
- 在宅ケア推進
- 利用しやすいサービスと医療との連携

## 寝たきり老人痴呆性老人対策推進

地域性を踏まえる

### C 農山漁村高齢者ビジョン——農林省

高齢者が生涯現役を目指して安心して住み続けられるよう、次のような地域社会の実現を目指す。

- ・高齢者の活動や生活を地域が支え合う社会

- ・高齢者が健康で自立した生活を送ることができる生活環境

- ・農産漁村と都市との共生共存

農山漁村高齢者対策の方向

高齢者に期待される活躍の場

高齢者の能力発揮の推進方策

高齢化に対応した生環境の整備

### D 都道府県市町村農山漁村高齢者ビジョン——農林省

農山漁村における高齢者が、十分に能力を発揮できる活動の場づくりを、総合的に推進するめの基本。

農村総合整備事業（高福祉型）はこのビジョンが作成されている市町村で実施される。

### E 障害者や高齢者にやさしいまちづくり推進事業

——厚生省

障害者や高齢者の生活環境の整備を進めるための合意づくりや事業実施を行う。

- ・やさしいまちづくり総合計画推進事業

- ・障害者等生活環境基盤整備事業

病院に車椅子昇降機を付けるなど

### F ふるさと21 健康長寿のまちづくり——厚生省

高齢者が安心して生き甲斐を持って暮らせるまちづくりのための基本計画策定

- ・民間事業に対する税制上資金上の優遇措置

- ・有料老人ホームの整備にあたり、国税や地方税の優遇措置

高齢者ビジョンに基づき整備計画を立てる。

## 計画策定の基本的考え方

- ・高齢者の活動の場の創出

農林漁業生産活動の場：

水稻の水管理 野菜の有機栽培

漬け物など特産加工品

地域社会活動の場：

市民農園のインストラクター

地域住民の相談役

- ・関連計画の把握

上記のABEFなどの計画内容との整合を図る

- ・生活環境の整備

障壁となっていることを明らかにする：

高齢による身体機能低下に対し、休憩施設を用意する

活動の場の確保と連続性を持った整備を行う

選果場などを高齢者が利用しやすいものにし、移動経路となる集落道や農道の段差を解消し、途中に休憩施設を設ける。

## 生活環境基盤等の計画

農村総合整備（高福祉型）に用意されたメニュー

農道集落道：

高齢者が安心して通行できる

福祉施設用地整備：

市町村全体における配置の妥当性

住宅用地整備：

地域特性を踏まえた規模と配置

ふれあい公園整備：

高齢者の活動の場としての施設内容

情報基盤整備：

医療情報通信など利用方法に応じたシステムの構成

施設環境整備：

障害のある人もない人も同じように利用できる施設

## 第2節 整備計画の策定方法

### 整備計画の趣旨

農村総合整備事業（高福祉型）では市町村農山漁村高

### 第3章 農村環境整備における高齢者への配慮手法

第1節 高齢者に配慮した農村環境の考え方

第2節 事業メニュー別基本的な考え方

ゆったり集落道整備：

高齢者の行動に応じた路線の選定

集落の交通体系の検討

安全性の確保

快適な道路環境の形成

農作業の快適性確保

福祉施設用地整備：

関連計画との整合性

住宅用地整備：

地域特性を踏まえた規模と配置の設定

ふれあい公園整備：

他の緑地や施設と関連ある配置の検討

障壁の除去

高齢者の活動の場としての施設内容の設定

いきいき農園整備：

療養の場としての機能

情報基盤整備：

地域特性の応じた利用内容の設定

利用内容に応じたシステムの構想

施設環境整備：

障壁の把握と改善方策の設定

### 第3節 施設別設計手法

車いす 杖歩行 歩道の切り下げ構造

歩道幅員 歩車道の分離 横断歩道

立体横断施設 電線類の地中化 公園出入り口

園路 階段 駐車場 トイレ 野外卓

水飲み場 ベンチ 遊具 アプローチ

玄関まわり 廊下 エレベータ

エスカレータ 洗面所 緊急時の設備

コンセント・スイッチ

# 富山県における地域資源の利活用と農村づくり

松井 紀夫\*

## 1. 住みよい県から住みたい県に

近年、いろいろの調査で、富山県の住みよさ、豊かさが全国のトップレベルであると評価されている。

経済企画庁が公表している「新国民生活指標」による生活に関わる116項目の個別指標を8分野に整理した「豊かさの指標」によれば、本県はどの分野においても全国平均を上回っている。

とくに、「住む」分野では4年連続で一位、「学ぶ」分野では3年連続で二位、「遊ぶ」「働く」分野では五位など高い評価を受けている。

たしかに持ち家比率や住宅の広さ、高校等の進学率、道路整備率、植生自然度、水の豊かさと水質の良さなど、全国に比べて優れた指標が多く、また県内どこからでも一時間以内に通勤が出来て働く場所にも恵まれている（失業率が低い）など住みやすいところであるといえる。

しかし、まだまだ実感できないといった声やもっとふるさとの良い面を認識すべきだといった意見があるのも事実である。

いま、真に富山に住んでいて良かった、他県の人も富山県に住みたくなるような“温かい心に満ちた美しいふるさと富山県”を築き上げるために、さまざまなビジョンを描き実現への施策に挑戦をしているところである。

## 2. 富山県農村の姿

### ① 水の王国とやま

・万年雪をいただく北アルプス立山連峰の山々で三方を囲まれ、大小約300の河川が流れ、清冽で豊かな水に恵

まれている。

・地形は、概して急流河川に広がる典型的な複合扇状地からなり、その扇頂部には合口取水堰が設けられ、そこから取水した農業用水路が農村に網の目のように張りめぐらされている。

かんがい用水としてだけでなく、年間を通して、火防、環境浄化、親水景観、消流雪などの地域用水として農村、都市を潤している。

### ② 水田率全国一位、進んでいるほ場整備

高い水田率（96.7%）とほ場整備（77.9%）により、整然とした水田景観が広がっている。

### ③ 兼業農家率全国一位、農家所得全国六位

・農作業の機械化、省力化が図られ、この結果、農工一体化をもとに進出した企業などへの就業が容易になり、農家経済の安定に寄与して農家所得は全国に比して大きい。

### ④ 特産王国

・とやまコシヒカリに代表される良質米の移出県である。米以外の特産物として、チューリップ、カノコユリ、種もみは全国一の生産量を誇る。

### ⑤ 豪雪地帯、特別豪雪地帯

・県下35市町村全域が豪雪地帯に指定されており、このうち山手の13町村は住民の生活に著しい支障を生ずるなどの理由から特別豪雪地帯に指定されている。

・道路の除雪が円滑に行われ、冬季はスキー場と温泉、雪の祭典など雪を資源として活用している。

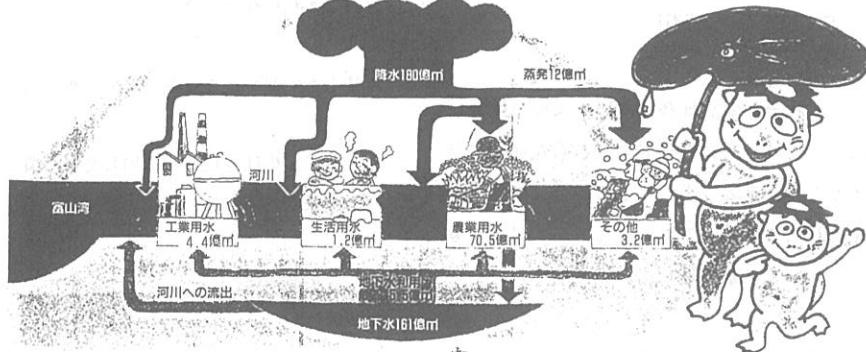
### ⑥ 散居村と屋敷林

・礪波平野に広がる散居村、伝統的農家の屋敷林（かいにょ）は水田風景とともに独特な景観を醸し出している。

近年、屋敷林を保全するための啓蒙、研究も進められ

\*富山県農村環境課長（まつい のりお）

図 富山県の水資源と農業用水



ている。

#### ⑦ 世界遺産と合掌集落

・平村、上平村の合掌集落は、隣接する岐阜県の白川郷とともに、人類の貴重な文化遺産や自然遺産を保護し、未来世代に引き継いでいくためにユネスコの世界遺産として登録されている。

過疎の村をどう守っていくのか、観光や都市住民との交流も視野に入れながらどう活性化を図っていくかが大きな課題である。

### 3. 農業土木学会賞「上野賞」の受賞

#### (1) 受賞テーマ

「水と緑あふれる水辺環境の創造」

#### (2) 受賞の背景

富山県農林水産部は水環境という農業土木技術の新しい分野を県の行政レベルまで高めて自ら実践することにより試行錯誤しながら具体化してきた。

それらの成果はこの種の事業の全国的な展開に先駆的、模範的役割を果たしてきた。

また、多くの技術的・経験の蓄積はこれらの事業の考え方、進め方に示唆を与えるとともに技術的評価、継続的な整備手法の探求への組織的な取組が農業土木技術の発展を先導するものとして高く評価された。

#### (3) 受賞の内容

本県の農業は、三千メートル級の立山連峰の山々から流れ出す豊かで良質な農業用水に支えられた水田農業が特色であり、農業用水は長い歴史の中で農業生産はもとより、県民の生活に深く密着し、多面的に寄与されてき

特に、昭和30年代後半から昭和40年代後半にかけて、農業水利施設の整備に力を注いできたが、経済性・効率性を重視するあまり農村の都市化・混住化とあいまって、古来から農村が育んできた水と緑豊かな自然環境や歴史・文化への配慮が欠ける面があったことは否定できない。

のことから富山県においては、これらの用排水路が再改修の時期を迎えていることを背景として、地域の歴史・文化や自然環境等の特色を生かした水環境の整備に関する諸施策を積極的に展開しているところである。

この取組みにおいて、特記すべき点として  
 ①国の施策に先駆け昭和59年度から県単独事業の「やすらぎある農村施設整備事業」を創設し、先駆的な取組みをはじめ、その後、「ふるさと水環境整備事業」を創設するなど、よりきめ細かな環境整備を目指して制度体系の充実を図った。  
 ②国の制度拡充に呼応し、県全域の水と緑あふれる水辺環境を創造するためのマスタープランとして「ふるさと水ルネッサンス構想」を策定した。  
 ③調査・計画の段階から、地域住民の参加による協議会を組織するなど、地域住民主導による地域住民のための整備維持管理のありかたを模索し、これと連携を図りつつ住民意識の醸成と地域コミュニティの育成に努めた。  
 ④国の「中山間ふるさと水と土の保全対策事業」を活用し、県費を上乗せして、中山間地域だけでなく県内全域を対象として「富山県農村環境創造基金」を創設した。  
 などであり、豊かな水と緑に恵まれた潤いと安らぎに満ちた水辺環境を、次代を担う子供たちへ引き継いでい

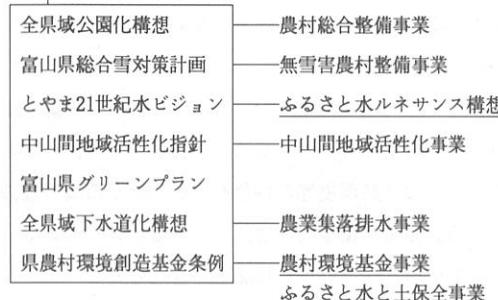
くよう努めているところである。

#### 4. 村づくりの施策と構想

村づくりは、それぞれの立地条件や環境条件を的確に把握し、住民のニーズや将来の発展方向をも見通して計画的に実践することが重要である。その場合、効果的かつ有利な事業を導入し整備することになるが、最も重要なことはしっかりととした基本構想、計画が樹てられていることである。

村づくりを先導、支援している県の構想等について紹介する。

##### 新富山県民総合計画



##### (1) ふるさと水ルネサンス構想

###### ・構想の位置付け

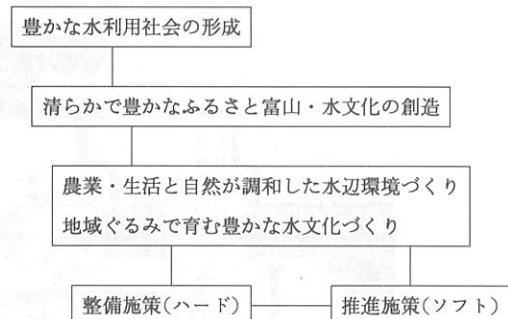
「農業用水に関する水環境部門」いわゆる「農業用水がもたらす豊かな水辺、水域空間の保全、創出など水環境に関わる施策」を実現するもの

###### ・構想の推進

農業用水の耐用年数は30~50年、その後の更新事業の期間を勘案すると多くの年月を要し、ドジョウがすみ、ホタルが飛びかう豊かで清らかな水と緑の水辺空間が形成されるには更に長い年月を要しなければならない。また、水環境施策を水利用との調和を図りながら進めていくためには、自然に対する愛護意識の醸成や関係者の合意形成が不可欠であるとともに整備手法の十分な検討が必要である。

こうした施策の本質を踏まえ、「ふるさと水ルネサンス構想」を展開する。

#### ・施策の体系



#### ・整備施策の内容

##### 【暮らしを高める用水づくり】

\*用水の通年通水と有効利用

\*有効利用施設の整備

\*水質保全対策

\*地域用水の機能保全

##### 【自然にやさしい用水づくり】

\*自然・生態系の保全、再生

\*生育環境施設の整備

##### 【親しみやすらぐ水辺づくり】

\*用水景観の保全と整備

\*多自然型工法を導入した整備

\*水辺の緑化の推進

#### ・推進施策の内容

##### 【用水を守り育てる組織づくり】

\*環境整備事業の推進組織づくり

\*用水の保全・管理組織づくり

\*公的助成の支援体制の検討

##### 【美しい水辺愛護の意識づくり】

\*学校での環境教育の推進

\*家庭・地域での水環境保全活動の促進

\*広報活動、水辺の交流活動の推進

\*親水施設の整備

\*水辺の安全の確保

##### 【地域に息づく水文化づくり】

\*歴史的施設・地域文化の保存

\*水に関する伝統行事の保存・伝承

\*新しい水文化の創造

## 5. 農村づくりの事例

史跡と景観、やすらぎある親水施設（常西幹線用水路）			
所在 地	富山市・大山町	事 業 名	県単やすらぎある農村施設整備事業
			<p>テーマ 歴史と文化との共存をめざして 概要 昭和58年度に着工した「常西地区」は豊かな水量と、明治年間に政府派遣のオランダ人デ・レーケにより常願寺川の改修に合わせて造られた石積護岸や戦国時代の治水工事である石積の堤防や洪水防備林（殿様林）などの歴史的遺産、また、用水沿いに約1kmの桜並木が住民の憩いの場になっている。この用水路の改修にあたり、機能性や経済性に終始することなく、従来よりすばらしい景観と、先人たちが永い水との闘いの中で築きのこした数々の遺構を修景保全しつつ、さらに文化性を高める土地改良工事を行った。当時の事業制度では遊歩道や景観に配慮した橋梁や植栽等の施工ができなかったことから県費100%の「やすらぎある農村施設整備事業」を創設、事前に「環境調査」「土地改良施設文化的環境整備計画」を策定して実施した。現在、農家のみならず広く地域の人々から親しまれる農業水利施設として定着している。</p>
<p>(地域資源) 遺構、自然環境</p>			

世界文化遺産集落に保全整備と活性化（五箇山地区）			
所在 地	平村・上平村	事 業 名	中山間地域活性化事業（広域連携）
			<p>テーマ 平家伝説がいざなう五箇山ロマン回廊、越中五箇山合掌のふる里づくり 概要 平成7年度に世界文化遺産に登録された合掌集落、平家落人や加賀藩の流刑地伝説、「麦や節」「こきりこ節」「古代神」等の古式民謡、伝統の和紙工芸などの民俗資源を活かした観光開発や高速道路開通に伴い過疎地域の活性化が期待されている。 一方で、地形等からみて農業経営や村民の生活に不利な条件の多い環境の下におかれている。これらのことと踏まえ、地域の活性化を踏まえた総合整備に取り組んでいる。主な整備内容は次のとおり</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・合掌集落を中心に地域の歴史・民俗・文化と一体的に整備し、子供から高齢者の憩いの場、都市と農村の山村の交流施設となる合掌体験センター、農村公園</li> <li>・崩れて耕作放棄の進む合掌集落周辺の棚田の石垣補修による農地の保全</li> <li>・史跡空間を維持するため農業車、農機具を集中格納する半地下式格納庫</li> <li>・世界遺産、合掌集落を火事からまもるための防火施設（放水銃と格納庫）</li> <li>・豪雪から冬の生活道路を確保するため危険個所にスノーシェルターの設置</li> </ul>			
<p>(地域資源) 自然、史跡、民俗、伝統、特産物</p>			

芸術と文化の山里 利賀			
所 在 地	利賀村	事 業 名	中山間地活性化総合整備事業ほか
			<p>テーマ ふれあいの山村・合掌文化村づくり 概 要 「世界は日本だけではない、日本は東京だけではない、この利賀村で世界に会う」 演劇だけにとどまらず、特産のそばを通して、また、曼陀羅を通して世界に開かれた村づくりを実践している。 ○富山県利賀芸術公園 合掌劇場の利賀山房やギリシャ風野外劇場では、毎年、世界演劇祭が開かれ、世界各国から優れた劇団、舞踏家が数多く参加し、国内外から多くの観客で賑わう。</p>
<p>○ネパールとの国際交流 利賀の村おこしの中心的な役割を担ってきた「そば」、そばの原産地といわれるヒマラヤ山岳民族資料の展示館とともに、ネパール・ツクチエ村の赤いそばの栽培や同村の僧侶であり絵師が利賀村を訪れて描いた大曼陀羅の神秘な空間・瞑想の郷の建設など、密接な交流を続けている。</p> <p>○農業集落排水100%供用 清流を保全し、村民や来訪者が快適に過ごせるよう県下でもいち早く整備を進めた。</p> <p>(地域資源) 雪、清流、伝統家屋、民族、そば、山菜、岩魚</p>			
名水の里住みよい黒部			
所 在 地	黒部市	事 業 名	水環境整備事業ほか
			<p>テーマ うるおいあふれる北アルプス清流の里 概 要 黒部市は、北アルプスの水を集めて日本海に注ぐ黒部川の扇状地に広がっている。 平野部では豊富な農業用水が全域を縦横に潤し、地下水も豊富で扇状地扇端部では湧水も見られ、豊かで美しい水と一体となった地域住民の生活が展開されている。 ○・「黒部川扇状地湧水群」が環境庁の全国名水百選に選定、平成元年に全国水シンポジウムや黒部川シンポジウムが開かれ、氾濫、被害に脅かされた「怖い水」のイメージから「大切な財産としての水」へと住民意識が高まった。 ・自然に親しみ郷土愛を育む「水の少年団」の結成・活動 ・国営で実施した幹線農業用水路（暗渠）上部を利用した水のプロムナード（4.3km）の設置 ・名水公園の造成、水をテーマにした美術館の建設、名水茶会の催し ・豊富な水を利用した地域除雪</p> <p>(地域資源) 水</p>

無雪害農村集落づくり			
所在 地	事業名		
県内一円	県単独農村環境整備事業ほか		
	<p>テーマ 雪に強く、快適な農山村づくり</p> <p>概要 豪雪地帯に指定されている本県では、昭和56年の豪雪による県民生活、社会活動に大きな被害をもたらしたことを契機として、昭和60年に都道府県レベルでは初めて「総合雪対策条例」を制定した。</p> <p>現在、21世紀への雪プラン－克雪から親雪へ－の雪対策計画を基に各種の施策を展開している。その中で農村づくりとしては</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業用水路に通年通水しているところが多く、地域環境用水として利用されていることから、流雪溝、消雪水路による農村集落の無雪害を推進している。</li> <li>・広域農道や集落連絡農道に堆雪帯や消雪パイプの設置</li> </ul>		
(地域資源)			
冬季の水資源（農業用水）			

ケーブルテレビ八尾放送事業（農村多元情報システムの整備と利用）			
所在 地	事業名		
八尾町全域	農業構造改善事業ほかほか		
<b>概要</b>			
町農業・農村の活性化を推進するためには、農業・農村を取り巻く地域全体の情報化が極めて重要な位置付けを占める。			
<ol style="list-style-type: none"> <li>① 情報化を通じて町全体が活性化ということに「意識」を持つ</li> <li>② 多種多様な「情報」が判断を助け、新しい展開をするためのヒントになる。</li> <li>③ 必要な「情報」を見つけ、理解し、時流を見極める要点となる。</li> </ol>			
<b>○情報区分</b>			
・農業振興情報			
集落営農体制の推進、土地の集積、農業機械施設の利用、複合経営化による高付加価値化、営農・病害虫予防、普及センターからのお知らせ、栽培技術、生産調整関係、営農組合、農協の出来事や話題、農業共済、町農政・農業委員会、地域特産品・民芸品等の情報			
・生活関連情報			
在宅健康管理、保険・福祉、教育、防災、生活一般、地区イベント、各種スポーツ、観光ガイド、文化・伝統芸能のアピール、交通、宿泊施設等の情報			
・テレビ放送			
区域内、区域外、衛星B S、C S、FM富山			
CATVを中心とした情報システムの構築により一層魅力ある町づくりを目指し平成9年4月に開局、放送を開始している。			
(地域資源)			
情報			

情報の宇宙へ　－インターネット発信による地域情報化の導入			
所 在 地	山田村	事 業 名	地域情報交流拠点施設モデル事業
1. 情報モデル事業について			
<p>約2,200人の「過疎の村」である。「村が全世帯にパソコンを配布へ」という見出しで国内外に様々な反響を巻き起こし、全国初の事業を推進する地域情報化の先駆者として取り組んでいる。</p> <p>小さな山村から世界にむけての情報発信と広いエリアからの情報収集は、「地域間の情報格差」をなくすとともにパソコンネットワークによる「地域内の情報交流」により山村の生活、都市との交流の増加、定住化の促進などに結びつき、今後の地域づくりに大いに生かせ発展が期待される。</p>			
経 緯			
<p>平成7年4月 山田中学校よりパソコン通信の申し込みを受ける。</p> <p>5月 インターネット導入にむけて準備開始</p> <p>8月 「スキーといで湯の里山田村」のホームページ発信 「山田村立山田中学校」のホームページ発信</p> <p>平成8年1月 国土庁の地域情報交流拠点モデル事業の補助金交付決定</p> <p>11月 家庭でテレビ会議システムの設置（インターネット、電子メール）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・端末機約325台／全戸数460戸＝普及率71%</li> <li>・情報発信：スキー場、温泉健康センター、行政、農業、生活、特産品、友好都市、中学校等180のホームページ開設</li> <li>・H 7～H 8.12月までのアクセス約50万件</li> </ul>			
2. 在宅健康管理システム			
<p>村の高齢化率は25.2%と高く、健康管理は大きな課題である。</p> <p>住民検診での要観察者の指導、保健婦の介助としてこのシステムを導入した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康データー管理、健康指導、健康管理レポート出力、健康指導メッセージ</li> <li>・パソコンの入っていない高齢者、一人暮らし世帯で顔をみながら話のできる心のケアとしてのテレビ電話の導入</li> <li>・今後、医師との連携、県内ランの構築による主要病院との交信</li> </ul>			
(地域資源)			
情報			

## 高度情報化と農村地域の活性化について

瀧本 裕士\*

### 1. はじめに

筆者は、第19回現地研究会の分科会（高度情報化の実施例と展望）において司会を務めさせていただくことになった。しかし、浅学故に農村計画分野に関する専門知識を全くといってよいほどもっていない。したがって、現在のところ、各パネラーからご提供いただいた貴重な資料を整理しつつ議論を進めるにあたってのスケルトンを考えているところである。

分科会においては、まず、実際に地域の高度情報化のシステムに携わっておられる各パネラーの方々に高度情報化の実施例を紹介していただくことにする。そして、その中で出てきた問題点や課題について整理し、議論を進める中で今後農村地域で高度情報化を活かすための展望を見いだしたいと考えている。

以下では、農村地域の活性化に向けての高度情報化という観点から筆者の考えを述べることにする。ただし、ここで述べることは、あくまで一素人の私見に過ぎないことを予め断っておく。

### 2. 最近の情報化

#### (1) 情報化技術の発展

人や物の輸送、エネルギーの移送、情報の伝達は現代社会を形成するインフラストラクチャである。今日の社会は工業化から情報化へと移行しつつあり、21世紀には高度情報化社会が実現するともいわれている。

特に、最近のコンピュータ技術の発展はめざましく、コミュニケーションメディアの可能性を大きく進歩させている。コンピュータのネットワーク化に伴いインター

ネットや電子メールが一般化していけば、都市のみならず農村地域への適応も進むであろうし、農村地域の活性化に向けて大きな可能性が広がるものと思える。これからのマルチメディアの時代には、在宅医療やホームショッピング、ホームバンキングなどの技術的な簡便化が実現する。現在のところは、プライバシー保護やセキュリティの面で問題が残っているものの、これをクリアできれば、高齢者や障害者にとっても新たな世界が広がるであろうし、様々な分野間での交流も容易になる。

ただ、こうした何でもできるといった可能性を含む情報化環境に対応していくためには、一方でその環境を利用して何をしたいのか、何が目的なのかをはっきりとさせなければならない。そういう意味では、情報化の押し寄せる波は各個人にこれまでの情報価値観の見直しを迫っているものといえる。

#### (2) 情報化のメリットとデメリット

ここで、情報化（コンピュータによるネットワーク化）のメリットとデメリットを簡単に整理しておく。

##### 1) メリット

###### ① 情報伝達の低コスト化

情報化、特にコンピュータによるネットワーク化のメリットは、まず、情報伝達の低コスト化にある。他のメディアに比べて低コスト（人件費、輸送費の削減）で素早く情報提供が可能なインターネットは魅力的な媒体である。最近では、メディア関連企業のみならず、図書館などの公共施設も情報提供者となっている。

###### ② アクセスの容易さ

公共情報は国中のみならず世界中の人々に情報を提供することが求められるが、今までのメディアに頼っていたのでは、莫大な放送費用や印刷費用がかかってしまう。

\*富山県立大学（たきもと ひろし）

そして、必要なときにすぐ利用できないことも大きな欠点となる。しかし、インターネットなら利用したい人が世界中のどこにいても、すぐに確実を得ることができる。

### ③ 情報格差の解消

インターネットは地域性の概念も変えてしまう。つまり、都市と地方の情報格差を解消できる。距離を超えたネットワークの活用は、企業立地の制約も打破しつつあり、地方を拠点としたビジネスの展開を成功させている例もある。さらに、ネットワークを地方の核として行政が積極的に取り組んでいる地域が脚光を浴びている。

## 2) デメリット

### ① セキュリティーの問題

現在のネットワークシステムはまだ完全なものとはいえない、多くの可能性とともにデメリットもいくつかある。インターネットはオープンなネットワークを前提としているが故に、セキュリティについてはあまり考慮されていない。最近のパソコンでは、遠隔操作できる telnet 機能を備えている機種が多く、ユーザー名とパスワードさえ分かれば、企業や大学、研究所のネットワークに侵入することもできる。

### ② 知識の習得の必要性

家庭においてもインターネットに簡単にアクセスできるとはいえる、インターフェースは誰もが使えるほど容易ではないことから使用するための知識の習得が必須である。

### ③ 個人利用での割高感

導入コスト、運用コストの面で個人利用では必ずしも安価とはいえない、ネットワーク基盤の整備はまだまだ発展途上の段階にある。

### ④ 情報の質

現在のところ、すべての分野にわたって情報化が完全に進んでいる訳ではなく、必ずしもユーザーが望むレベル（質）の情報を伝達するほど高度なものとはいえない。

### ⑤ 急速な進展による旧システムの陳腐化

コンピュータ技術は日々急速に進歩しており、情報化の多様性に応じてシステムを随時更新していかなければならない。一年もすれば旧システムでは対応できないのではないかという懸念も生じる。

現在のところ、メリットの面から見ても情報化は高度

な情報収集・分配が行われている（または必要がある）所でこそ有益であるという状態である。

## 3. 農村地域における情報化

### (1) 有効活用に向けての基本条件

農村地域における情報化を有効に活かすための基本条件として、都市部のネットワークとは異なる性格付け、特徴が必要である。というのも、農村地域に都市とは変わらぬものを提供しても、都市に同じものがあれば趨勢は変わらないからである。したがって、農村地域に根ざした情報化とは何かということを考えなければならない。そのためには、まず果たして、現在の WWW (World Wide Web) や E-mail (Electronic mail) を使った情報化が農村地域にふさわしい情報化と言えるのかどうかという根本的な検討が必要であろう。

例えば、阪神・淡路大震災の時には、電気などライフラインの機能が麻痺した都市部に比べて淡路の農村部での情報伝達（人ととのコミュニケーション）の方が迅速で確実であったという例もある。情報伝達の確実性という観点から見れば、農村地域では少人数集団であるがゆえに小回りや俊敏性に優れていると言える。また、その背景として、農村地域では情報伝達の原点とも言える人と人のコミュニケーションが普段の生活から密に行われていることも見逃せない事実であろう。

言うまでもなく、在宅で処理が可能な情報伝達システムが農村地域に適しているかどうかは農村地域の地理的条件や経済状況、人口、ライフスタイルなどを考慮してなければならない。農村地域が①半都市化が進んでいるのか、②経済的にも自立可能な地域か、③過疎地域か、といった条件によっても自ずと必要とされる情報処理体系が異なるのではないだろうか。

### (2) 活活性化に向けての情報化システムの導入

#### 1) ニーズ・プロダクト型とプロダクト・プッシュ型

情報化システムを農村地域に導入する場合、導入方法がニーズ・プロダクト型なのか、プロダクト・プッシュ型なのかによって、地域の活性化へ向けての対応が違ってくる。ここで、ニーズ・プロダクト型とは、まず先に

地域（特に地域住民）の必要性がある、その必要性に沿って情報化システムを導入する事を意味する。システムの導入が純粹にニーズ・プロダクト型であれば、革命的な発展はないものの、比較的導入もスムーズに進み、地域住民にも受け入れられやすい。

一方、プロダクト・プッシュ型とは、科学技術の進歩によって得られた産物をニーズとは無関係に地域に導入することを意味する。これは、地域に革命的な発展をもたらす可能性を秘めているが、一方で地域住民のコンセンサスを得るのはなかなか難しく、思わぬ弊害をもたらす危険性もはらんでいる。

ただ、このニーズ・プロダクト型とプロダクト・プッシュ型とは表裏一体のところがあり、例えば、農村の活性化を進める事業において、当初ニーズ・プロダクト型で事業を推進していくても見方を変えればプロダクト・プッシュ型になっている場合もあり、逆にプロダクト・プッシュ型が先行していくても、結果的にはニーズ・プロダクト型におさまっている場合もある。したがって、情報化のシステムを導入する場合にもどちらの型が良いのかは一概には言えないのが、いずれにしてもシステム導入が地域にもたらす効果を多角的に予測し、その対応策を講じていかなければならぬことには注意を要する。

## 2)ニーズ・プロダクト型でのシステム導入

ニーズ・プロダクト型で情報化システムを農村地域に導入しようとする場合、まずその地域をなぜ活性化する必要があるのかを基本的な問題として考えなければならない。つまり、住民が望まない状況が進展している中で、住民がどういう姿を望むのかを把握する必要がある。たとえば、農村地域は過疎化、若年齢層の流出、社会的資本整備の遅れ、教育問題などの問題が改善されないままにある。その背景として、①昔と違い、TV、電話、ラジオのメディア媒体を通じて都市との情報量の差が少なくなり、生活レベルも向上し、

地方での生活コストの増大が収入の増加よりも高いこと、②情報過多によって国民生活、意識の均一化が進んでいること、③第一次産業（農林水産業）を他産業と比較した場合、相対的に収益が低いこと、④第一次産業の労働力の簡略化が進まないこと、などが挙げられる。

そもそも、現在のパラダイムは社会資本が効果的に投下できる都市域の集約化のメリットに対し、農村部では集約化しないことによるデメリットが強調されており、農村部のデメリットから都市域のメリットに向かって人間や資本が流出している形になっている。したがって、このパラダイムを転換しなければ先述の農村地域の抱えている問題は根本的に何も解決されないのであろう（図1参照）。

ここで、情報化を使ったパラダイムの転換について考えてみたい。先に述べたパラダイムの転換には、①農村地域のデメリットを都市域のメリットで補う方法、②都市域のデメリットを農村部のメリットで補う方法を考えられる。いずれも、都市と農村との調和をめざしたパラダイムであるが、前者①は農村地域のニーズが前提となり、後者②は都市域のニーズが前提となっている点で異なっている。

では、農村地域の過疎や高齢化によって生じる諸々の問題（ニーズ）を情報化システムで補うことで都市域のメリットを取り入れる必要があるが、あくまでそれは農村地域の文化や伝統の延長線上になければならないと考える。農村地域の文化や伝統は、農村地域で暮らす人々の生活そのものに集約されており、それが農村地域の“良さ”でもある。そういう意味では、農村地域の伝統や文化は人集めのものではなく、“人が育つ”ためのものだと言え、そこに過疎や高齢化が進んでもなお人が暮

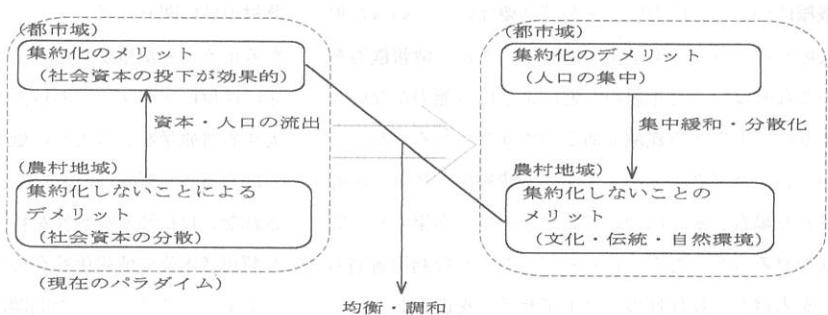


図1 パラダイムの転換

らし続ける理由があると考える。したがって、情報化システムの導入は、基本的に農村地域のもっている伝統や文化の構造を変えるものであってはならず、あくまでニーズに対応した形で補助的な機能を果たすことに目的をおいた方がよいように思う。

一方、②では都市域で暮らす人たちのニーズに応えて、情報化のシステムが導入されることになる。都市域では、人口が集中しているが故に生活を維持していくためのコストも高く、特に、通勤には大変な労力が必要とされる。したがって、生活は農村に、職場は都市へと願う人も多く、できれば在宅中にも職場と同様の仕事ができるようなシステムを構築してもらいたいというニーズは自然に出てくるであろう。このような場合は、情報化システムの導入は、都市の持っている機能を農村地域に移植する形になる。これは、必ずしも從来から農村地域で暮らす人たちのニーズに応えた情報化システムとは言えないが、都市と農村の調和を図る上では重要である。

このように、農村地域に情報化システムをニーズ・プロダクト型で導入する場合は、ニーズの出所によってシステム構成や活用形態が異なることから、情報化システムの混在化を如何に調整するかが新たな課題となるであろう。

### 3) プロダクト・プッシュ型でのシステム導入

情報化システムをプロダクト・プッシュ型で導入しようとする場合、情報化の進行がユーザーに対して多くの負担を強いることになる。メディア環境の進展は、我々に新たなサービスの提供や利便性をもたらす可能性を秘めているが、我々がその進展に充分対応しきれているかどうかは疑問が残る。とくに高齢者においては、「新しい機械についていけない」とか「必要ない」といった拒絶反応がみられるのも事実であろう。また、情報機器を使いこなせないことを悪いことのように（能力がないかのように）とらえる風潮もあるのではないだろうか？しかし、プロダクト・プッシュ型で情報化システムが導入された場合、それについていけないことが果たして問題なのだろうかと思う。むしろ、そのような利用者側の反応を考慮し、操作性のソフトデザインを改良していく必要があるのでは？と感じる。また、同時にコンピュー

タ・リテラシーを高める教育環境整備を地域レベルで進めいくことも大切なことであろう。

富山県山田村では、昨年夏から希望する全世帯にパソコンを無償貸与することで一躍有名になった。現在では、インターネット普及率日本一を誇る“電腦村”に変身している。しかし、以前はマスコミでパソコンは村の3割ほどしか使われていないと報じられたときもあった。高齢者の多い山田村にパソコンが必要なのかという議論もあったが、村への情報化の導入が成功だったか失敗だったかを評価するのには非常に難しいものがある。その理由として、プロダクト・プッシュ型で情報化システムが導入されると、①そのシステムを活用するための技術や知識の習得に時間がかかること（ユーザーに負担がかかること）、②情報化システムの活用形態が個々のニーズに応じて多様化すること、③情報化システムを利用できる環境が整備されても、それが必ずしも実際に使われることとは結びつかないこと（使えるけれども使わない場合もあること）、などが挙げられる。確かに、情報化システムが地域の活性化につながる可能性は否定できないが、情報化システムの導入イコール地域の活性化ではないように思う。情報化システムが地域の活性化に向けての媒体（手段）として位置づけられ、それを地域住民のニーズと照らし合わせてどのように活用していくか（情報化システムの使い分け）を地域ぐるみで考えることがまず先決で、地域の活性化はその後の結果として出てくるものだと思う。そういう観点から結論を急ぐことなく今後の山田村の情報化の展開に注目したいと考えている。

### (3) メディア・リテラシーの重要性

情報化が進む社会の中で暮らしていくには、都市域、農村地域に関わらずメディアと如何につきあっていくかを考えることが重要である。メディア・リテラシーの啓発には単にメディアとの技術的な関わりだけでなく、増大する情報量をどのように処理すればいいのかということにも重点を置かなければならない。メディアに振り回されない自律性や批判性を持ったユーザーが増えることが利用者本位の情報化社会の形成につながるのだと思う。メディア・リテラシーの問題は世代を問わず関わってくることなので、メディア・リテラシーを生涯学習（教

育)の一環として位置づけてみてはどうであろうか?。メディアの進展に伴い、メディアを使いこなせれば優秀で、使えなければ落ちこぼれだという議論が出てくる情報化社会よりも、メディア・リテラシーを高めていく中でメディアを使う自由、使わない自由を認めあえるような社会こそが本当に望まれる情報化社会ではないかと考える。

#### 4. おわりに

これからの中は、ますますマルチメディア化が発展するものと思われる。マルチメディアをフルに利用すれば、人間はもはや一ヵ所にずっと留まっているながらにして、様々な情報収集や仕事ができるようになる。これが本当に人間にとて望ましい姿なのかどうかははははだ疑問である。特に高齢化が確実に進んでいく社会の中で、人間が足を動かさず人と直接的な関わり合いを避け、マルチメディアに依存した形で歳を重ねていく姿を想像すると怖いものがある。自分自身、マルチメディアの進展を否定するつもりはないが、情報化社会で人が人として生きていくためのヒントは“人が育つ空間”である農村地域に隠されているように思う。元気に活躍しておられる高齢者は、若者以上によく足を動かし人と直接的なコミュニケーションを大切にしている。情報化が進むことは確かに地域の活性化に向けて多くの可能性を与えることになるが、一方で決して情報化に変えてはならない(情報化の波にのまれてはならない)ものもあることを忘れてはいけないであろう。したがって、地域を情報化を進めることで活性化するためには、まず情報化すべきところとそうでないところとを主体的に見極めて(メディア・リテラシーを備えて)、地域の特徴を反映させることが重要であると考える。

以上、私見を述べたが結局のところ、「情報化と地域の活性化」について具体的な提案策を見いだすことはできなかった。この課題については、分科会の議論を通じてもう一度考え直してみたいと思っている。なお、本原稿が、独りよがりの意見の羅列で終わってしまったことをここで改めてお詫び申し上げる。

#### <分科会1 パネラー紹介>

土居 邦 弘

農林水産省構造改善局事業計画課

##### 1. 自己紹介

昭和34年10月 香川県高松市生まれ  
昭和57年3月 九州大学農学部卒業  
昭和57年4月 農林水産省入省  
昭和57年10月 農林水産省農業土木試験場  
昭和58年4月 近畿農政局日野川農業水利事業所  
昭和61年4月 休職 ((財)日本農業土木総合研究所研究員)  
昭和63年4月 構造改善局設計課海外企画係長  
平成2年4月 東北農政局八戸平原  
開拓建設事業所工事第1課長  
平成4年3月 外務省在スリランカ  
日本大使館一等書記官  
平成8年4月 構造改善局事業計画課補佐現在に至る。

##### 2. 日頃の活動(担当する業務)

- ①農道整備事業、農村総合整備事業の計画審査
  - ②国際かんがい排水委員会の日本事務局
- 担当する補助事業に関しては、各省との連携の俎上にあがることも多く、建設省、郵政省、厚生省、外務省、国土庁などと連携・調整をはかっている。

そうした連携事業のひとつに「農村の高度情報化」がある。

##### 3. 農村における高度情報化について

###### 1)国際的なマルチメディアの流れの加速化

- ①G7ナポリサミット(平成6年7月)  
情報基盤が国際的に重要な基盤であることを確認  
関係閣僚会議の設立を約束  
→「高度情報通信社会推進に向けた基本方針」(平成7年2月)
- ②情報社会に関する関係閣僚会議(平成7年2月:プラッセル)
- ③APEC電気・通信産業大臣会合(平成7年5月):

ソウル)

## 2)米国の高度情報化

### ①店頭株価上位20社のうち、情報関連企業の数

米国 20位中17社

日本 20位中 5社

### ②1991年ゴア副大統領の高度情報化目標

「情報スーパーハイウェイ」

2015年にはF T T H (ファイバ・ツウ・ザ・ホーム) の実現を約束

③最近では、経済的な理由から幹線だけを光ファイバにしたH T T C (ファイバ・ツウ・ザ・カーブ) も検討

### 3)日本の高度情報化の整備目標 (電気通信審議会答申 1993年)

①2010年までに、全国民にF T T Hを実現

②2005年までに中都市(人口10万人以上)のF T T Hを実現(中都市以外は2006年以降の意味)

### ③産業波及効果(2010年予想)

市場規模 123兆円(例:自動車約40兆円(1990年))

雇用創出 243万人(例:自動車135万人(1990年))

農村はこの恩恵に与れるのか? 2006年から2010年までの5年間で農村に基盤が整備されるのか?

### 参考 光ファイバの特性と優位性

メタルケーブルの技術も進歩しつつあるが、双方の利用を前提に、将来の拡張性、情報伝達の信頼性、減衰率、重量、磁場の影響などを考慮すると光ファイバによるネットワークの構築が現実的。

## 4)農村部の情報化の現状

### ①パソコン通信の回線能力

都市部のアクセス速度は、28K、地方はアクセスボイントがあっても低速度。

同じ情報を得ようとしても地方は電話料金が都市に比して高くつく。

### ②I N S 64の実力

I N S 64の物理的限界から、N T Tビルから4.5km以内しかサービス不可能。このため仙台市近郊でも、サービスを受けれない地域が存在する。

①②の現状を踏まえると、都市と同じ情報を地方で

取ろうとする時には、電話料金及びプロバイダへの接続料金が多く必要。

### ③C A T Vの整備状況

I S D N (Integrated Services Digital Network) によって電話、F A X、データ通信、画像通信などがデジタル化技術によって1本の回線でまとめて扱えるようになります。

C A T Vは地域の高度情報化の核になると考えられるが、普及率は、都市部の29%に対し、

農村部は3%に過ぎない。(米国のC A T V普及率60%以上)

## 5)農林水産省の事業

### ①整備の現状

農村総合整備事業及び構造改善事業によって、これまで81地区で実施。

### ②利用形態

テレビの再放送及び役場からのお知らせなどの自主放送が中心。

一部地区で双方向通信の利用も図られているが、家庭から単純な信号を発信する様なものであり、双方向・動画像通信やV O D (ビデオ・オン・デイマンド) を実現できる環境は備えていない。

## 6)田園マルチメディア実験事業

### ①総論

これまで農村の整備は都市のレベルを目標。高度情報化に係るインフラ整備の遅れは、農村にとって他のもの以上に死活問題であり、都市以上の整備が必要。

情報格差によって、都市と農村の間に決定的な差が開く可能性がある。

### ②モデル事業の開始

C A T Vを中心とした高度情報化基盤を、郵政省と連携しつつ、全国15地区においてモデル的に整備し、アプリケーションの実証、運用試験等を行う。これにより得られた情報を整理・分析し、農村の高度情報化に係るガイドラインを策定する。

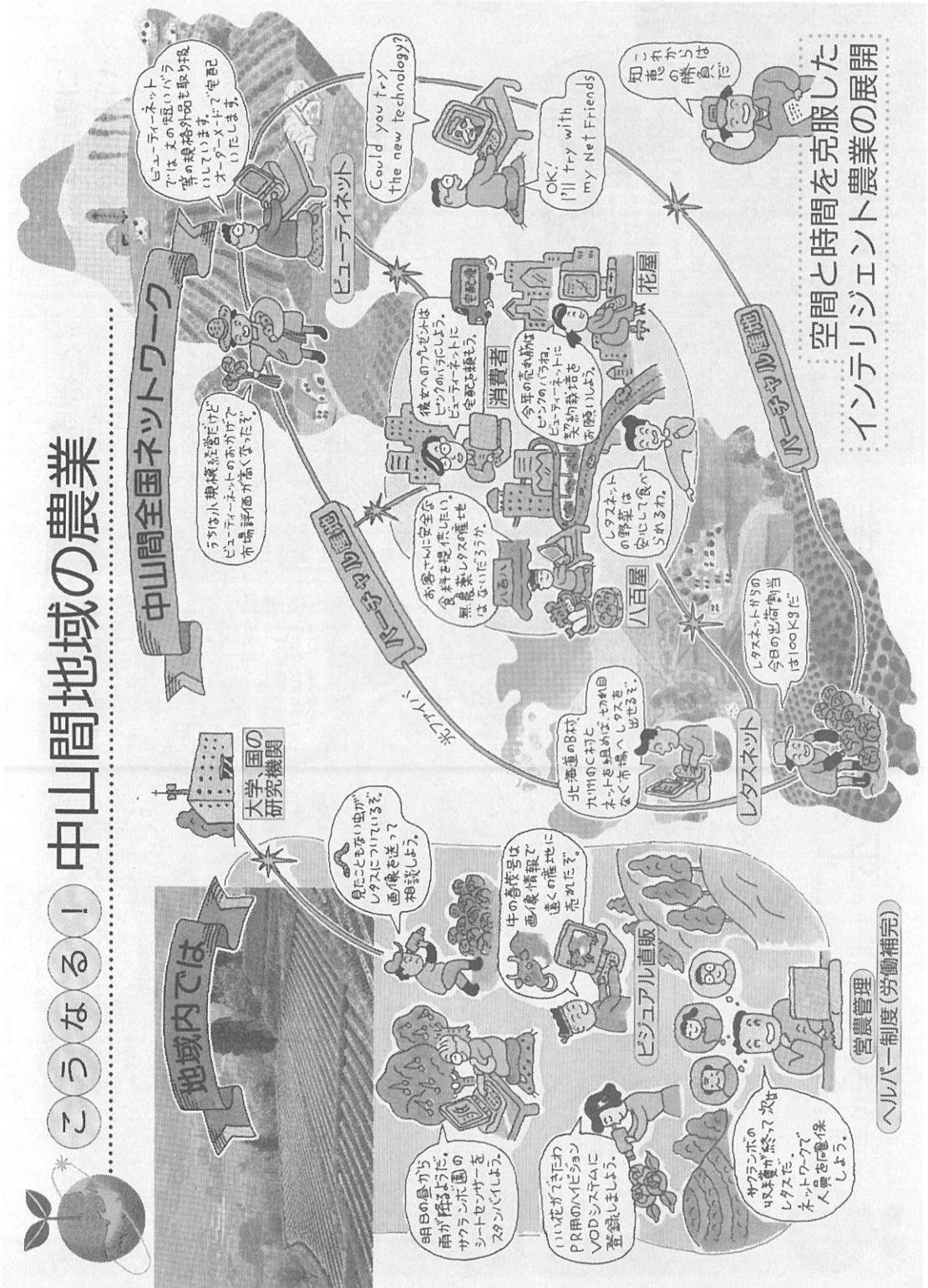
### (事例的な利用方法)

施設の遠隔管理、デジタル電話(有線のイメージ)、遠隔教育、遠隔医療、遠隔介護、V O D、行政サービス、自動検針

# 農業地域の平場こうなる！



農村計画第26卷1号 通巻44号 (1997.8)



# こうなる！農村と都市の交流





## こうなる！農村地域の生活（福祉・防災・暮らし）



## 松 本 公 治

亀田郷土地改良区農村整備課 課長

### 1. 自己紹介

1975年 新潟大学農学部農業工学科卒業

1976年 亀田郷土地改良区 勤務現在に至る

### 2. 活動の紹介

日頃は土地改良事業の実施、つまり圃場整備などの農地を中心とした生産基盤整備や水利施設などの土地改良施設の維持・管理を行うことが主たる業務である。

平成元年度より亀田郷土地改良区管内の水管理（用排水管理）を目的とした「水利施設総合管理システム」の建設を担当する。（詳細別添パンフー1）この事業は平成7年度に完了した。

この事業で導入されたソフト・ハードウェアをベースに平成5年度から農業・農村の「情報化」に着手する。これは「水利システム」で構築されたデータベースと通信インフラを活用し、「農業支援情報システム」「農村生活情報システム」の開発を行っている。（別添パンフー2）開発されたシステムによる地域の情報通信ネットワークの構築に取り組んでいる。

### 3. 分科会テーマに対する基本的考え方

#### (1) なぜ土地改良区が「情報化」なのか

この亀田郷地区は、地形的特性として2つの大きな河川の河口部に位置し、水に囲まれた低平輪中地帯である。この地区ではかつて、農民をはじめ、ここに生活する人々は長い歳月、排水不良による湛水の中で生活することを余儀なくされた歴史をもっている。

その後、1930年代から着手された土地改良事業によって、いまこの地区は昔の姿を留めない無湛水地帯へと変

貌を遂げた。地区内に居住する人口も25万人を超え、自治体も新潟市をはじめとする3つの自治体で構成されている。しかし、このように生活環境は大きく変化し、無湛水状態は当たり前の時代となつたが、この状態を維持するための水管理は非常に迅速で、高度な管理体制が要求されることとなつた。この水管理を一手に担うのが土地改良区である。

いま、この土地改良区を事業主体として、水管理のシステム化（別添パンフー1）が平成元年度よりスタートした。そして同時に、この事業で構築されたシステムに導入されたハード・ソフトウェアを単に水管理の一分野の枠内に留めるのではなく、農業農村生活の幅広い分野で活用を図る企画が進められた。これが平成5年度着手した「農業支援情報」「農村生活支援情報」（別添パンフー2）である。これもまたその事業主体は、ハード・ソフトウェアをはじめとする通信インフラ等の整備が一定程度進んでいる土地改良区が担つて進められている。

#### (2) 亀田郷の農業農村情報－地域情報－

亀田郷地域情報のコンセプトは

- ①新しい都市近郊農業の確立。
- ②豊かで潤いのある生活が営め、そして美しい環境に囲まれた地域作り。
- ③地域コミュニティの創出。

の3つである。

いま、亀田郷地区で進められている情報化はP C通信ネットワーク（会員約800人）を中心にした地域ネットワークの創設である。そしてこの地域ネットワークは全国レベルあるいはグローバルな広がりを可能にした情報交流をインターネットを介して進められている。

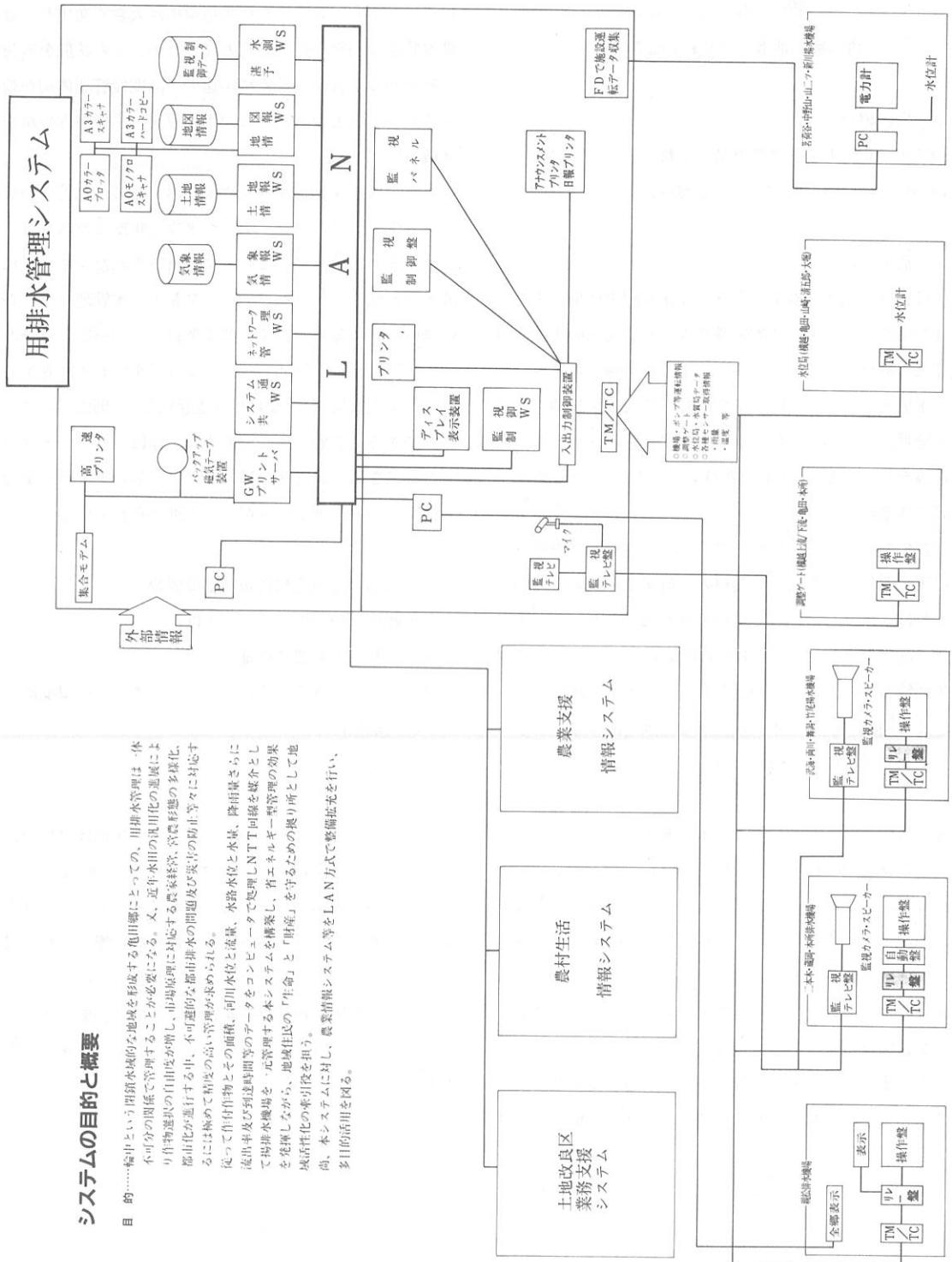
いまこの地域情報（農業農村情報）化は、先の3つのコンセプトの具現化を促進するものとして、様々な生活の場で位置付けられている。

## システムの目的と概要

目的……特に、いわゆる閉鎖水循環の地域を形成する流域にとっての、田排水水管理は、一本の水管網で管理することが必要になる。すなはち、田畠原野に対応する農家統合、資源統合の多様化、流域化が進行する中、小規模的・簡易排水の問題及び災害防止等々に対応するには極めて精度の高い、管理が求められる。

従って作物生産とその面積、河川水位と流量、水路水位と水情、降雨量さらに流出半径や到達時間等のデータをコンピューターで処理し、NTT回線を媒介として場排水機場を元管理する本システムを構築し、省エネルギー型管理の効果を発揮しながら、地域住民の「生産」と「貯蓄」を守るために取り組んで地域活性化の寄り役を担う。

尚、本システムに対し、農業情報システム等をLAN方式で整備拡充を行い、多目的活用を図る。





亀田郷土地改良区

〒950-01 新潟県中蒲原郡亀田町大字早瀬3329-1  
TEL.(025)381-2131 FAX.(025)382-6756

企画編集・農村整備課

亀田郷ネットのシンボルカラー 土 水をイメージ

知りたい情報、身近な情報が簡単な操作ですぐわかります。

# 亀田郷農業支援情報システム



## 農村自然環境整備事業

農村自然環境整備事業は、亀田郷土地改良区が事業主体となつて平成5年度から9年度までの5年間にわたり取り組む事業で、人と情報を交換を通して、農業・農村分野の情報化を進展し、亀田郷の農業の発展と、豊かな地域社会の実現に貢献することを目指しています。

亀田郷は、大小河川や信濃川に囲まれた低平地帯といふ地理的特性を持ち、さらには、利水・治水や土地基盤整備が、市町村という行政の単位を超えて進められてきた歴史を有しています。そして今なお農業や生活面で、一的な地域社会を形成しています。

当事業においても、亀田郷を一つの単位として捉え、ここで生活する組合員や地域住民の皆さんをはじめ、農業関係機関の協力と理解を得て情報の利用者として主として参加して頂きながら、拠点施設の配備などを整備し、農業直接情報、及び農村生活情報の二つのシステムを柱として、情報センターを構築することで亀田郷地域の情報化を推進します。





## 「ミニユーニケーションシステム

都市住民と地域住民の相互の  
交流と、新たな地域住民のコミュ  
ニケーションの場として、農  
業社会の情報収集の手段として、  
新鮮な意見を交換しましょう。

### ●電子メール

手紙の交換を行うように、ネ  
ットの仲間どうしでメッセージ  
の交換が行えます。

### ●農業会議室

農業について様々なテーマに沿  
て意見や情報の交換を行います。

### ●一般会議室

レジャー・趣味についてなど、  
意見や情報の交換を行います。

### ●電子掲示板

駅の伝言板や新聞、雑誌の設  
者投稿欄のような、自由なメッ  
セージ発表の場です。

### ●農業会議室

農業について様々なテーマに沿  
て意見や情報の交換を行います。

### 亀田郷農村生活情報システム

## ファクシミリ情報提供システム

農作業を行った際に、気になる  
気象や市況の情報などの農業情  
報から、農業関連組織等のイベ  
ントのお知らせなどの地域生活  
のために便利な情報を提供し幅  
広く利用いただけるシステム

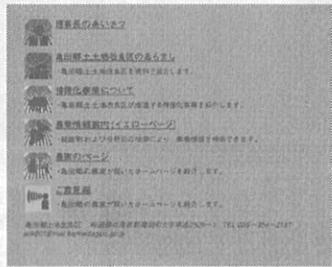
多くの組合員の皆さんに情報を  
見えていただけます。



## 農業情報案内

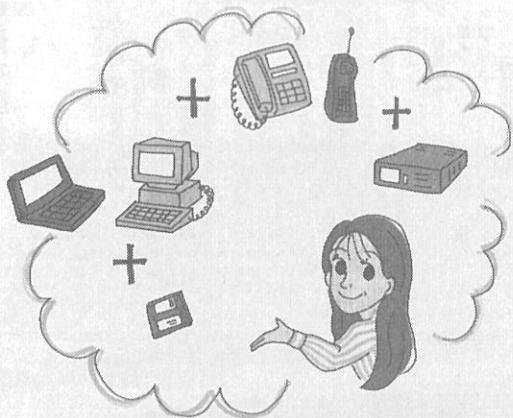
### 亀田郷農業支援情報システム

インターネットを使って、農  
業試験場、大学、農業関連企業  
等の情報を利用することができます。  
これによって、生産技術  
や農業経営などのデータベース  
を自宅のパソコンで使うことが  
できるようになりました。  
またインターネットを使って、  
産直など外への情報の発信もで  
きます。



## ■さあ、あなたも亀田郷ネットに参加しましょう。

### 1 システムを利用するためには必要な設備



パソコン通信には「パソコン」「モ뎀」「通信  
ソフト」「電話回線」が必要です。

\*電話回線の接続口がローゼット「黒い箱」の場合はモジュラ  
ジャックに差して下さい。

\*モ뎀はパソコンと電話回線をつないで通信を行うための  
機器です。

### 2 農業支援情報ソフト



### 農業支援情報ソフト

パソコンとモ뎀を用意された方は、  
土地改良区から農業支援情報ソフトを  
提供します。

### 3 IDとパスワード を入力します。



亀田郷農業支援情報シ  
ステムのネットワーク  
サービスの会員になる  
には、ID番号(会員番号)  
が必要です。詳しくは、  
亀田郷土地改良区 農村  
整備課までお問い合わせ  
下さい。

## 國 谷 吉 英

N T T北陸支社マルチメディア推進部

### 1. 自己紹介

#### (1) 略歴

昭和24年8月5日 富山県高岡市に生まれる（47歳）

昭和49年3月 富山大学大学院工学研究科

電気工学専攻修士課程修了

昭和63年2月 N T T電話事業サポート本部

技術協力センター主任技師

平成3年2月 N T T北陸支社設備サービス部担当課長

平成5年4月 富山県庁総務部情報企画課副主幹

平成6年4月 富山県庁企画部情報企画課主幹

平成8年4月 N T T北陸マルチメディア推進本部担当  
部長

#### (2) 趣味

ゴルフ、将棋

#### (3) 好物

果物、麺類

### 2. 日頃の活動

電電公社に入社して23年になりますが、その間、N T Tの電話屋時代の電気通信設備の計画、施設、建設、技術開発等技術系のほとんどの業務を経験してきました。

従って、東京、金沢、福井等2～3年毎に転勤し、富山県庁に派遣された時、大学卒業後はじめて、地元に戻ってくることができました。

富山県庁での奉職期間中、富山県庁情報通信網（L A N）の基本計画の策定や富山県におけるO A化推進及び高度地域情報化について取り組んできましたが、財政事情が厳しい折りにもかかわらず、何とか県庁L A Nの予算化にこぎつけ、パソコンの一人一台体制に向かスター

トさせることができました。

昨年、N T Tに戻りましてマルチメディア時代のネットワークサービスである「O C N（オープンコンピューターネットワーク）」サービスの金沢サービスセンターの開設や、今年の2月からの北陸でのO C Nサービス開始準備、4月以降のサービス提供エリア拡大等慌ただしい毎日を送っています。

### 3. 高度情報化について

農林水産業が、し烈な産地間競争等に打ち勝っていくためには21世紀のマルチメディア時代を睨んだ経営体の育成や地域づくりを推進していくことが重要であると考えます。

このため、高度情報通信ネットワークを活用し、多様な情報を高度に利活用したタイムリーで正確な経営戦略や地域振興計画に基づく取り組みをこれまで以上に強化する必要があると考えます。

現在、富山県ではJ A管農センターなどを通じた局部的な情報化の取り組みやインターネットを活用した情報発信等さまざまな取り組みが行われているものの、教育、医療や他の産業分野などと比較すると総合的な情報提供体制が整備されていないことなど、総じて情報化の取り組みが遅れているように思われます。

今後は、富山県が目指す全県的な情報ネットワーク化の整備に合わせ、広域的な研究者間のリアルタイムな情報交換を図るために研究情報ネットワークを整備するとともに、先進的経営体等ニーズに即した適切な情報提供を図るために行政・普及情報ネットワーク等を早急に整備することが肝要かと考えます。

特に、インターネットは他の産業と同様、農林水産業が豊かな利益をあげるための生産・流通・品質管理といった面での情報活用のみならず、農業等を営む一人一人の生活環境の改善にも大きなインパクトを持つことになるとを考えられます。

## 資料 1

### 富山県におけるOA化推進の取り組みについて

#### 1. OA化の経緯

##### (1) 年次別OA推進事業実施状況

昭和60年6月 富山県OA検討会の設置

「富山県におけるOA化の推進に関する調査」委託

昭和61年4月 電算OA検討会担当部門を統計情報課から総務課に移設

昭和62年5月 富山県OA検討会報告書作製

「県におけるOA化のあり方について」  
同 12月 「富山県OA化推進計画」を策定

昭和63年4月 OAルームの開設

平成2年3月 「第2次富山県OA化推進計画」を策定

平成4年7月 課内LANの試行導入

(サーバ1台, クライアント13台)

平成5年4月 「第3次富山県OA化推進計画」を策定

同 5月 「OAときときと便り」(年4回)の発行

平成8年3月 「富山県庁情報通信網(LAN)基本計画」の策定

平成9年3月 富山県庁情報通信網(LAN)の運用開始

##### (2) 「富山県高度情報化推進プラン」の策定

・計画期間 平成3年度～平成12年度(10年間)

・基本目標 『豊かな情報ネットワーク社会の実現』

・情報化推進施策の体系

ア 情報基盤の整備

イ 情報システムの構築と活用

ウ 地域産業の情報化と情報産業の振興

エ 情報化を担う人づくり

#### 2. 第3次富山県OA化推進計画

##### (1) 計画の期間と重点目標

計画期間：平成5年度～平成7年度

「占用パソコン(職員一人一人が占用的に利用しうるノート型パソコン)体制の推進と各種システムの充実による事務全般のOA化」の実現

##### (2) 計画の重点課題

###### ア 情報システムによる業務の改善

- ・占用パソコンによる効率的・創造的事務の実現
- ・各種システムによる定型的業務の改善
- ・ダウンサイジングによる機動的な業務の遂行

###### イ ネットワーク化による業務の高度化

- ・LANによる情報の効果的活用の検討
- ・高度情報通信ネットワークシステムによる情報交流
- ・県民への情報提供サービスの充実

###### ウ 情報機器等の計画的整備

- ・パソコン等
- ・汎用コンピュータ
- ・LAN

###### エ OA化推進支援体制の充実

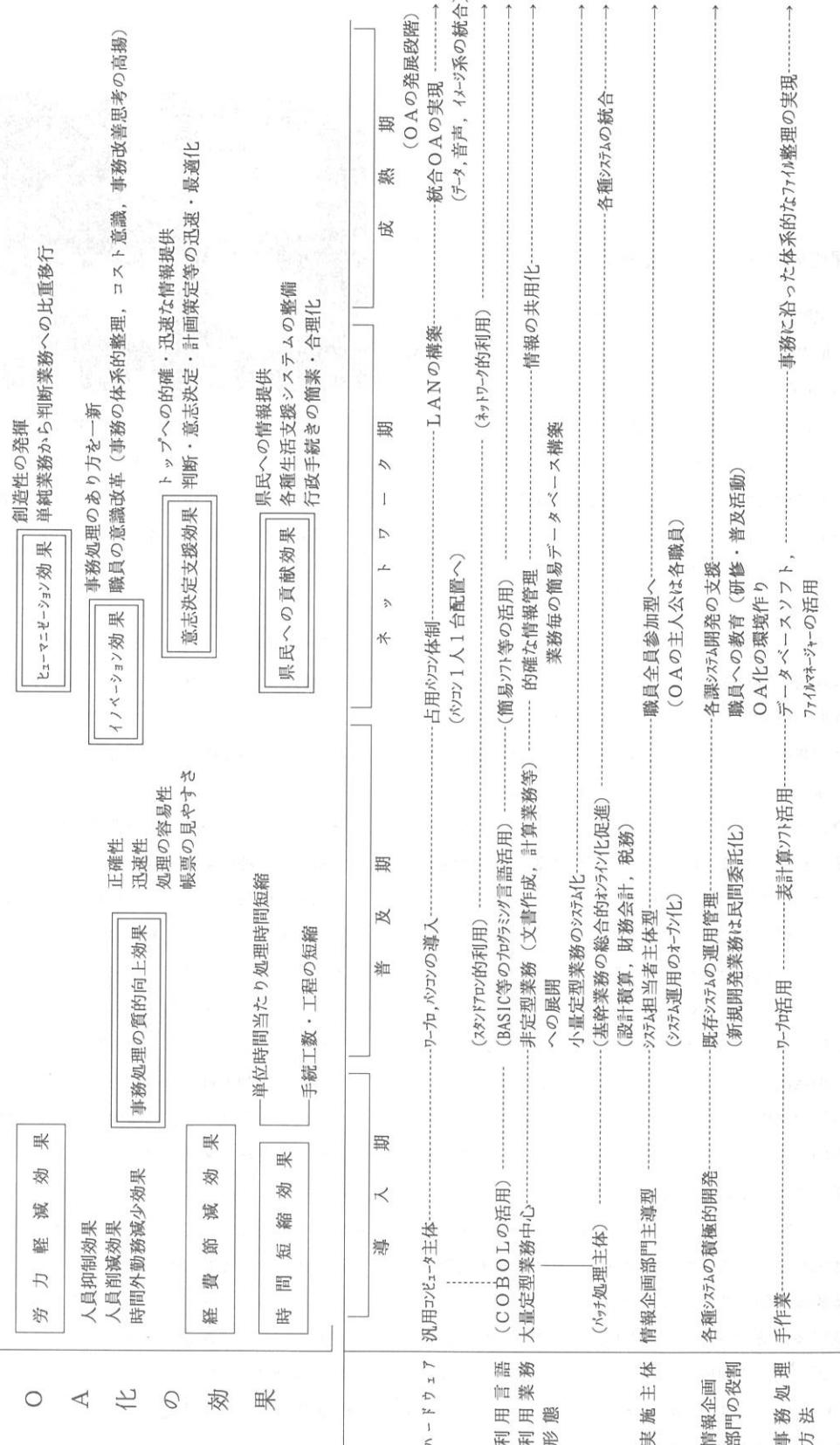
- ・職員の意識改革及び能力開発のための研修
- ・啓発書・普及書の整備充実
- ・支援指導体制の強化

###### オ OA化推進に際しての諸課題への配慮

- ・労働衛生対策
- ・情報安全対策等
- ・著作権法遵守対策

資料2 OAの発展段階とOA化の効果について

<定量的効果中心のOA>



出展元：「第3次富山県OA化推進計画」

## 武部 哲 央

富山県八尾町

### 八尾町の情報システム整備について

八尾町は、富山県の中南部にあり岐阜県と境を接し、総面積の8割が山間地という町で人口22,800人、世帯数6,300世帯の町です。

従来は農業が主要産業でしたが、近年は富山テクノポリス構想の中核となる工業団地に昭和59年から進出企業の操業が開始され、町の発展と過疎化の防止など町づくりにも貢献しています。

一方、江戸時代の町民文化の粋を集めた、春の「曳山」祭り、初秋の「おわら風の盆」は300年の歴史をもち、その唄と踊りは叙情豊かで気品高く、綿々としてつきぬ哀調と優雅さで全国的に知られています。

本町の構築する情報システムは、農業の活性化と総合的な調和のとれた農村づくりを推進するだけでなく非農家も含めた町全体を対象エリアとして、有線テレビ放送施設、防災施設、農業気象設備、有線電話等の通信機能をも含む多元情報システムを構築し、農業情報だけでなく、町全体の社会的機能の向上も合わせた情報システムの構築を目指しています。

また、八尾町全域をエリアとしたCATV放送施設整備により町民への情報伝達の徹底やコミュニティの醸成等が期待でき、人的資源の育成確保から行政情報の充実、地域内外との相互交流、産業の振興、災害に関する情報等の提供を通して全町的な活性化を達成するため、双方向機能の持ったCATV放送を中心とした農村多元情報システム施設の整備を行ったものです。

今回の整備は、平成7年10月に農林水産省の補助事業「地域連携確立農業構造改善事業」及び「地域農業気象情報施設整備事業」の採択を受け、平成8年2月に八尾町農村多元情報システム施設整備工事に着工しました。

町民説明会や関係団体の説明会などは200回を越え、400キロメートルに及ぶ伝送路ルートの決定、自営柱建柱用地の交渉や加入者応募など、これまでCATV等に



関する知識など微塵もなかった町職員5人が事業の推進に努めたため大変な日々が続きました。

しかし、町内全世帯をエリアとする施設整備を着工から1年あまりで完成し、4月1日に町営ケーブルテレビ局「ケーブルテレビ八尾」(シティエイト)が開局しました。

本町の情報システムの特徴は、多チャンネルに対応する450MHz、光・同軸ハイブリッド方式の伝送路、地域の情報を素早くキャッチするデジタルカメラ、最新鋭のノンリニア編集機、TDMA方式のCATV電話などです。

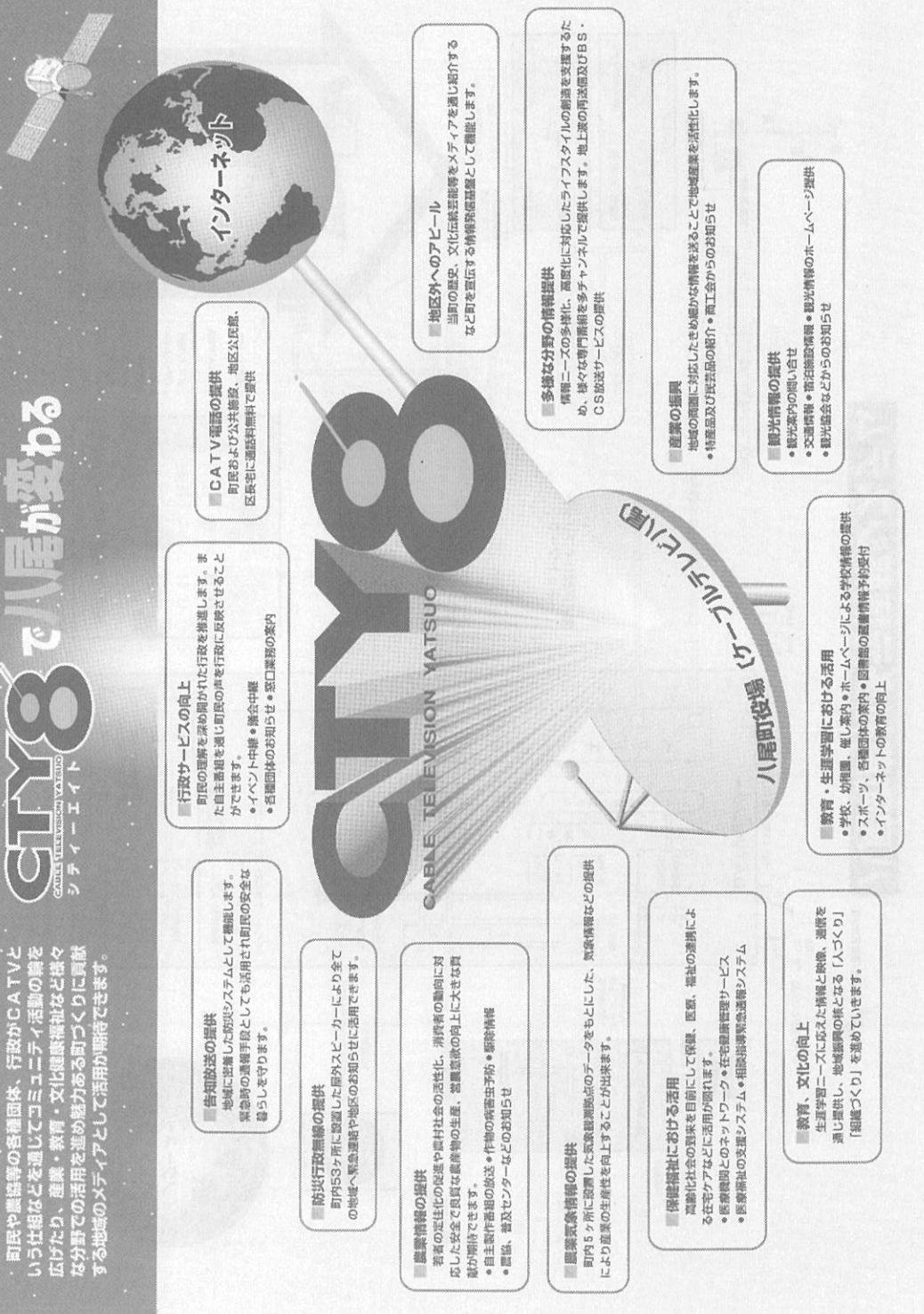
また、9月頃には、双方向機能を利用し放送センターに蓄積した各種情報を加入者がいつでもテレビを通じて引き出せる情報検索システムも稼働する予定で、この他に健康医療での活用や、教育等にインターネット活用を図ることなど計画を進めています。

本町では、農村多元情報システムの構築により、高度情報化社会に対応し、人、物、情報の交流を通して人材の育成確保や農業経営の改善を行い、新しい農業を推進し、活力ある農業・農村の構築、また地域情報及び地域活動の相互交流の場の提供や、地域社会への貢献、情報の活用などによるコミュニケーションの促進、さらに高齢化社会に対応した各種システムを活用した健康福祉活動等の推進にも期待されています。

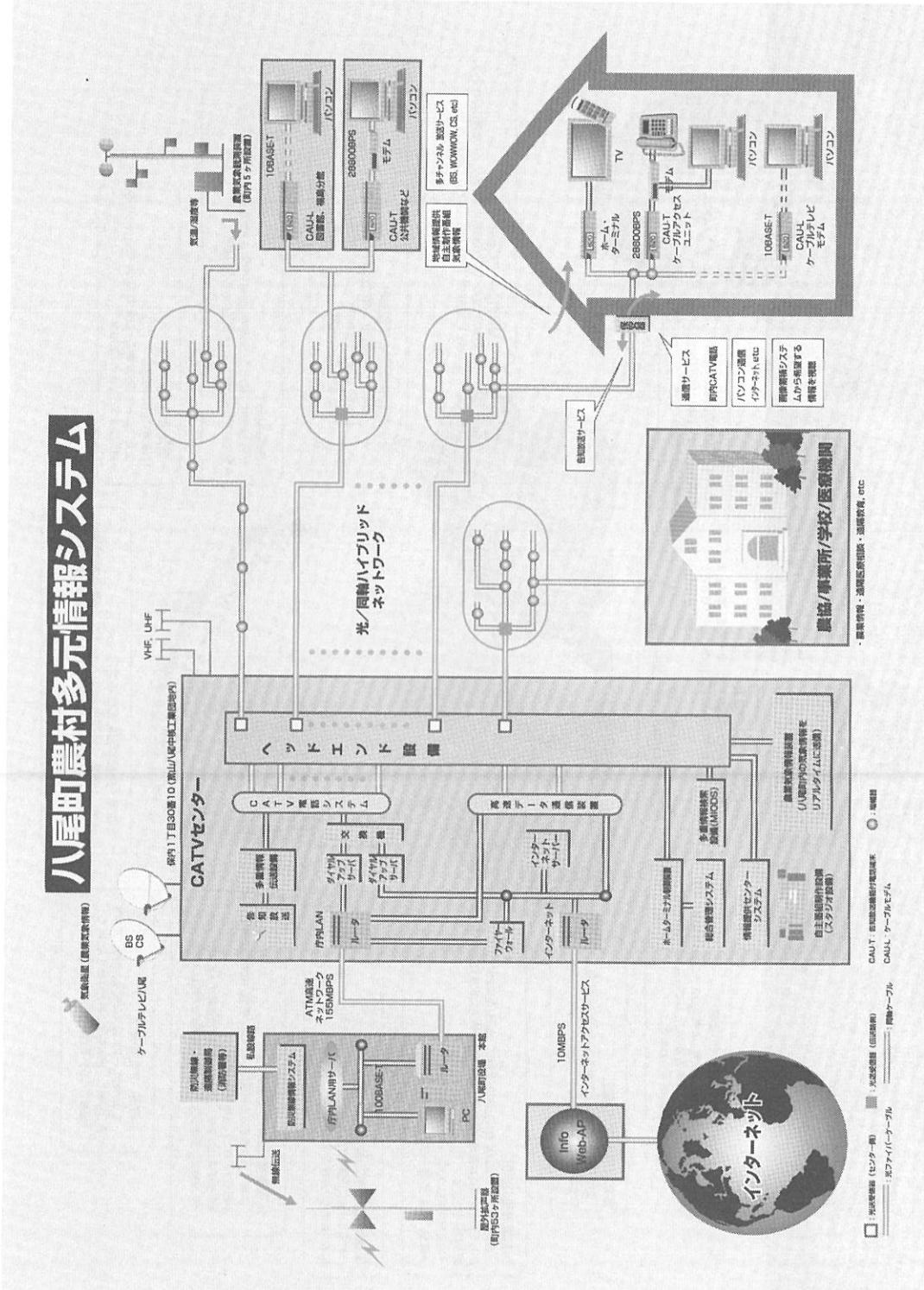
そして、今日のマルチメディア社会の到来が叫ばれる中、CATV放送施設をマルチメディア社会の核に位置づけ、多種多様な情報を町民ニーズに合った内容での活用を推進し町が目指す魅力ある町づくりを図る考えです。

# シティーエイド CITY8で尾が変わる

・国民や議員等の各種団体、行政からCATVと  
いう仕組などを通じてコミュニケーション活動の輪を  
広げたり、産業・教育・文化関連団体など様々  
な分野での活用を進め魅力ある町づくりに貢献  
する地域のメディアとして活用が期待できます。



八尾町農村多元情報システム



## 分科会2. 高齢化社会に対応した農村整備とは

### <パネラー紹介>

塩沢和子

佐久総合病院元婦長

#### 1. 自己紹介

1945年 長野県南佐久郡小海町に生まれる

1967年 長野県厚生連佐久総合病院高等看護学校卒業

1970年 同上の教務として勤務（9年間）

1980年 佐久総合病院内科病棟婦長として勤務（15年間）

1995年 和食処「山水」経営、現在に至る。

著書：家の光より「わが愛しきお年寄りたち」

#### 2. 分科会テーマについて

今や情報が多様化しているために、農村と都会という区別は少ないとと思う。しかし、あるとすれば、まだまだ農村の中には、そこに住む人の中に、他人のことをとても気にする。言いかえれば、隣の人は何をする人ぞということではなく、すべてと言ってもいいくらいに他人の家のことがわかっている。また、興味深々なのである。そのために知られたくないことまでも知られたり、傷つかなくてもよいことでも傷つけられたりなど沢山ある。

それでもよい面としては、長男が後を継ぐという風習がねづよくあるために、横のつながりは非常に大きい。そのために、こと何かおきた時には遠くの親戚より近くの他人を地でいることもある。しかし、現在、そしてこれから農村の中ではそれは通用しなくなっていくのではないかと思う。

今の若い世代の人の考え方は都会も農村もなく、たまたま住んでいるのが農村といわれる地域であるにすぎなく、他人は他人、という考え方方が身についているから、そして他人のことにはあまり関心がないし干渉もない。これはけっしていけないということではないが、どこかさみしさを感じる事も事実である。

私は、看護婦として26年間、長野県の農村医学のメッカとも言われる厚生連佐久総合病院に勤務し、そのう

ち、15年間、内科病棟、中でも老人が多い病棟にて婦長として仕事をしてきました。その中で感じたことや考えさせられたこと、また、看護婦の目から見た農村地域の中の老人の実態をおはなししてみたいと思う。

実際に病棟に入院をしてきた患者さんに対して、入院当初は、どこの家族も命だけは助けてくれという。半身がきかなくなったり、寝たきりの生活が余儀なくなったりのことは考えていない。

しかし、問題は、命はとりとめられたが、全面的に介護が必要あるいは目がはなせない状態で家にかかるときのことである。たしかに、私の勤務していた佐久地域の中には前にも書いた、農村のよい風習は残っているので、家に帰る人は多かったが、それでも実際には、病気が一段落して、リハビリテーションもこれまでがゴール。あとは家でとなった時、家族は、トイレだけでも教えられ、ポータブルトイレまで行けるようになるまで。次は一人でトイレまで行けるようになるまで。とだんだん無理な要求をしてくる。

病院サイドにしてみれば、3ヶ月以上入院させておくことは医療費の問題があり無理。そこで様々な問題が生じてくる。

家につれて帰ってもらえる人は、病気になる以前の人間関係がよかったです。はっきり言って、ひとり手のない方やそれ以外の方、それぞれの事情はあろうけれども自分の親であり、またつれあいであるわけだろうし、なによりも自分もまた行く道ではないかと思う。さりとて、実際にそういう家族をもった者としては毎日の生活のことになるので、これまたやっかいなことになる。

子供がいて、引き取っていくとは言っても都会に出て行ってマンション暮らし、住む部屋もないし、まわりに友人もいない。昼間は家人は誰もいない。

農村だって同じ、嫁さんで家にいる人はほとんどない。だいたい、パートやアルバイトに出ている。家につれて帰ってもめんどうは誰が見るのが……。仕事をやめてとなると、正直なところ、現金収入はなくなる。そればかりではない。めんどうを見る人は自分の時間はもてなくなる。ストレスはたまる。どこにも持っていきようのない問題で家庭内は不満はつのる。

人間関係はおもしろくない、さりとて話にのってくれ

たり相談にのってくれる人もいない。問題解決の糸口はない。こんな時に本当に手を出してくれる人がいると助かると思うのは私だけではないと思う。

老人ホーム、在宅介護支援センター。訪問看護ステーションなどと名前はかっこいいけど本当に困っている人が全部すぐわれているのであろうか？人手は不足、規則はうるさい、時間のかかる手続きといろいろあるのではないか？

本当の意味での生活しやすいという意味は何なのか、そして、若い時から、自分が年をとることを考え、自分の行く道ならどうあつたらよいか、住民一人一人が自分の問題としてとらえていくこと、そしてそのためには今何をしたらよいか考えていく時なのではないだろうかと思う。

## 阿部 勝 行

秋田県大森町

### 1. 自己紹介

生年月日 昭和3年4月20日生れ

学歴 高等小学校（高小）卒

経歴 大森町議会議員（昭和31年4月より3期）

大森町助役（1期）

農協組合長（10期30年、町長兼務期間含む）

現職 大森町長（昭和47年2月より）

平鹿郡町村会長（平成元年6月より）

秋田県国保連合会理事長（昭和62年8月より）

平鹿広域森林組合長（昭和53年7月より）

### 2. 日頃の活動

町民参加による町づくり計画を策定し、国・県の施策との整合性を図り11の地域指定と23の事業指定を受け、更に国・県の直轄事業を積極的に取り入れた町づくりを推進しております。

### 3. 高齢社会に対応した農村整備とは

～秋田県大森町の事例

#### (1) 変貌する農村社会

##### ①豊かな自然環境と人情あふれる人間性

大森町は秋田県南部の中央に位置し、出羽丘陵（標高300m～400m）に抱かれた緑豊かな農村地域です（山林70%）。気象データを見ると、年間平均気温10.8℃、年間降水量1,650mm、平均積雪量539mmで、内陸型の積雪寒冷地帯です。

町内には26の集落があり、各集落毎に水田を基盤とした伝統的な共存・共生関係が成立しており、隣近所のコミュニケーションが人情あふれる人間性を育んできました。

##### ②都市化する生活様式

近年の交通・通信網の高度化や核家族化の進展などにより、農村地域であっても、その生活様式は都市化しています。行政に対する住民ニーズも多様化し、町では豊かな自然環境を保全しながら、スポーツ・レクリエーション施設・農業集落排水施設などを整備しています。

過疎化の進展には歯止めがかかりつつあるものの、一番の課題は、高齢・少子化対策です。

#### (2) 高齢者福祉で地域の活性化

##### ①大森町の地域資源はお年寄りを大切にする心

昭和47年からの『毎月敬老の日』などの高齢者対策が秋田県に評価され、秋田県南部老人福祉総合エリア（南部シルバーエリア）が大森町に設置されました。（H3）

この施設は、広域的な福祉・医療・保健・雇用・生きがいなどの多様化するニーズに対応し、サービスの向上を図るための総合的・複合的な機能をもっています。

##### ②高齢者への福祉充実度日本一

このエリアを核とした福祉行政で、H7.11.20日経新聞が全国で最もお年寄りにやさしい町と紹介するなど、各地から視察が訪れる町になりました。

現在、南部シルバーエリアの隣接地に町立病院・老人保健施設・健康支援センターが一体となった施設を整備し、医療を中心とした新たなサービスを提供できるよう準備中です。さらに、住民サービスに携わる人材育成を目的とした看護短期大学の誘致もめざしています。

#### (3) ハードからソフトへ（地方自治体の新たな役割）

## ①在宅福祉の充実へ

保健・医療・福祉のハード整備によって、施設サービスを提供する環境は整いました。これからは、農業などで活躍している元気なお年寄りにも十分なサービスが提供できるよう、在宅福祉・在宅医療の充実をめざしています。そのためには、24時間のサービス体制の確立や費用負担、人材確保などのソフト施策が重要となっています。

## ②高度情報通信網を活用した高齢者福祉で地域活性化

在宅福祉の充実を目標に、農村総合整備事業（高福祉型）の情報通信基盤整備を活用します。過疎地域である大森町であっても、通信網の整備は地域格差をなくしてくれます。この情報通信基盤を、大森町の特徴である『お年寄りを大切にする心』を基本とした福祉・保健・医療分野に活用することによって、地域の活性化が図られることを確信しています。

長 谷 川 和 夫

北日本放送

## 1. 自己紹介

昭和22年1月東京生まれ

大学は芸術系を学び、舞台衣装デザイナーとして8年間活動の後、サラリーマンに転じ西武百貨店に入る。新店オープンに伴い昭和51年富山へ、以来16年間の百貨店生活を当地にて過ごす。企画・宣伝を担当し販売計画部長を経て、店頭部門の販売部長を5年間努める。平成4年4月に退社後、北日本放送に入社し、社長室企画部長として現在に至る。

## 2. 日頃の活動について

社業以外には、地域における村おこし、街づくり・商品づくり等の事業に県・市・町・村のアドバイザーや委員会委員としてたずさわっている。

## 3. 分科会テーマに対する基本的な考え方

今、自然との共生が呼ばれているなか、若者の価値観も変化をみせはじめ自然派と呼ばれる生き方を模索し始

めている。しかし、まだほんの少数の若者達にすぎない。

何故か。原因是沢山有るかもしれないが、ひとつには農業や農村に対するイメージというものが作用しているのではないだろうか。

日本の歴史的背景や教育そして社会生活と言った視点からも、重い・辛い・厳しい……というイメージが先行して、若者達の選択肢からはまず先に除外されているという現実が有るのではと感じる。結果として、この辺りが今の農業社会における高齢化現象を引き起こしている。

そんな仮説の基に、農業・農村におけるイメージ戦略という切り口で農村整備というものを捕らえることが出来はしないだろうか。現状の高齢化社会に対応するという点だけにとどまることなく、もっと将来を見据える必要がある様な気がする。

そうした中においてマスメディアとしての我々は、どういうかかわり方や役割りを担うべきなのかと共に考えていきたいと思う。

竹 内 寿 一

富山県土地改良事業団体連合会専務理事

## 1. 自己紹介

昭和37年 東京農業大学卒業

富山県職員に採用

平成5年 農地林務部農村整備課長

平成6年 農林水産部農村環境課長

平成8年 農林水産部参事（農地林務技術担当）

平成9年 富山県土地改良事業団体連合会専務理事

## 2. 分科会テーマに対する基本的な考え方

富山県は農村総合整備モデル事業や水環境整備事業などを積極的に推進し、農村の生活環境は大きく改善されてきたところである。

しかし、今後は高齢化は加速度的に進み、とりわけ農村部においてその傾向が顕著に顕れることが予想される。

農村整備の分野においても高齢化に対応した整備が求められる。

富山県はゲートボール会員が高齢者1万人当たり3,481

人と圧倒的に多く全国のトップである。朝早くから町内の広場で元気なお年寄りの声が響いている。

ゲートボール場に繋がる道路（集落道や農道）は幅員も狭く、高齢者が通行するには大変危険がある場合が多い。これらの道路に歩道の設置が望まれるところである。

また、最近の交通事情から農道といえども一般車の進入が多くなり、農作業時は勿論のこと高齢者や学童が通行する時に危険にさらされることが多い。

のことから農道や集落道に歩道の設置が急務である。

さらに、高齢者が散歩の途中などに休憩するベンチの設置や木陰とトイレを備えた小公園などの設置が必要であると考える。

道路についての一考察を述べたが、農村整備の視点を高齢者の安全と高齢者が積極的に参加できる施設の整備に移す必要がある。

## 松原一雄

富山県朝日町蛭谷地区

### 1. 自己紹介

地元の郵便局に30余年勤めてきたこともある、長い間集落の町内会運営にたづさわっており昨年から会長を務めています（現在67歳）。

蛭谷は朝日町の東南約6kmに位置しており小川右岸にあり、小川温泉元湯への途中でいちばん奥にある静かな集落である。

戦後150戸近くあった集落が燃料革命やら高度成長期に入り村の主産業であった炭焼き業・林業が疲れ、また山の斜面に点在していた田んぼが鳥獣害による耕作地放棄が拡大して、市街地への転出が始まりました。現在92戸と過疎化が進んできています。

### 2. 高齢化・過疎化進行に対応する村の環境整備に力を入れてきたこと。

#### (1) 生活環境の向上を図り住みよい村づくり

①生活・防火用水・水路の保全

②簡易水道・消火栓の完備

③有線放送・TV共同受信施設の充実

④健康相談所の設置・健康づくり教室

⑤道路の改良・消雪装置による通勤・通学路の確保

⑥防災・防犯の連携意識の向上を図るため火の用心回りの慣習を守ること。

(2) 自然を生かした伝統産業・文化の継承をめざし村づくり推進組織をつくり活動の拠点としている。

①古くからの風習を伝承するために、バタバタ茶を自分たちの手で栽培し製造することにより、各種イベントに参加することで村、町のPRに大きな役割を果しそれによって高齢者の社会参加に生き甲斐を与えていた。

②休耕地など山間地においても、山菜などの栽培を進め、加工に発展を目指す。

③山村に生きて来た人たちの生活、技術の継承。（山の食べもの、炭焼窯、手作り小屋、造林、山歩きなど）

④緑の村づくり、桜並木造り、落葉樹植樹

⑤伝統文化の伝承。獅子舞の保存、祭り行事、和紙づくり、茶せん、かんじき

### 3. 農村整備に係る課題

山麓に抱かれた蛭谷は農地も少なく高齢化した住民は農山村としての大きな活性化は望めないが、今まで培って来た蛭谷共同体は今も続けられている「バタバタ茶」を媒介とした生活空間のなかに、めまぐるしく変転してきた現実社会で生活の安堵感、寄りどころ、あるいはゆとりともいべき生活の場、郷土のはこりをもてる生きがいの場を推進していく必要があります。

高齢化が進むにつれ、老人の一人ぐらしボケ老人を抱える所帯では病気による通院の交通手段がなく行政（町）によるスクールバスの利用化を求めたり、火の用心に不安を感じ対応に苦慮している。健康管理、食事等による火の始末等在宅自力生活可能なシステムの構築が今後、必要になってくるものと思います。

又、大区画によって合理化もいいが、そのため用水、排水路の管理がなされなくなっています。山村においても、田の放棄が加速しております。高齢化してもなお生産する喜びを生活の中に取り入れるためにも、用水等の管理や、山田耕作者への支援、生産物の朝市の出来る小屋等が必要だと思います。

## 地域資源（水）を活用した農村整備

津 田 修\*

### はじめに

戦後の高度経済成長により、商工業を中心とした社会に進展する一方、農業、農村には農業従事者の減少、兼業農家の増大など多くの課題が山積しています。とりわけ、ウルグアイ・ラウンド農業合意の受入れに対応し、農業・農村の活性化が国の最重要的な施策となっています。

一方、社会が成熟化するにともない、食料、生活物資など物の豊さが満たされ、人々の価値観が物から精神的なものへと広がってきました。今まで経済効率一辺倒で進められてきた整備にたいして、「ゆとり・やすらぎ」を求めるようになっています。

このような中での農村の活性化を考えるには、経済性のみならず、人々の心をとらえるとらえる整備が必要となっています。このため、各地の地域の活性化では、地域にある自然、景観、生産物などの地域資源を活用し、地域の特性を活かした取り組みが積極的に取り組まれるようになっています。

農村計画部会が富山県で開催されるにあたり、本県における代表的な地域資源「水」の活用を中心とした農村整備を紹介するとともに、少々の考えを整理してみました。

### 1. 地域資源

資源とは「生産活動のもとになる物資、水力、労働力などの総称」（広辞苑）とある。地域活性化を考える場合、地域資源はそれぞれの地域に存在するもので、我々が活性化に利活用できるものとすることができます。

地域資源の分類方法としては「ふるさとむらおこし資源あれこれ」（H3 農水省資源課、（社）農村生活研究センター）に自然、生産、景観、人文の4タイプに分ける方法が示されている。

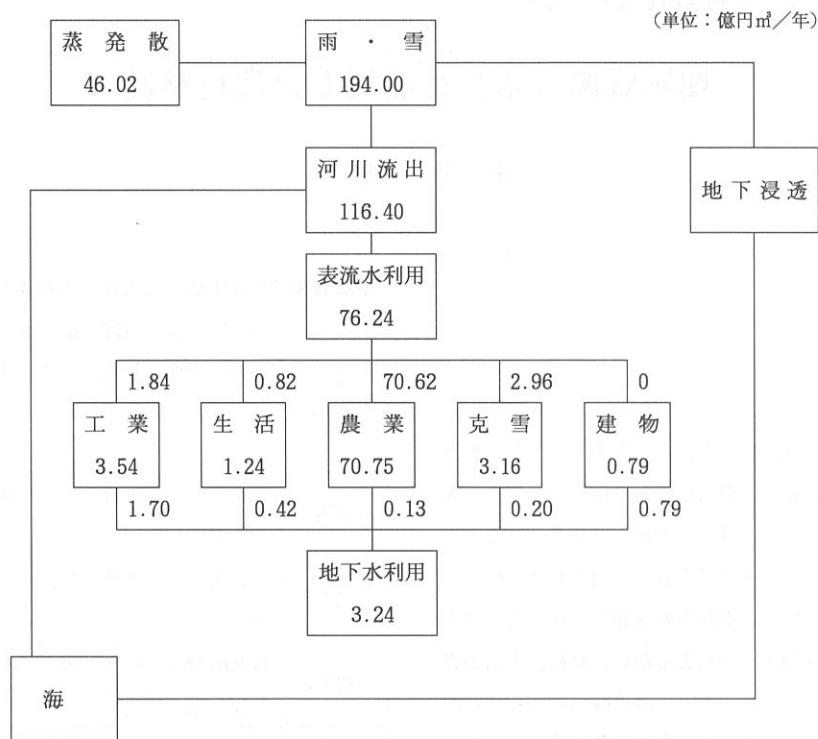
自然資源	動物資源、植物資源、排泄物、非生産資源など
生産資源	農、畜、水、林産物加工品、副産物資源など
景観資源	自然的景観、社会（人工）的景観、生活景観、総合景観など
人文資源	文化資源、歴史資源、人的資源など

この分類に基づき、本県の特徴的な農村地域資源を見てみると

自然資源	豊な水（用排水、地下水）・雪、扇状地、天井川、植生豊かな山地
生産資源	美味しい米「コシヒカリ」、きときとの富山湾の魚
景観資源	屋敷林に囲まれた散居村、五箇山の合掌集落、北アルプス連峰
人文資源	射水郷の乾田化、椎名道三（用水開削）、藤井十三郎（区画整理）

などがあげられる。なかでも全国名水百選に4箇所も選定され、「水の王国 とやま」といわれるよう、清らかで豊富な「水」は全国に誇る地域資源である。年間の雪、雨を含めた総降水量は全国平均の2倍の2,800mmと多く、雨や雪は背後の山間地で調整され、四季を通じて流出し、富山平野を潤している。この水資源の活用状況は県の長期水需要計画によれば

\*富山県耕地課（つだ おさむ）



注: 蒸発散量、地下浸透量には農業用水からの量は含まない

と推定されている。

表流水の利用は河川が山地から平地へ流出する扇頂部に整備された頭首工から取水される。その後、扇状地に放射状流下する「かわ」(今でも農業用排水は一般的にこのように言われている)により農地や市街地を潤し、農業を初め生活、火防、環境、発電、産業……に活用されている。その清らかで豊富な水量をして、川に水が流れていないと安心できないほどであり、最も多く利活用されている地域資源である。

## 2. 活用方法

物の利用目的は時代の変遷とともに変化をするが、一般的に社会の発達とともに、目的の主眼が“生きるため”→“ものの豊かさ”→“こころの豊かさ”へと変わり、着目する資源も変化すると言われています。

農業基盤整備の主たる目的も食料状況の変化に対応して変化をしてきています。

'45 ————— '55 ————— '65 ————— '75 ————— '85 ————— '95 —————

食料増産

高生産、高能率農業、農地の高度利用

生活環境整備（利便、安全性向上）

自然との調和、保全

都市との交流

米の需要の減退、農産物の自由化と低コスト要求など農業構造の大変革が進む、一方農村では農家の兼業化、混住化、過疎化、生活の都市化などが進み、多種多様な価値観の社会となり、地域連帯感、地域の共同管理機能が著しく低下しているなど、農業農村は今までにない問題が山積し、これを乗り越えるため新しい“むらづくり”が各地で取り組まれています。農村の活性化のため、それぞれの資源を使って、時代の要求である“ゆとり”

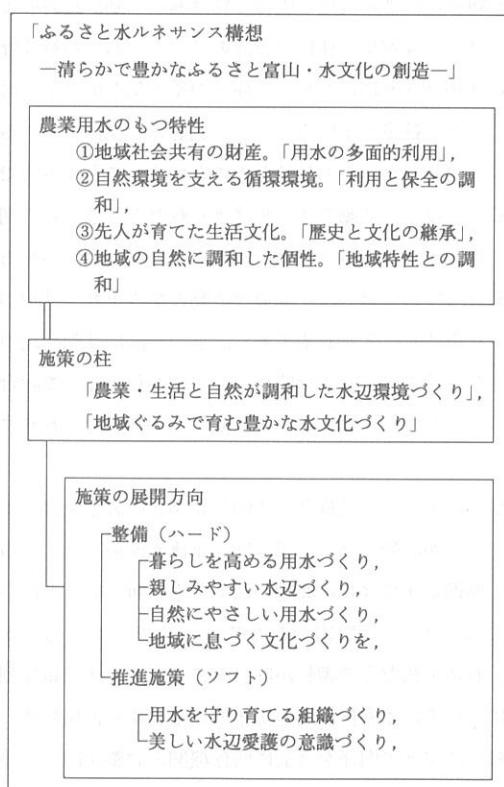
り、うるおい、やすらぎなど心の豊かさ”を目的に整備が実施されるようになっています。

県内の農業農村整備での水辺環境整備としての取り組みは昭和60年頃から始まっている。県営かん排事業「常西」地区で、県単独事業（昭和59年度創設～平成3年）により歴史的な景観の保全を実施した例や県営かん排事業「鴨川」地区（59着工）での生態系に配慮した魚巣、螢ブロックの整備で取り組まれたことである。

表 地域資源活用の目的・基準と地域資源類型

地域資源活用の目的・基準	自然資源	生産資源	景観資源	人文資源
生存 衣食住の確保	○農林地	○農林	水産物	△
物質的豊さ 利潤、大量生産、販売、経済効率、規格化、画一化	○鉱物 ○化石資源	○	○	△
精神的、時間的豊さ ゆとり、うるおい、自己実現、個性、帰属意識、自然保護、自然との共生	○緑 空気 水	△	○総合景観	○人的資源 ○文化資源

資料：活力ある美しい村づくり指針（H8 香川県）



その後、環境への関心が高まる中で国や県では水環境整備事業制度が創設される一方、県では「水ビジョン」（平成3年度）、「水ルネサンス構想」（平成4年度）が策定し、水資源を保全し、利活用を進める方向性を示し、かん排事業でもこの考え方を導入するなど積極的に保全、整備を進めている。具体的には自然、環境に配慮した整備、親水水路、空間整備（せせらぎ、散策道、花木による美化）、生態系配慮の水路整備（魚道、魚巣・螢ブロック、土砂底）、歴史的な施設の保全などそれぞれの地域で多様な方法の整備が取り組まれていますが、「水」関係の活用例をみると次の通りである。

### 3. 取り組み状況

農村を住み良くあるいは活性化をしようとするきっかけは、一部の住民の興味心、こだわりから始まるものと行政、農協などの外部からの働きかけによるものがある。

住民によるものとしては、「昔あった水車」を復活させようとの数人の若者が遊び心で始めた水車づくりがある。始めは今さら水車がと誰も相手にはしなかったもの

生産活動に関するもの	
効率的農業	水、雪による低温貯蔵（研究）、小水力発電
域特產品・加工品	地ビール工場（宇奈月）、伏流水など自然水の販売
高付加価値型農業	おかゆの缶詰（立山町）
生活環境に関するもの	
生活環境整備	親水水路、空間整備（せせらぎ、散策道、花木による美化）集排による下水の処理、
自然環境整備	生態系配慮の水路整備（魚道、魚巣・螢ブロック、土砂底） ワンドの整備、トンボの生息するため池、
景観、文化の整備	景観に配慮した護岸（石積、木柵）、 地域シンボル整備（五連水車、清流ベルトパーク） 歴史的な施設の保全（常西用水、赤門）
交流に関するもの	
生産を活用	
水利施設等を活用	県営農業ダム湖畔（古洞、臼中）、水車の里（城端）、 水記念公園（庄川）
動植物の活用	昆虫村（立山）、螢の里（八尾）
農業・農村体験	稚魚の放流会、魚のつかみ取り大会
イベント	水サミット、水神祭り、用水探求会、排水機場見学会

が、水車の数が増え、からくり水車などのアイデアが加わるにつれ、地域の共感を呼び、水車マップ、水車音頭の作成などと、地域そして町も含めた活動となっていましたのが城端町「水車の里」である。また、螢への関心のある者たちが始めた螢の保全活動が、減少していた螢が復活し、飛び交い、他から注目されるようになり、地域、行政とともに水路や養殖施設の整備などを進めていく例がある。

一方、住民の直接の発意でなく提案型で始まるものがある。世界遺産に指定されたのを機会に五箇山の合掌集落地域の歴史、景観の保全整備がある。遺産指定を期に行政が主体的に委員会等をつくり、地元の意見との十分な調整を図りながら、景観保全などに取り組んでいる。又、県営かん排事業で造成された古洞ダムの周辺の水環境整備とあわせ、自然との交り、農業体験などのやすらぎ、うるおいなどを構造改善事業で整備し、都市住民との交流を県、富山市、農協が連携をとりながら進めているものがある。このような提案型は一般的にため池、ダム、幹線水路など活用する拠点施設が整備されるなどをきっかけに地域の活性化を検討するものが多い。

それぞれの特徴としては、住民からのものは全体の合

意を得るにはある程度の成功と粘り強い活動が必要のようである。提案型は住民の認識の統一はし易いが行政などにまかせきりになりやすく住民のやる気を引き出しにくい点が指摘されている。また、過疎化や沈滞している地域では住民からの活動はおきてきにくいことは事実である。やはり、活動のきっかけは行政など外部からの刺激で始めるのが一番と考えられる。その後、住民がやる気を持って話し合いなど地道な活動の積み重ね、計画づくりを進めることが肝要である。活用計画には先進地の調査や専門家の意見等を聞くなどして委員会などで総合的に検討している例も多く、客観的な判断が得られやすい。

活用にあたっては権利や法的な規制との調整を図っておくことが必要である。用水は上下流で使用されているので整備前までは特に問題がなくても、新しいことについてはトラブルの原因になりやすいので、安定的な水量、利用方法などの調整が肝心である。又、水の新規利用については水利権の問題がある土地利用や占用の外、各種の法律との関係を事前に関係機関と調整を図っておくことが必要である。この観点からも各地の事例や専門家の意見が参考となる。

次に、創られた施設などをいかにPRし、使い、管理するかなど今後の継続的な取り組みについても十分な検討が必要である。せっかく整備された施設も2～3年で草が繁茂したり、汚れたりでは何の価値もなくなります。特に自然や環境は生きていますから、日常が大切で、管理が人を呼び、人に感動をあたえる施設にするかどうかの決め手になります。華やかな施設の整備とともに始めから維持管理を考えておくことが大変重要です。

このような地域づくりには中心となり進めてくれる“ひと”や組織が肝心である。一般的にはそれぞれの地域には無く、ひとや組織を地域の中にどのようにつくり、どのように育てて行くのかが、スタートであり、終点でもある。住民発意で成功するのもしっかりした指導者や組織があるから活動があるのであり、提案型の場合、現状や目的を理解し住民と一緒に活動する人や組織がうまく出来たところが成功している。

農村は今後とも生産の場、生活の場であるが、都市に比べ人口密度も低いし、財政的な基盤も弱いので、資源の活用を行う場合はそこに住む住民が主役であり、住民が参加、中心となって計画し、整備し、維持管理を行うことこそが“むらづくり”地域の活性化の基本である。

#### 4. おわりに

ひと昔前の農村は農業を紳とした自然との戦いの社会でしたが、これからは自然と強調し、“やすらぎ”と“うるおい”的ある住みよい農村づくりがますます求められます。過疎、後継者の確保、混住化等、それぞれの異なる課題があり、また、資源や交通等立地条件、社会条件などもそれぞれに異なります。ある地域で成功した事例は、その地域の条件にあったからこそ成功したのである。その方法をそのまま物まねして、失敗している事例は沢山あります。自らの地域の問題点などを地域、行政とも共通認識としてもち、プラス志向でといくんでいかが課題であると思えてなりません。

#### 参考文献

- ・とやま21世紀ビジョン (H 3) 富山県
- ・ふるさと水ルネサンス構想 (H 4) 富山県
- ・ふるさとむらおこし資源あれこれ (H 3) 農水省資源課、(社)農村生活研究センター
- ・活力のある美しい村づくり指針 (H 8) 香川県
- ・地域資源管理システムの概要 (H 3) 農水省資源課、(財)日本土壤協会

## 池 端 滋

写真家、富山県平村相倉在住

### 1. プロフィール

富山県平村相倉生まれ。17歳で村を出て東京で写真家になる。70年、富山市内に移住。

95年に相倉に戻り、民宿「勇助」を経営。合掌造り集落の保存と活用に取り組んでいる。写真集に「相倉の四季」「五箇山」など。54歳

### 2. 世界遺産維持のために（平成9年3月「世界遺産維持のための総合計画」より）

相倉合掌づくり集落が国の史跡指定を受けて30年。その間多くの課題を抱えながらも、住民の生活より保存第一とする方針で、今の集落の形が守られてきました。そしてユネスコの世界文化遺産登録は、世界でも数少ない住民が生活をしながらの地域の登録です。合掌造りとそこに伝わる歴史ある生活文化が、後世に伝える価値のあるものと認められたことは大変名誉あることです。

しかし、それと同時にこの形、この心を守り伝えることは、私達の時代から孫子の代まで大きな負担と責任を背負うことになります。今、私達相倉の住人が一番考えなければならないことは、相倉に住むことが快適であり将来においても不安のない村づくりで、いかに後世に負担なく渡すかです。人口の減少、後継ぎの問題や高齢化による労働力の低下など多くの問題もあります。それに茅葺き屋根の保存の問題、世界遺産登録による通過型の観光客の増加で村の中での日常の生活の営みが難しくなってくる等の新しい問題も発生しています。

国が世界が認めたものであるから相倉住民は何も心配しないで国や行政に任せてしまえばいいではないかと言う声も聞きます。それも一つの考え方でしょうが、私からみれば相倉という歴史ある集落を他人の手にゆだねることで、自分達の村づくりを放棄することだと考えます。あくまで行政の手助けを得ながら、自分らで相倉の将来を考え建設していくことが基本だと思います。

幸いにして相倉は合掌造り集落の中でも静かで落ち着

いた地区であると来村者の声を聞きます。観光客が増えたから売店やレストラン等を作り、そこら辺にある観光地と同じ視点で考えることは避けるべきです。大げさに言えば、日本の多くが高度成長に浮かれて多くの文化を失った教訓を生かし、物質優先の社会ではなしに、21世紀は心の時代と言われていますが、それに合った相倉を作ることが最善と考えます。日本各地に残る農山村の文化の発信の地の一つとして、大きな役割を果たすことができる地になることです。

相倉には村有の合掌家屋もあり、それら家屋を生活文化体験の場として活用し、失われつつある山里の智慧や文化、祭りなど多くの伝承されてきたものを守ることが責任と考える時です。そのためには、はじめに申し上げた快適で将来に不安のない村のために、いくつかの方法の中から管理する組織を作り、その仕事で生計が成り立つこと、今と同じくらいの民宿と売店で潤いのある相倉が、静かで住みやすい相倉が維持していくものと思います。これらを将来にわたって押し進めるには、行政と地区民がコミュニケーションを計り、信頼を深めることです。

### 3. 山村文化の伝承にそぐわぬ観光行政（平成9年4月20日朝日新聞インタビューより）

— 五箇山の合掌造りの集落もいよいよ観光シーズンです。1995年12月に世界文化遺産に登録されてから、何か変化は起きましたか。

「観光客がとにかく増えました。住民が78人しかいない相倉集落に、年間30万人から40万人がやってきます。5月の連休や11月の紅葉の季節は1日5千人から7千人にもなります。民宿が9軒あって120~130人が宿泊できるので、この人たちには合掌造りの生活文化や歴史を説明して理解を深めてもらえる。しかし、大部分の人は約300mのメインストリートを30分ほどで往復し、外から見て帰るだけ。この人たちにどう対応すればいいのか、大きな問題です」

「観光客の中には、好奇心から個人の家の玄関を勝手に開けたり、中に入ってきたりする人もいます。村の年寄りが畠仕事でも始めようものなら、カメラを持った人たちが群がってきてパチパチ撮る。初対面なのに『おば



あちゃん、年いくつ』なんて失礼なことを聞く人もいる。村人は最近、田畠に出るのが苦痛になっています。子どもたちも自転車にのっていると、観光客から『危ないじゃないか』としかられる始末です」

— これでは村人の本来の生活が守れない?

「そうです。しかし、日本人の観光というのは、元々こうしたものなんです。観光地はさっと見て温泉でどんちゃん騒ぎをする。人が住む場所がそのまま観光対象になっているという経験が、これまでなかった。世界遺産に指定されたのは、合掌造りの家の保存だけでなく、長い歴史の中ではぐくまれてきた生活や祭り、宗教、農作業なども含まれているはずです。私たちは、この土地が生活文化の伝承の場でありたいと願っていますが、今ままでは難しい。子どもたちが村への愛着をなくすのが心配です」

— 富山県や村など世界遺産の指定に動いた行政側はどんな姿勢なんですか。

「いろいろな補助金を使って防火用の放水銃の予算をつけたり、半地下式の共同車庫を造ったりしてくれています。屋根の茅(かや)のふき替えにもお金ができます。しかし、県や村が基本的に望んでいるのは活性化事業、つまり『もっと観光地化してくれ』ということです。相倉には売店が少ない。もっと駐車場や売店、レストランをつくり、観光客を引きつけるようにできないかというのです」

「でも、これは通過する観光客をさらに増やすだけで、生活文化を守り伝えるという私たちの考え方とは逆の方向です。県は相倉の合掌造りを目玉にして観光客をたくさん呼び、立山とか黒部などの観光地にも導いて、県全体の活性化につなげようという考えです。しかし、県の観光立地の目玉になるために、相倉は世界遺産になったわけではありません」

— では具体的にどうすればいいと。

「今空き家を使った2軒の民族館がありますが、ほかの空き家も活用してお年寄りたちに来てもらい、観光客と一緒にわら靴やむしろを網、いろいろで茶飲み話をしてもらう。お客様は昼寝をしてもいい。合掌造りの生活空間での体験をおみやげにしてもらうのです。最近流行のビデオ映像なんかいません。戦後、日本の山村文化は捨てられてきた。効率から考えれば、大雪と付き合うエネルギーはむだかもしれない。でも、それが人間をやさしくし強くもする。知恵も生む。都会の若者にそのことを知ってもらいたいのです」

「相倉集落の78人中、50歳代なのは私と妻の2人だけです。昭和30年代の高度成長期に、私を含め村の若者たちは養蚕や和紙、炭作りなどの生活に希望を持てず、村を捨てて都会に出て行った。世代別の人口がいびつなのは、その後遺症です。こここの住民は生活しながら世界遺産を守っている。だからこそ住民の声を大切にして、行政に伝えていきたい」

## 杉山 眑

富山市農林水産部農林水産課

### 1. 自己紹介

昭和40年4月1日採用。富山市役所農林部農林水産課に配属され、以降、農林水産課、中央卸売市場、農業センター、古洞の森自然活用村に勤務。

現在、農林水産部農林水産課に勤務。農林水産課課長(54歳)。市役所在職33年。

### 2. 日頃の活動について

富山市街地の南西部に位置する池多地区は、水と緑など自然豊かなところで、現代人が最も望んでいる「健康」への機能性と快適性を兼ね備えた地域である。

自然がもたらす豊かな環境のもとで健康をテーマとし、地域農業活性化のひとつである体験農園をはじめ、森林のウォーキング、ふるさと料理、温泉など健康機能性の高揚をめざし、この地区をリフレッシュビレッジ「富山市ふるさと健康の里」と位置づけ、平成8年度から平成10年までの3ヶ年間で農村資源活用農業構造改善事業により、地域との連携のもとに、土づくりを基本とした、環境保全型農業の展開と保養施設(温泉活用)の整備を進めている。

### 3. 池多地区の現況

池多地区は、富山市街地の南西部に位置する純農村地帯で、農耕地や森の中に点在する灌漑用のため池は、美しい水辺環境を作り出している。

田尻池には白鳥が飛来し、古洞池の周辺部は、県民公園「野鳥の園」に指定されており、本市で最も自然環境に恵まれた地区である。

かつては都市近郊野菜产地として、大根、スイカ、千石まめ、さつまいも等が生産されていたが、農業者の高齢化が進むにつれて大根、スイカ等の重量野菜は、ほとんど生産されなくなり、現在は米のほか、さつまいも、トウモロコシ等が生産されているにすぎず、畑地では遊休農地が目につくようになっている。

富山市古洞の森自然活用村では、今まで農村地域農業構造改善事業(自然活用型)(S62~H5)、美しいむらづくりモデル地区整備事業(H4~H5)、県営水環境整備事業(H4~H9)等で施設が造成されている。

### 4. 富山市古洞の森自然休養村で実施された事業

事業区分	事業の目的	事業内容
農村地域農業構造改善事業(自然活用型) S62~H5	<ul style="list-style-type: none"><li>・豊かな自然の中での農業体験を通して市民との交流を図り、農業への理解を深める。</li><li>・農地の流動化を促進し、中核的農家の規模拡大を図る。</li><li>・特産物の生産拡大と新規作物の開発・導入により地域農業の発展を図る。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ほ場整備 4,600m<sup>2</sup> (体験農園) 52区画</li><li>・自然活用 1棟 総合管理施設 988m<sup>2</sup></li><li>・ケビン 3棟 58m<sup>2</sup></li><li>・加工研修施設 1棟 等 163m<sup>2</sup></li></ul>
美しいむらづくりモデル地区整備事業 H4~H5	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域住民の参加のもとに地域の風土に適した美しい景観を維持しながら、豊かで快適な農村社会を創造する。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ケビン 5棟(6人用) 58m<sup>2</sup></li><li>・滞在型 1棟 農園施設 154m<sup>2</sup></li><li>・駐車場 3,331m<sup>2</sup> 等</li></ul>
県営水環境整備事業 H4~H9	<ul style="list-style-type: none"><li>・豊かな古洞ダムの水を利用しながら、美しい水辺空間を活用して豊かな農村環境を創造する。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・親水施設 1式</li><li>・バーベキュー 1式</li><li>・芝生広場 1式 等</li></ul>
富山市新天文台建設事業 H7~H9	<ul style="list-style-type: none"><li>・学童や市民に天体観察や野鳥観察の場を提供する。H9.7月開館予定</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・天文台 1式 790m<sup>2</sup></li><li>・野鳥観察施設 1式</li></ul>

### 5. 自然活用村及び池多地区の農業・農村の課題

#### (1) とやま古洞の森自然活用村

(平成2年7月オープン 現在、来村者7万人/年)

- ア 日帰り客が多く、長期間の施設利用者が少ない。
- イ 冬期間と平日の利用客が少ない。
- ウ 雨が降った場合、楽しく過ごせる場所が少ない。
- エ 子供達が安全で自由にトンボや魚取りをする場所が求められている。
- オ 農業体験希望者が多い。

#### (2) 池多地区の農業・農村

- ア 農業後継者が育たず高齢化が進んでいる。
- イ 特産物(アイガモ、ウメ等)の生産が振わない。

- ウ かつて産地であったスイカ、大根等の重量野菜の生産が激減している。
- エ 畜産農家（肉牛）の堆肥の80%が地区外で利用されている。
- オ 遊休農地（特に畑地）が増えている。
- カ 女性の活動する場が少ない。
- キ 空き缶の投げ捨てや車のスピード違反が多くなっている。
- ク 地元の伝統行事や伝統芸能を紹介する機会が少ない。
- ケ 貴重な遺跡（古墳、炭焼きや鉄の精練跡）の存在を知る人が少ない。

## 6. 自然活用村及び池多地区の農業・農村の目標

- ①市民が最も身近に接することができる水と緑豊かな山里で、比較的長期間滞在しながら十分に休養できる施設の整備。
- ②高齢化社会への対応と市民の健康志向に応えるため、自らの健康度をチェックしながら心身のリフレッシュが図れる保養・休養施設であること。
- ③より安全でおいしい健全な食材を使った郷土料理や薬膳料理を提供できる施設であること。
- ④素材の味を生かした素朴な食べ物（郷土料理）を市民や子供たちに提供し、日頃の食生活をふり返る機会を与えることができること。
- ⑤安全でおいしい農産物を供給するためには、健全な農産物を生産することが重要である。このため、畜産農家（肉牛）の堆肥を利用した有機野菜、果樹及び無（減）農薬野菜の生産振興を図ること。
- ⑥有機野菜及び特産物の生産拡大や小牧場を設置し、遊休農地の活用を図ること。
- ⑦女性や高齢者の力と知恵を活用しながら、特産物の生産拡大と新規作物の導入を図るとともに、農畜産物加工処理施設を利用した健康食品や特産物加工品の開発を行

うこと。

- ⑧小魚やメダカ、トンボ等身近な小動物が生息できる環境を造成し、子供たちが魚取りやトンボ取りに夢中になつて遊べる場所であること。
- ⑨古洞地区に生息する身近な動植物の生態をわかりやすく、かつ興味深く観察できる場所であるとともに、その利用方法についても知ることができること。
- ⑩新天文台、ファミリーパーク、遺跡等を結びながら、家族連れが終日散策できる周遊コースを設けること。

池多地区における農村資源活用農業構造改善事業のねらい  
—池多地区を「富山市ふるさと健康の里」として位置付ける—

富山市ふるさと健康の里（池多地区）

### 見える健康

- ・畑地や遊休農地を利用した有機農業公園
- ・古洞ダムの遊歩道など自然景観を生かしたランドスケープ（フラワーロード含む）
- ・有機農法、減農薬にこだわった農産物の生産及び体験実習
- ・牛ふんやオカラ等有機質素材を使い、地域リサイクルを取り入れた畑・果樹園

### 食べる健康

- ・健康な食材づくりから健康な加工品作り（池多ブランド）
- ・ふるさと薬膳（伝承料理、伝統料理）の中に生きる健康食品の提供

### つくる健康

- ・その時の体調に合わせた入浴法をプログラマ化することにより、健康に留意した温泉づくり
- ・ハーブや他の薬湯を研究して他との差別化を図る

## 細川 哲

富山県東礪波郡城端町

### 1. 自己紹介

富山県東礪波郡城端町細木在住、48歳。

平成6年度より長となり、農政・農地林務・商工観光事業を担当し、忙しい日々を過ごしております。

### 2. 地域の紹介

細木集落では、平成元年より全戸加入で、農業の低コストを図るため「一集落一農場方式」で集落営農組織（細木協業生産組合）を結成し、25haを耕作、生産物の配分は面積割によるプール計算方式で、労働は労賃制を採用、水稻・大麦・大豆・白ネギを生産。

城端町では、「集落営農」の組織化をより一層推進すると共に、法人化を押し進めているが、中核農家の育成にも力を入れ、現在農地の流動化率19%で県下でも上位を占めており規模拡大が進んでいる。

又、「自然にやさしい農業」「顔の見える農業」を推進しておりコシヒカリ670haのうち有機米コシヒカリを140ha生産し「都市市民との共生事業」の一環として「コーポ神戸生協」と提携、交流を通して特別栽培米として好評を博している。

一方、直播栽培も盛んで50haにもなっている。

農業・農村が21世紀に向け、持続的に発展し将来にわたって、農業者一人ひとりが自信のもてる、逞しく魅力ある地域の実現を目指して行きたいと考えている。

### 3. 「城端水車の里」について

#### ●それは遊び心から始まった

代表の故長谷川和夫氏らは、例のごとく熟年仲間4人が居酒屋で酒をのみながら、「何かやろう」少年期にはあちこちに脱穀等の水車がまわっていた。そののどかな農村風景はしっかり目に焼き付いていた。当理休地区には神秘な「縄が池」から豊富な水が流れている用水があった。

お年寄りには昔懐かしい風景を、子供達には自然の力

を利用した遊びを提供しようと思い立ち遊び心がはじまった。時に平成3年3月であった。

#### ●手作り水車に涙した

即実行に移り、実行委員会を結成し、アルミ建材業の中嶋氏は見よう見真似で、2ヶ月間かけ廃材で直径1.2mの自転車の発電機を改良した水車を作り、神社の灯籠に灯を灯そう、始動式を行いボーッとした灯に全員感動し涙した。

#### ●「城端水車の会」結成

4人がそれぞれ水車を購入したり、当町の「むぎや祭」を再現した「笠踊り水車」、狩衣装での「こきりこ水車」、「むぎや祭水車」等が次々に手作りで作製され、この頃から地域住民も参加メンバーも増え、カラクリ水車も凝った作りとなり「獅子舞水車」、「時計水車」等12基となり町の中でも評判となり、小学生が学習に訪れるようになった。

#### ●ジャパンエキスポでアピール

平成4年に入り会員は25名となり、城端曳山を再現する「曳山水車」「一休さん水車」県警の「立山くん」婦警の「さわやかさん」等、22基に増えていった。4月「城端水車の里」をオープンし、案内板を設置し「ウォッキングロード」と名付けた。訪問者がだんだん増えてきた。

7月エキスポ会場に10基の水車を搬入し、カラクリパフォーマンスを展開し多くの人にアピールした。

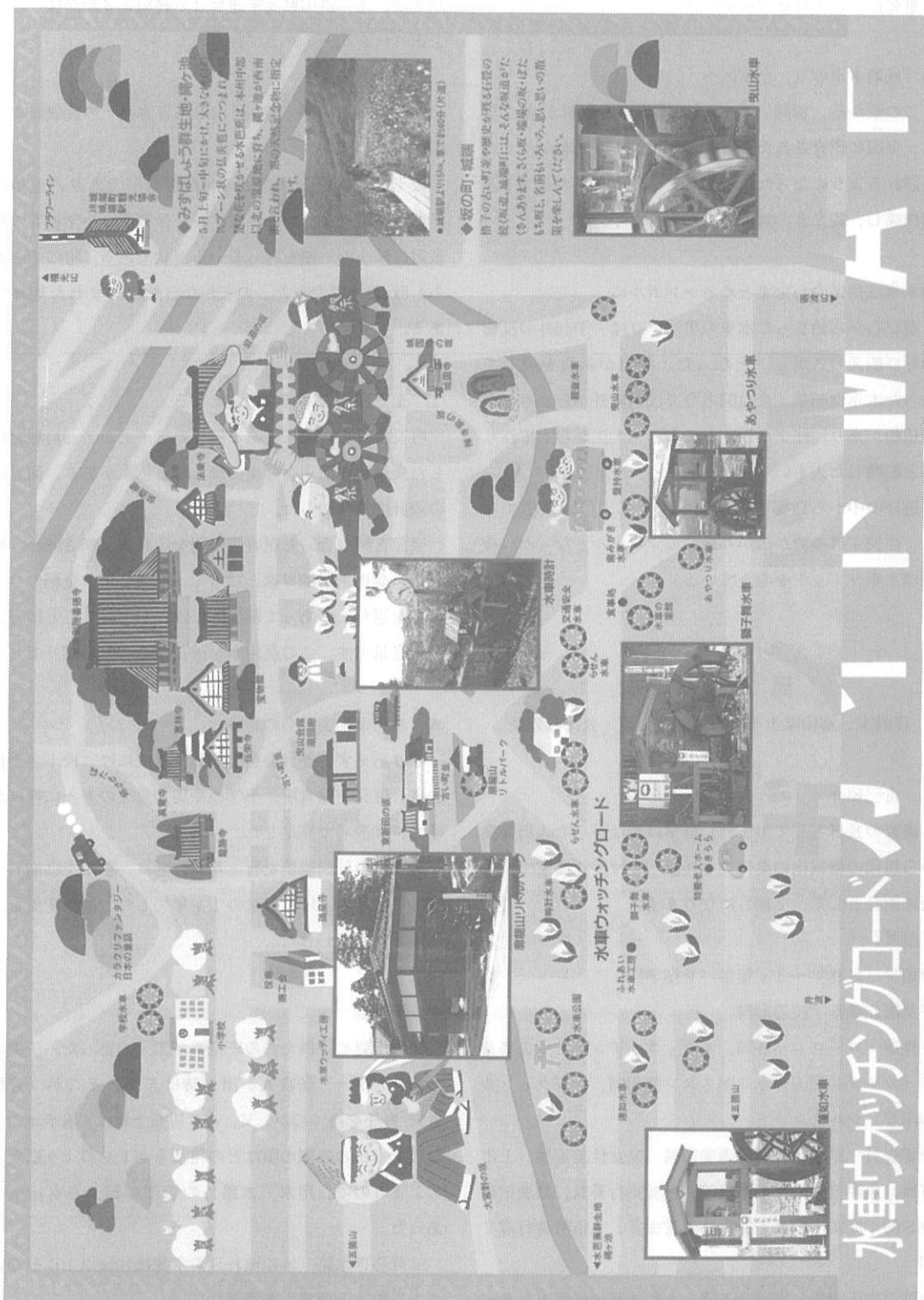
#### ●水車レディスさっそうと登場

地区の女性は、「男ばかり楽しんでいるのは不公平」と苦言され、浴衣を40枚作る。又、皆で「水車音頭」を作詞作曲、次に踊りの振り付けも考案したことから「水車レディス」が誕生。町外の民謡仲間が歌や三味線で応援、その後いろんなイベントに出演中である。

#### ●城端水車公園オープン

平成6年、初めて行政が手を貸すこととなり、県単「水と土保全事業」で、理休宮境内1000m<sup>2</sup>の敷地に「水車公園」を建設することになり、石積み、せせらぎ、

水車ウォッヂングロード ハーブ・ミル



滝、常夜灯、ベンチ、水車小屋、植栽等、約1千万円で工事を行い、7月盛大にオープン。

### ●「城端水車の里」全国区へ

この頃から、新聞、テレビ、雑誌等の取材が多くなり、全国に紹介されたことから、視察や観光客がたくさん訪れるようになったことから、ジョイフルマップ1万部作成し、観光客の対応にてんやわんや。

### ●水車は住民の心をまとめるシンボルに

遊び心から始まった水車の里づくりは、予想外の反響を呼び観光のスポットとなった。各自が私費を投じて作った水車は45基、会員64名今では県内外から水車の製作依頼があり、注文が殺到しており、大工から水車作りへと転職した人もいる。

遊びの中から真実の郷土愛が生まれ、行政主導ではなく、住民主導の輪が広がり地域のシンボルとなった。今後は水車サミットを考えている。

## 廣田 晓

洋画家、富山県上市町立南加積会館・公民館館長

### 1. 自己紹介

農家の長男として生まれ、農業は昔ながらの人馬作業から現代の機械化の農作業も経験し今は委託農家である。公民館長として、2期目になります。

#### 〔画歴〕

#### ◆留学（S48年～3ヶ月年半パリ留学）

パリ国立美術学校造形科。

◆外遊 ヨーロッパ各国、モロッコ、インド、中央アジア（カザフ共和国、キリギスタン共和国、トルクメン共和国等）シルクロード。

◆審査員 県展、県勤労者美術展、県女性美術展、上市町展、魚津市展、黒部市展等、県展実行委員、県展招待

◆S59年度富山県芸術文化功労賞受賞、上市町善行賞2回

◆晩美術研究所、求美会主宰、とやま社会保険センター専任講師

◆役職 日本美術家連盟会員、富山県洋画連盟・副委員長2期、元、富山県美術連合会事務局長3期歴任  
上市ロータリー・クラブ会員

### 2. 自然から学び、遊ぶ「せせらぎ水路」の完成まで

#### (1) 校下の概要

校下は戸数約800戸ほどの純農村地帯であり、近年は新興住宅も増えつつありますが、保育所、小学校等の児童数は減少の一端を迎っている現状である。町の中心から4.5kmほどはなれた、のどかな自然に恵まれた地域である。

#### (2) 土と保全の事業の指定となる

町役場から、画家である館長のアイディアと自然を活した農用水の活用を考えてほしいと依頼があり、何点かの設計図を作図した。

会館と隣り合った保育所の間を流れる（深さ90cm、幅50cm）農用水が境界線となって、高さ2mの金網のフェンスを巡らしてあって環境的には決して美しいとは言えない好景です。この農用水を改善することが設計でした。

#### (3) 設立準備委員会の結成

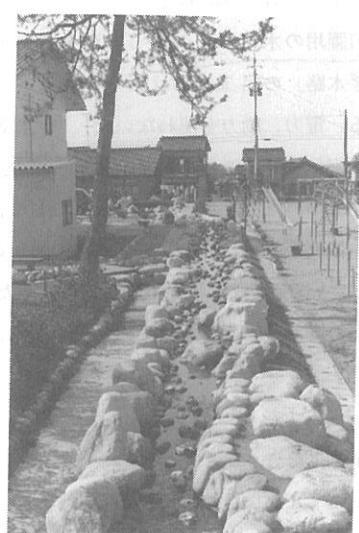
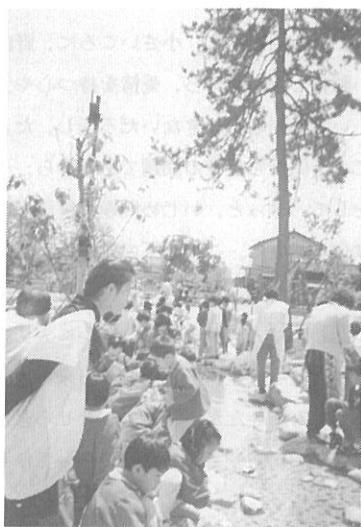
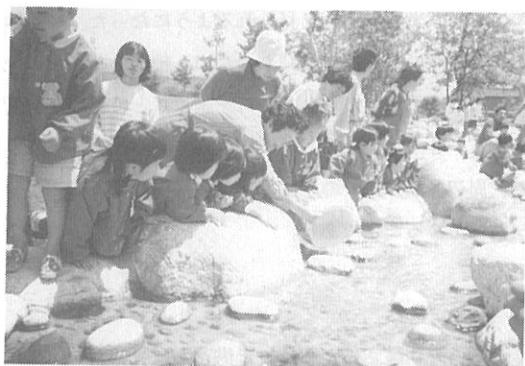
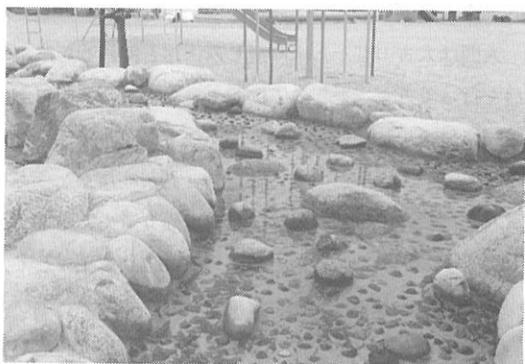
取りあえず、委員会を結成し、構成には、校下各会代表者、区長、保育所、小学校や周辺農家の方々に呼びかけて、30数名で発足した。

最初に設計図説明を行ったが、話は、積んでは崩し、崩しては積み上げ、難産の1ヶ月でした。図面変更も、何度も行われた。

#### (4) 問題点

保育所児や子供たちの安全策が第一であった。子供たちに、万が一、怪我人が出た時は誰が、どこが（管理者）、責任を持つのか。又、この辺の土地は、黒ボコの土なので春田の田圃の頃はどの用水もヘドロのようになってしまないので、用水（水路）の管理の難しさも指摘があった。

せせらぎ水路（水の流れ）の水深は10cm以上にしないこと、等々と要望も多過ぎた。



### (5) 設計目的

人間は太古の昔から水に親しみ、川と関わりながら生活を行ってきた。近年の子供達や、大人も含めてであるが、素足で川や、田圃に入らなくなってしまった。水で手足を濡らして、遊ぶ子供たちも、ほとんど見かけなくなってしまった。私の子供のころは、学校の帰り道や、四季を通して近くの川に行っては、四季折々の遊びを工夫して、小魚などを取っては、泥んこになって、自然から学び、自然の中で遊んだものだ。お母さんたちの川で洗濯をする姿もほとんど見かけなくなってしまった。

私は、この「せせらぎ水路」で、昔ながらの、水に親しみ、親子連れで素足で、水に濡らし、水、土、石、などの感触を肌で感じられる水路にしたいと思っている。また、今の子供たちに、このような体験をさせたいと思う。

### (6) 設計概要

境界線を流れる農用水の水は最終的には元の水路に戻しながら、「せせらぎ水路」を作ることである。私は、この農用水の水を三段階に使い別けすることにした。まず、川の流れを「上市川」に仮定して、上流の流れを「青年期」とし、中間の流れを「壮年期」とし、上市町を流れるころを「老年期」として、流れにも変化をつけ、自然らしく子供たちが目で足で確かめながら、生きた社会勉強が出来るように考えた。

農家の田圃用の水路は暗渠にして流してある。この「せせらぎ水路」の目玉商品は噴水モニュメント（風車）である。電力、動力を使わないで、自然の落差のみを利用して回転させることにある。用水の上流300mから、直径10cmのパイプで、水の取り入れをして、地下に埋設して、標高差4mを利用して、水路の老年期の川に湧水（清水）を想定して、吹き上げるようにした。「せせらぎ水路」の河原の石も、園児たちの安全を考えて、配してある。

### (7) 南加積せせらぎ水路、完成後

イベントとして、園児たちに緋鯉の手づかみ大会など

も行った。子供たちのよろこぶ顔を見ると、このイベントは毎年開催する予定である。保育所の運動会では、三世代の家族が、石に腰をかけて声援をする姿や、グランドの広さも、金網のフェンスを取り払ったために広く、伸び伸びして見えた。また、一番大きな変化は、「せせらぎ水路」が出来る前までは、園児の送迎時には、保育所前の県道は車で渋滞が続き、何回となく交通事故も発生が絶えなかったが、「水路」が完成してから現在までは、一件も発生していない。会館の駐車場を利用して「水路」の橋を利用して、保育所へ通うために安全面にも貢献度が大きいと思うと同時に地域にも親しみつつある。土日には、親子連れの遊び姿や、靴下を脱いで「せせらぎ」で遊ぶ光景も随分と見られるようになった。一番困ることは畔の除草は機械刈りのため、細かい草が川に流れるために、水路の取り入れ口を塞ぐことで管理が大変である。2ヶ月に1度は、高圧消防ポンプの力を借りて、周辺農家の人々の手助けを得て掃除を行うことが、一番苦労することである。

### (8) 結論

近ごろの親護さんたちは、子供たちに、あれをしてはいけない、これをしては危ないと「ない、ない」尽くしでは、自然から学ぶことや体で覚えて、痛みや、工夫をすることを、子供は子供なりに知っていくものであると思う。

学校のいじめ問題等も、小さいころに、野山や小川で遊び、小動物と遊びながら、愛情を持つ心や勞わり心があれば、いじめ問題も起きないだろうし、たとえ、起きたとしても子供たち自身の問題であるから、子供ながらの工夫をして、きっと、いじめ問題も解決していくだろうと私は信じている。この校下の子供たちは、「せせらぎ水路」で遊んだことを忘れないで、自然を愛し、水と土と石の関わりは人間の生活に、いかに大切であるかを自覚し、社会環境保全にも気配りの出来る人間として成長してほしいと願いながら、この「せせらぎ水路」が、いつまでも地域から愛される水路であってほしいと願っている。

資料：

第18回現地研修集会分科会（1995. 8.23）の記録\*

分科会1 「村づくり情報ネットの展望と課題」

<司会>

三重大学生物資源学部

溝 口 勝

<パネラー>

郵政省郵政研究所通信経済研究部

山 川 鉄 郎

農水省構造改善局整備課

渡 邊 昭 弘

飯南町役場企画課

水 本 博

東紀州女性10人委員会（熊野市）

大 西 三 春

溝口：インターネットとは、コンピューターネットワークの1つである。通常、我々は電話やFAXでは相手方と1対1で情報交換をするが、これらはいまのところアナログデータで、劣化する欠点がある。しかし、コンピュータのデータはデジタルで、劣化せず、何度もコピーが可能で、自分が書き加えることもできる点が特徴である。情報へのアクセスも容易である。外線につなぎ、ホームページでパンフレットを選び、指マークを押すとページが変わっていく。雑誌をめくるようにして多様な情報を検索・選択できる。

日本では現在インターネットが騒がれているが、これもごく初步的なもので、米国等では、さらに進んだものが既に実用化されており、利便性は更に高まるだろう。誰もが簡単に情報を発信し受信できるため、企業・産業の形態、日本の社会構造が変わっていく可能性がある。例えば、田舎でコンピューターネットワークを使って、グループウェアという形で多くの人が同じ仕事をすることもできる。こうした中では、雇用形態も当然変わるだろう。公告や宣伝も変わるし、一つの物を大量に作る従来の生産方式も変更が迫られるだろう。このようなインパクトをいかに取り込んでいくかが課題となるだろう。上條：我国経済はバブル崩壊後、停滞したままである。しかし、通信事業だけは設備投資、売上げとともに年々伸びている。情報通信は産業の生産基盤や労働の生産性等、経済全体に大きなインパクトを与えていている。

情報通信システムは高齢者の社会参加を促すだろう。米国のシニアネットという通信ネットワークでは、高齢者の86%が参加している。日本でも、在宅介護を必要とする人が2010年には200万人と予想されるが、例えばCAT T等を使えば、家に居ながら病院のテレビモニタを通じて診察を受けられる。教育分野でも、遠隔教育によって過疎地でも学習メニューの提供を受けられる。行政分野でも、近くの出先で住民票の交付を受けることができる。

情報通信基盤の整備は、ワークスタイルも変革すると考えられる。その一つがテレマップとかテレコヒュージングで、家の近くのサテライトオフィスで仕事ができる。テレマップは特に子育てや家事をする女性に便利だといわれ、英国では利用者の65%近くが女性である。テレマップは弾力性、柔軟性のある勤務形態に対応できる点に特徴がある。

情報通信基盤整備の役割は、誰にでも平等に情報へアクセスする権利を与える点にあるため、郵政省も多様に試みている。例えば、家庭電話線で画像情報を扱えるよう、2010年までに光ファイバー網を全国に設置する計画である。実際に整備するのはNTTなどだが、税制、財政面での支援措置を考えている。米国のアイオワ州では、過疎化が進んでいるため財政も苦しいが、光ファイバー網によって行政、教育、医療サービス等の向上を図っている。大都会ではなく、田舎で先進的なシステムを作っている点が一つのポイントである。

\* 分科会の内容は事務局の責任で要約した。紙幅の都合上、掲載できなかった発言も多くあることをご了承願います。

情報通信技術も、経済原則から見るとますニーズの多い大都会からサービスが開始されるだろうが、遠隔地や身体障害者等のハンディキャップのある人にこそメリットのあるシステムである。郵政省では、将来的にはユニバーサルサービスと位置づけて全国どこでも提供が受けられるようになりたい。これらは、農村でこそ活用の道が多くあると考える。

水元：飯南町は、松阪牛で有名な松阪の隣の、1900世帯を割る小さな町である。町がケーブルテレビを導入した動機は、昭57年に行行政防災無線施設を開局して後13年が経ち、老朽化していた。改修の見積りは最低1億円だった。当時、町の一般財源も乏しいため事業を模索していると、平6年度から郵政省の「新世界地域ケーブルテレビ施設整備事業」が始まるというので、県の支援を得て進めた。あと一つの理由は難視聴地域の解消にあった。町内に16のテレビアンテナ組合があり、改修時に1機8～10万円が必要であったが、住民負担が解消されるのも魅力であった。

愛称は一般公募し、役場の若い職員の人気投票で「チャオ」に決定した。事業費は6億700万円余であったが、国県の補助1/2のほか過疎債があるため、実質1億4千万円となる。加入率は99%を越え、事業所も含めて1970名の加入がある。町の特別会計で運営しているが、平8年度予算は約4000万円、内一般会計からの繰入れが1400万円である。利用料は、年間1万円/戸、高齢者世帯は軽減しているため収入は1900万円弱である。

飯南町のケーブルテレビの特徴は、音声告知放送の端末機を導入したことである。行政防災無線として音声装置が必要であった。停電しても音声告知の電源供給だけはできる体制になっている。幸運であったのは、松阪市のケーブルテレビが受けているCS番組12チャンネル分を飯南町も取り込む許を得たことだ。1局の基本料金が月約15万円かかるため、12局あると年間2000万円が必要だが、ネットワークの許によって不要となった。

今後は、文字放送と地域情報番組、行政番組の3つを総合化して効果的に町民に提供する方向を考えている。将来は、福祉、医療にこの施設を活用したい。医療については医療機関との体制整備が難しく、当面、高齢者世帯との相互通信の研究会を持っている。研究会は飯南町

と美杉村、南勢町と郡を越えた3町村が代表幹事となっている。

大西：村作りには女性の地位向上と意識向上が不可欠である。農業に誇りを持ち、主体的に農業に関わる農村女性を一人でも増やすことが、男性や村を変え、村おこしにもつながるだろう。しかし、東紀州では情報も入りにくく、研修機会も少ないため、行政の支援は不可欠である。特に先進地視察や女性達のネットワーク作りは重要で、お互いに刺激しあえば、人脈もできてくると思う。見聞を広め、パワーアップすれば、女性が胸を張って自分の住む地域を全国に発信することにもなるだろう。そこから都市と農村の交流が芽生えてくるのではないか。これが私の所属する「女性10人委員会」の基本的考え方である。

インターネットでも、高齢者の多い農村地域では無縁の話と考えていたが、TVで富山県山田村のインターネット利用を見たのは驚きだった。新聞は熊野地方にもアクセスポイントが設置され、安い料金でインターネットに接続可能になったと報じている。農村地域でも新しい波を感じずにはおれないが、皆がインターネットが使えるようになるのだろうか。取り残された地域はどうなるのだろうか。そんな疑問も抱く。

東紀州のような、自然に恵まれた中でハイテクなどの最新文化を持ち、それから知識を得ながら、地域を愛して生きていく。こういう暮らしができれば、理想郷だと思う。

溝口：実際に高齢化社会の住民が使えるのか。使える人と使えない人の格差をどうするかという指摘は、女性の目から見た農村整備のあり方を的確に示していると思う。

渡邊：農水省は平3年度から情報基盤整備を農村総合整備事業に組入れた。郵政省と勉強会をしているが、平6年度に電気通信審議会が出た整備目標には疑問を感じた。情報格差があるから過疎・過密、または一極集中があると考えるが、この点に対する配慮が不十分である。整備を5年刻みで大都市、中都市、農村地域の順にするという整備方式は、これを拡大することにしかならず、情報化による農村振興の可能性はなくなってしまう。

農村地域でも情報化の効果は大きいが、光ファイバー

網の整備を市町村が独自にするのは困難が多い。大事なことは地元の体制を確立し、地域の戦略をたてることである。農水省では、民間や地方公共団体の投資を促進するための「田園地域マルチメディア実験事業」を始めた。ソフト部分は計画部事業計画課が、ハードは整備課が担当する。

事業は、郵政省と建設省との連携で日本列島に動脈網ができるため、これをバックボーンとする。農水省は地域にCATVを活用して情報通信網としても使えるネットワークを作る。どう活用するかは調査中だが、多様な可能性が考えられる。例えば、中山間地の小規模産地同士が情報網を使ってバーチャル産地をつくり、北から南までうまく連結すれば、大産地との競争も可能になる。また、地元の加工品もただ売るのではなく、作り方がわからない人には、コード番号を押せば山菜ごはんの作り方を教えてくれる「特産品クッキングオンブズマン」などのサービスも可能となるといったことなどである。

こうした、情報の活用は、これまで困難であった不利の解消を可能とするだろう。これからは知恵の勝負である。知恵があれば、中山間地の農業も発展していくだろう。電気通信審議会では、高度情報化の情報産業は123兆円、243万人の雇用が今後生じると言っている。その時に、農村地域に優先的に情報基盤整備をすれば、農村部に新たな情報産業の立地が可能になるのではないかと考える。

#### [質 疑]

Q：インフラ整備をどう理解すればいいのか

上条：情報インフラは広い意味で考える。構成要素には、CATV網や光ファイバー網等のネットワーク、そこにつながる端末、電話機、パソコン、人材、制度等があるが、この全体を情報インフラとして整備していく必要がある。

Q：小規模産地をネットワークしても、卸業者が儲かるだけではないか。法人化も考えるべきではないか。

渡邊：法人化とネットワークは別物である。マージンを取るのは情報操作をした人で、卸売業者に限らない。しかし、インターネットのPRだと、月に2.5万円程度の料金でホームページをつくれるため、数人でもできる。今までより農業者がやりやすい状況にある。

Q：普及サイドの方で普及情報ネットワークというのがあり、農家と普及所をつないでいる。これと、今回のネットワークとの関係はどうなるのか。

渡邊：今後は普及所へもつなげたい。普及所のDIEネットは静止画像だが、光ファイバーになれば動画も可能であるため、用途は格段に広がる。今後は、農水省の12のネットワークの農業情報を、構造化するような実験プロジェクトを作っていくたい。

溝口：日本でバーチャル八百屋を始めた時にネックになったのは国内の電話通信業界であった。結局、米国に「やおやのページ」を設けたが、米国の電話料金が安いため採算はとれている。直近は、コミュニケーションシステムとしてはかなり進んでいる。

Q：光通信網を各家庭までつなげていく計画の展望・目標を教えて欲しい。また、情報が米国社会で発達したのは、距離に係わらず電話料金が一律であることだと聞いているが、中山間地域が安く使えるようにする為にどのような施策が考えられているか。

上条：目標は2010年までに全国に光ファイバーケーブルを引くことである。多様な事業者が競争をしながら光ファイバーアンフラを追求していくと思う。電話料金も安くなっているが、米国に較べると割高で、多様化が進んでいない。米国では1500～2000円払うと、かけ放題の電話サービスもある。遠距離電話料金も更に下げていく必要があると思う。

## 分科会2 「中山間地域での定住と交流を考える」

<司会>

三重大学生物資源学部

木本凱夫

<パネラー>

開拓農家（福井県三国町）

山崎洋子

土地改良区・指導農業士（磯部町）

山川郁也

モモ手づくりファーム（阿山町）

木村修

伊勢新聞社

綿貫美希

木村：定住を考えた場合、魅力があり、飯の食える農村でありたいと考える。「飯が見える」とは地域内に発型産業を掘り起こすこと。高収入で、今後の展開が見込め、後継者が生き甲斐を感じられる産業を畜産と米で創りたい。新しい形の農業として、ハム、地ビール、パン、パスタを全て原料からつくっている。作ったものはどう売るかではなく、売れるものを作るという姿勢で、1次産業にとらわれず、2～3次産業も含めて農業の総合化を図っている。マーケッティングも変えていきたい。既に1万5千世帯の消費者を組織化しており、消費者を理解した上での通販に挑戦している。より消費者に近い流通を実現できるアグリビジネスが、21世紀につながる。地域の若い人も「こういう農業ならやりたい」と入社している。雇用180名で平均年齢は28才であり、高齢者にも、ヘルパー制度を設けて、水管理や野菜の移植などをしていただいている。地域に新しい息づかいが出てきて、それが地域に根付くこと、そして地域が元気づくことが、活性化につながるのではないか。

山川：平成2年に土地改良区を設立して以来、比較的平坦なところで事業を進めてきた。今後、中山間地を整備するには、補助率を上げなければ合意形成は図れないと考える。現在、21世紀型事業で担い手育成を図っている。水田面積350ha中、130haを対象に13名の受託者部会を設立した。今後は大型機械の導入、法人化も進めたい。そのためには農地の流動化が必要であるが、サラリーマン農業で採算を無視した経営が多く、流動化が進まない面がある。そういう農家にやめてくれとは言えないが、近い将来は、何らかの方策が必要と思う。山間地でも、基盤整備ができていれば耕作者は現れると考えるが、水田単作では採算が採れない。志摩のテーマパークには年間

300万人の観光客があり、他の観光客を合わせれば400～500万人に達する。こうした観光客が町内にも立ち寄るようにしたい。地域発展の方法はさまざま考えられるが、そのなかで新しい雇用の場を確保できればと思う。今後、中山間地域の基盤整備は今後必要だが、大きな畦畔法面の発生やその活用にも配慮した設計をお願いしたい。また、地域を引っ張るリーダーの育成は、中山間地域の行く末を左右するのも重要な課題だ。

山崎：牛を飼いたい、放し飼いの鶏の卵が欲しい、という地域の人の思いから、「たまごの会」、「ミルクの会」がはじまった。その後100人位にメンバーが広がり、地域の草での牛の飼育、小麦づくり、更に年2回のコンサート、演劇などの企画、実行も行うようになった。そのような大人の活動を子供達に見せて、刺激を与えた。今大人がやっていることを直接継がらなくても、地域でも自分のやりたいことがいろいろできる、ということを知って欲しいと考えている。牛を飼っている農家は中山間地域に多い。1～5頭を飼って、畦畔の草を食べさせて、地域の環境を維持してきた。それが自由化で採算が合わなくなり、牛が飼えなくなってきた。草を自作するより輸入飼料を買う方が安く、それで生活時間のゆとりを生み出してきたのが現実。今、地域の維持のために、地域の草を地域ぐるみで使う取り組みをしている。

綿貫：整備の方法について、農村をコンクリートで固めるような都会的な整備の発想を転換すべきではないか。生態系を生かすような整備のあり方を、行政はもっと探るべき。原始に帰れというわけではないが、人間は自然の調和の中で生かされている。人間の都合だけ合わせた、物質中心の整備のあり方を考え直してはどうか。

【討論】

Q：「子どもに刺激を与える」という山崎氏の発言に関心を持った。もう少し説明願いたい。

山崎：PTAの活動をきっかけに、現在の村の仕切りごとが、老人と子どもと婦人会で決められており、中心になるべき成年層が関与していないことに男親が気づいた。数人が核になって壮年会をつくり、いろいろな活動をはじめた。壮年会の人達は、子どもは高校を卒業したら、あこがれる都会に出てもよいと考えている。ただ、都会や世界を見た後で帰ってきたくなるような、心に残る村にしたい。そのために「桜の園」をつくろうと、苗木を植樹し、まだ花も咲いていない苗木の周りで花見会をした。ある人は「10年後にはここは花が満開になる。心の中にはもう咲いている。」と言ったが、そういう心意気を子供達に伝えることが大切ではないか。また、三重県で荒廃していない棚田を見た。住民だけで維持するのは困難だが、このような見事な棚田の石組みを、環境・景観・文化遺産の観点からとしていかに残すかが重要な課題ではないか。また、そういうところには、少数でもユニークな人材がいる。そのような人やモノが地域の財産だと思う。

Q：生態系に配慮した水路では、農家は生活できない。自然保護は重要だが、農業面では不便もある。いちがいにコンクリートが悪いとは言えないのではないか？

綿貫：（生態系への配慮が）コスト面で農家の負担になるのは判るが、都会的な整備を行政側が主導するのはいかがなものか。近代的な整備によって地域に農業などの産業が育っているのか、都会からの移住者が増えたのか。若者は田舎の良さを求めている面がある。

司会：設計基準に基づく画一的な整備が、行政の押しつけに映るのも知れない。

笠野（岐阜大）：コンクリート水路に象徴される能率化・効率化は、「食べるのに精一杯」な経済発展の段階では避けられない。ヨーロッパもその段階を半世紀前に経験してきた。日本ではこれから次の段階に進もうとしている。「住みもせぬ 過疎の自然を 誉めちぎる」という川柳があるが、自然保護とそこで村の生活をたてる工夫の両立が必要であり、今はそれを模索している状態ではないか。流域をひとつの運命共同体として、上流の山村と下流の都市の間に仲間の輪を広げていくことが重要

と考える。

Q：画一的な整備は、これから柔軟な方向に行くのか？

防災中心の設計基準が強い内は難しいのではないか。司会：国・県・市町村で考え方の変化にギャップがある。国の段階では環境への配慮が強調されていても、末端にいくほど、コンクリートづけの整備になっている。

山崎：コンクリート中心の整備になるのは雑草対策もあるが、私は雑草より除草剤で茶色く枯れた状態の方が汚いと感じる。「雑草ひとつないのがきれい」という農家の発想を変えなければ、今の農業のあり方は変わらないのではないか。効率主義で失われたものを取り返す時間と費用がこれから必要。そのための議論を望みたい。

山川：今、基盤整備をしている農家に、生態系のことを考える余裕はない。10年前は整備の旗印をあげれば農家は集まって来た。5年前は、家まで行ってお願ひすれば同意してくれた。いまはいやがる農家をひっぱっている。リーダーの力が重要。若い人は個人主義的な人が多い。はやくからリーダーを育てることが重要ではないか。

笠野：設計基準をつくり、審査をするのが公共事業の通例。従来、会計検査では、効率主義的でないものは通らなかった。最近、生態系保全など面でのやっと例外が出はじめた。これから、防災、自然保全等との両立のための技術開発が重要。また国民の理解が不可欠。世代レベルの時間がかかるが、挑戦すべきだ。

埼玉県：技術的には、最低限必要な機能は満たさなくてはならない。土地改良の要求は機能優先で、生態系との共存はあがってこない。最低の機能を満たした上で、できる範囲で生態系等に配慮するのが限界では。定住環境の整備では、大きな施設をばらまき的に作りがちな点があり、反省すべき点がある。環境整備は住民の便所と台所など、身近なところから、従来の縦割り行政の弊害を廃し、生活改良普及員と連携した取り組みが必要である。集排をきっかけに、水質向上、ハエやカの減少、ホタルの定着と、波及的な効果が發揮された事例がある。

Q：中山間地域では基盤整備は必要だが、農業開発企画委員会の調査結果では、農家は農地に投資すべきかどうか迷っている。その主な要因は①地域農業のビジョンが描けないこと、②高い負担金を後の世代に残したことであった。そうした問題を地域でどう解決してきた

のか、山川氏、木村氏のコメントをお願いしたい。

山川：合意形成では苦労した。足繁く「地域のため」とお願いしないとダメ。これからの中間の整備では、従来以下の負担率にしなければ難しい。もともと700haあった地域の水田がすでに350haに半減している。単なる基盤整備ではなく雇用の場の創出や都市との交流、拠点作りなど、定住に向けた新しい取り組みを伴った整備が必要と考える。既存の担い手では限界が近い。若者が定住すれば放っておいても活性化する。若い担い手による法人組織の設立などを考えたい。

木村：「内発型産業」を発展させる上で、①かっこいい農業、②楽な農業、③儲かる農業を目指している。「かっこいい農業」のためには、共通のユニフォーム、スタジャンを作り、農業機械にロゴをつけた。「楽な農業」、「儲かる農業」のためには現在の米20haを100ha（町の1割）、畑3haを30haに規模拡大したい。それだけ販売する消費者は既に組織している。ただし、農地が分散していてはダメ。山間地では休耕田を復田しているが労力がかかる。今後、担い手に応じた土地の再整備が必要になるのではないか。畑地については、荒れているパイロット事業の農地を借りたい。集団転作の麦作を100haにしたいが湿田では作りにくい。排水関係の再整備が必要。このような、もう一度農業で食えるようにするための基盤整備が今後必要ではないか。

司会：都市農村交流について、会場から意見や事例を伺いたい。

兵庫県：震災の時に周辺の農村の婦人会等から、半日～1日で30万人分のおにぎりが集まってきた。支援の母体となったのは、小学校の交流グループや消費者と生産者のグループだった。都市周辺の中間間に力がなくては、このような災害時の体制は採れない。こうした交流をきっかけに、平時からの交流を発展させたい。

山川：圃場整備と道路整備を並行して進めているが、用地買収を改良区が行い、設計の段階から農地サイドと土木サイドの協力を要請した。道路の高低差、幅など含めて、圃場整備と連携した整備ができた。今後も関係機関の連携をお願いしたい。

司会：中間では総合的な絵（プラン）が必要。単発の絵を後でつなぎ合わせると無理が生じる。

福岡県：棚田地域で、「ジョイフルたんぼ」「ジョイフルはだけ」という生協の交流事業がある。消費者が農作業を楽しむもので、農村側にも受け入れ体制ができているところもある。ただし県内ではごく一部の事例に留まっている。こうした活動には地域リーダーが必要だろう。中間地域対策には総合的な視点（生産、教育、主産地等）が必要だか、地域振興という視点のなかで個別的な対策が多く、全体的な対応が不十分を感じる。自然環境の保全は、都市住民の費用負担の問題が大きい。農業関係施策の情報が消費者に伝わっていない面もある。施策のシステム化が必要ではないか。

笠野：都市近郊の中間での成功の条件は住民参加。市町村主導では経営感覚がなく、思惑がはずれがち。住民参加には段階がある。①山振計画を作るとき、住民参加があるか、②相当広範囲の知恵を集めているか、③実行段階のマネジメントに住民参加があるか。特に③が重要。都市農村交流にはホテルの経営感覚のようなセンスが必要。来訪者（特に女性）が満足して帰るサービス水準で固定客をつかむことが重要で、箱ものをつくって待っているだけではダメ。また成功例を皆がまねをしても共倒れになる。広域の地域間調整を含むが地域戦略が先行すべき。グリーンツーリズムについて、わが国にまだヨーロッパ的な長期滞在の習慣はない。今は我慢の時。

司会：グリーンツーリズムの本では、箱ものや、イベントの話はあるが、経営収支の話が出てこない。整備事業がそのようなマーケティングの問題にどこまで入れるのか、というのも難しい問題。

山崎：イギリス・ヨーロッパとの比較で過疎研究をしている学生の話では、「日本に過疎地はない」と言う。日本では車で簡単に街に行けるところに村で住んでいる。ヨーロッパの場合は「隣のない」過疎とのこと。周囲で離村した人は、棚田が嫌いで村を去ったのではない。作ったものが経済的に評価されないため。棚田に軽トラやバインダーが入れる条件整備だけでも、耕作条件は大きく改善される。基盤整備と所得保障の中に評価を織り込んで欲しい。

司会：最後に提案をひとつ、過疎地では農林省の退職者が定住するような事業制度を作ってはどうか（笑）

### 分科会3 「都市近郊農村が求める整備とは何か」

<司会>

三重県伊勢農林水産事務所

森本繁史

<パネラー>

西日本科学技術研究所

福留脩文

フルーツパーク・青年農業士（玉城町）

野口長一

若妻の会「レタス俱楽部」（長島町）

丹羽紀子

三重T V放送

村上律子

司会：今回は土地改良の専門家でない農村に住む一般の人をパネラーに加えた。福留氏はもうご存じと思う。野口長一氏は、県内で先進的な農業をやっており、40haの水田を38戸で耕作している。一年を通じて仕事が途切れないように、冬のハウスでのイチゴ栽培や観光農園もやっている。丹羽紀子氏は、名古屋近郊の長島町で約100haの農地を経営し、さらに愛知県の農地にも通作している。レタス栽培をしておりまさにレタスのように瑞々しい若妻である。村上律子氏は、三重県では誰もが知る三重テレビのアナウンサーである。今回は都市住民、消費者の立場で参加して頂いている。

村上：私は自ら現場へ取材に行きニュースの原稿を書くことが多い。だからよく農家の人と接する。ある日、有機農産物で生活している人を取材した。米からみそ、野菜に至るまで自ら生産している。かつて食べ物は農薬を使わないのが当前だったのに今では当前でなくなった。私は農薬を使うことがすべて悪いと言っているのではなく、もっと使い方を考えるべきである。つまり農業は土や自然のことを考えるべきである。ある本に7つの地域づくりが出ていた。それは、①立地を活かす、②水、森林など資源を活かす、③人材を育成する、④伝統技術を見直す、⑤誇れるものを作る、⑥個を活かす、⑦文化を育てるである。⑤の中に「安全」が出ていたが皮肉にも今〇-157で食物の安全性が騒がれている。最近子供が誕生して母になった友人が安全性を求めてスーパーで有機野菜を買おうとしたが扱ってなく、宅配してくれるところを探した。私が調べてみても小さなスーパーはどこも扱っていない。有機野菜の流通量はごく僅かで、種類もタマネギ、ジャガイモ、カボチャ、人参、ゴボウ、トマトぐらいである。タマネギとゴボウの値段は普通のものと

同じぐらいだが、トマトは2個で398円もある。厚生省のガイドラインに従って有機野菜であることを示すシールが張ってあるが、どういう有機野菜なのかこれだけでは不明である。米も低農薬米というシールが張ってあるが、一体どのくらい低農薬なのか示していない。消費者にとってわかりづらく不便である。三重県産のものはあまり流通してなく、スーパーでなかなか手に入らない。農業は土地ごとに条件が違うのにどれも一律に「有機農産物」と表示している。このことをチェックする機関も必要と思う。

丹羽：家では水稻を作っているが、自分はパソコンで経理事務や配送などの仕事をしている。村の若妻農家の会で機関誌の発行をしている。自然の良さを私の目で発見したい。子供が大人になっても今のような生活環境を保てるよう努めすべきである。農村が発展しても良いことばかりでなく問題も多い。例えば農道に車を止めて農作業をするが一般車からみると邪魔であろう。子供や老人にとって車は危険であり道で遊べなくなる。安心して子供が遊べるように公園を整備して欲しい。

野口：私は後継者不足を言いたい。今、38戸の農家で40haの農地で稲作や果樹、観光農園をやっている。作物の値段は自分で付け販売している。近くで農業基盤整備をやっているが不安を感じている。土地が整備されてもそこで耕作する後継者がおらず問題である。サラリーマン並の所得が保障されれば若い人がやるだろう。子供たちに芋類を育てる体験学習を行っている。花は安らぎを感じるので転作田で花を作っている。コスモスを植えており祭りに活かすなど地域づくりに貢献している。村の活性化に繋がるため国、県に助成を願いたい。

福留：スイスのチューリッヒの例だが、都市と農村の境

界部の農地で雑草、雑木の管理が不十分な例があった。大景観、中景観、小景観という概念があり、都市及び農村の景観を考える上で参考になると思う。

司会：後継者不足が問題となっているが日本農業は持ちこたえるか。

野口：私は最初農業が嫌で会社に就職した。農業をやる人は脱サラの人が多いと思う。しかし農業はやり方次第でおもしろいものである。たとえば、消費者との対話の中で自分の作ったものが受け入れられるのはすばらしいと感じる。

丹羽：田の畦をすべて取り外して1haに大規模化し、農協に委託して経営している。これからは大区画化が重要と思う。

司会：村上氏へ、農村の景観についてどう考えるか。

村上：津市でも農地は多いが、実際近くにあっても知らないことが多い。子供の頃から農業を体験することが少ない。消費者は農村の大切さを理解していないし景観についても無関心である。農村を知る機会を増やすことが大切と思う。

司会：福留氏へ、農業農村整備事業が自然や景観を破壊していないか。

福留：見方を変えるべきである。開発が進むと景観が破壊されると言うが開発のやり方次第である。中景観では立地を重視すべきである。つまりその土地の土壤、気候等の立地条件によって集落の景観が変わってくる。平野、中山間、山間ごとに、或いは四季ごとに種々である。大景観、小景観でも同様でその土地の立地条件によって様々である。

司会：ほ場整備によって三面張水路、パイプラインが整備され維持管理が低減した。最近村の共同作業が少なくなったがこれについてどう考えるか。

丹羽：夏の畦畔の草刈りと水管管理は大変である。これらは個人でやらないと経営規模の拡大は不可能で、それ以外のことを共同作業でやるべきである。面積が増えても収益が上がらない事例がある。それが後継者不足にもつながる。経営規模拡大のやり方を考える必要がある。

司会：伊勢市の宮川はかつて清流日本一に選ばれたが、今は汚染が進んだ。農村の環境に関して意見を伺いたい。

丹羽：ヘリコプターの空中散布で螢が絶滅した例を知っ

ているが防除のためには効率よい。無農薬を望む消費者の声には反するが農家にしてみるとせざるを得ない。螢の乱舞はすばらしいが農家にとってはジレンマであり複雑な気持ちである。

司会：消費者の立場でも、農業を守るべきと言う人と外国から買えばいいと言う人がいる。村上氏、このことについてどう考えるか。

村上：日本は自給率が低く食糧危機をマスコミがよく取り上げる。しかし、真剣に考える消費者は少ないと思う。農産物のすべてを無農薬にすべきではない。現実に不可能である。しかし、できる限りやるべきである。友人に宅配で有機農産物を買っている人がおり、週1回配達されるが何が送られて来るか届くまでわからない。両者の了解でやっている。

司会：宮川はかつて日本一の清流であった。この川について考える検討会で、国営宮川用水2期事業をやっているが宮川の水を皆で考えるべき時に狭い視野で事業のことだけを考えているとの意見があった。1期事業が完了した時は宮川の水をやっと使えるようになったと地域の人々から喜ばれた。これからは農業者のための水という考えはやめ、生活者の視点も加えなければならない。環境は地域の財産でありもっと意識して環境に目に向けるべきである。水路の地下埋設や生物の住めないコンクリート護岸は農家の負担を考えるとやむを得ない。そこで公的負担やグランドワークも考える必要がある。行政の立場から東海農政局整備課長の考えを伺いたい。

整備課長：後継者不足の問題は、都市住民との理解を深め、値段の高い国産の農作物であっても食べてもらえるようにする。自然生態系を守るために無農薬にすると害虫が発生し被害が生じる。輸入農作物で見栄えのいいものはかなりの農薬を使っている。都市近郊の農業は都市住民と既存の住民との話し合いが重要である。三面張水路では生態系が壊されるかもしれないが、仕事はやりやすくなる。生態系を残すための方策は草刈りや維持管理など農家にとって負担となる。だから自然保护や子供のことを考慮した水路を造るなら都市住民の協力が求められる。そのような施策の検討が必要である。グランドワークはイギリスで生まれ地域住民と行政が一体となって生活環境を守ろうという運動で、日本でも昨年から始

まり農水省も支援している。水路の管理にはグランドワークの手法が有効と思う。住環境を良くするには老人、子供を交えて話し合い、地域住民が自ら汗を流して奉仕すると共に、イメージアップのために企業にも費用を負担してもらう。農水省では現在賛助を募っている。

司会：会場からの質疑を求める。

会場：福留氏の考えをもう少し詳しく伺いたい。

福留：地球という1つの系、その中の陸圏、その中の河川での生態系、さらにその中の生態系、さらにまた……のように連続していることを理解して欲しい。四全総で多自然型居住地域を謳っているが、多くの国民は実感できないでいる。都市の画一化、農村の荒廃、国民のライフスタイルの変化を考えると、国土を生産のためだけに変えていいってよいのか。農村の人が都会に憧れる

けれども、同じように都会の人が都会で満たされないものを本当に農村に求めているのだろうか。都市住民が農村でどんなサービスの提供を受けられるのか。ライフスタイルが変わったからといって都会の人が地方に行けばそれで解決できるものでない。

司会：最後に、都市近郊の農地は都市住民に多くの効用を与えており、村上氏はどう考えるか。

村上：都市近郊地域は都市住民と農村民の接点である。しかし人や物が行き交っても相互の理解に結びついては思えない。子供にとって螢の飛び交う水田は近くにあっても実際に見るまでわからないものである。グランドワークは月1回の作業であっても環境の大切さやなぜ農業を助けなければならないかを都市住民にわかってもらわないと無意味である。



## 事務局通信

総合夏、三重県磯部町で開催した第18回現地研修集会は、513名の参加者を得て、実り多い盛会となった。また分科会形式という新しい研修集会の形式を初めて試みたところ、参加者から好評を得、第19回現地研修集会でも踏襲されることとなった。これもひとえに三重県・関係市町村・土地改良区をはじめ東海農政局の担当者等のご尽力の賜と感謝申し上げる。また本年は、ご多忙な中を富山県に開催をお引き受け願った。昨年と同様、実り多い研修となることを願って止まない。

当部会では研修集会のほかに討論集会を、現場と研究者を結ぶ気軽な討論の場として設定している。これは農

業土木学会大会にあわせて開催しているが、昨年は山形市にて「地域活性化と農道整備～中山間地域の活性化を中心～」のテーマで、山岡和純氏（農水省）、菊池常俊（山形県）に話題提供を願い、谷口建氏（弘前大学）の司会を得て、活発な議論が行われた。

本年度から山本敏（農村開発企画委員会）新部会長がその任を務めることとなった。高橋強（京都大学）前部会長は幹事役にあたる。

事務局体制の変更。平成8年10月1日付けで原山昭彦が加わり、有田・原山・友正の3人体制となった。



写真1 盛会となった第18回現地研修集会

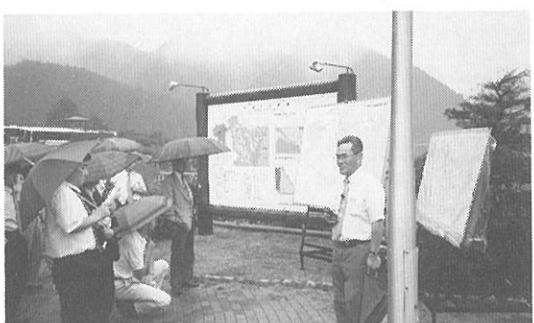


写真2 現地見学会

## 平成9年度農村計画研究部会総会資料

### 1. 平成8年度活動報告

#### ① 第18回現地研修集会

テーマ：「次世代に向けて農村整備は何をすべきか」

担当幹事：木本 凱夫

日 時：平成8年8月27～28日

場 所：三重県磯部町

参加人員：研修集会：513名

#### ② 部会誌「農村計画」の発行

第25巻1号（通巻43号）平成8年8月発行

（兼第18回研修集会テキスト）

#### ③ 総会及び討論集会の開催

日 時：平成8年6月20日

場 所：山形県山形市

(1) 総会

(2) 討論集会（農道研究部会との共同研究会）

テーマ：「地域活性化と農道整備－中山間地域の活性化を中心にして」

担当幹事：山路 永司

話題提供：山岡 和純 農水省

菊池 常俊 山形県

座長：谷口 建 弘前大学

#### ④ 常任幹事会 3回 4/26 7/23 10/18

### 2. 平成8年度収支決算

(収入)

縹 越 金	588,371
交 付 金	100,000
協 賛 金	100,000
集会参加費	200,000
雜 収 入	9,266
計	967,637

(支出)

会 議 費	50,676
事 務 費	153,782
通 信 費	67,140
慶弔費	22,815
研修集会経費	88,189
討論集会経費	32,515
縹 越 金	552,520
計	967,637

### 3. 平成9年度事業計画

#### ① 第19回現地研修集会

テーマ：住み良く豊かな「むら」づくり

担当幹事：荒井 涼，今井 敏行

日 時：平成9年8月27～28日

場 所：富山県富山市

#### ② 部会誌「農村計画」の発行

第26巻1号（通巻44号）平成9年8月発行

（兼第19回研修集会テキスト）

#### ③ 総会及び討論集会の開催

日 時：平成9年7月30日

場 所：神奈川県藤沢市

(1) 総会

(2) 討論集会

テーマ：「都市の中の農村公園に学ぶ」

担当幹事：山路 永司・佐久間 泰一

話題提供：岡部 豊 横浜市

大澤 啓志 舞岡公園を育む会

### 4. 役員体制（平成9年6月現在）

部会長 山本 敏 （財）農村開発企画委員会

副部会長 今井 敏行 農業工学研究所農地整備部

副部会長 高橋 昇 サンスイコンサルタント(株)東日本支店

監事 高橋 強 京都大学大学院地域環境科学専攻

事務局長 有田 博之 農業工学研究所農村整備部

事務 原山 昭彦 農業工学研究所農村整備部

友正 達美 農業工学研究所農村整備部

幹事 五十音順

○ 本年度常任幹事

秋吉 康弘 宮崎大学農学部

足立一日出 北陸農業試験場水田利用部

穴瀬 真 東京農業大学総合研究所

荒井 涼 富山県立大学短期大学部

○石坂 邦美 (社)農村環境整備センター

石田 憲治 九州農業試験場農村計画部

上杉 静夫 日本農業土木コンサルタンツ

○梅田 安治 農村空間研究所

- 太田 弘毅 農業工学研究所農村整備部  
 大坪 政美 九州大学農学部  
 大西 博 (株)チェリーコンサルタント
- 荻野 芳彦 大阪府立大学農学部  
 翁長 謙良 琉球大学農学部  
 海田 能宏 京都大学東南アジア研究センター  
 梶 雅弘 (株)北居設計  
 金木 亮一 滋賀県立大学  
 紙井 泰典 高知大学農学部  
 上村 寛 アジアプランニング  
 木村 和弘 信州大学農学部  
 木本 凱夫 三重大学生物資源学部  
 日下 達朗 山口大学農学部  
 黒田 昭 山形大学農学部
- 小池 聰 (財)農村開発企画委員会
- 河野 英一 日本大学生物資源科学部
- 駒村 正治 東京農業大学農学部
- 坂井 康宏 農林水産省構造改善局事業計画課  
 佐久間泰一 筑波大学農林工学系  
 櫻井 雄二 愛媛大学農学部
- 笹野 伸治 岐阜大学農学部  
 佐藤 照男 秋田県立農業短期大学  
 佐藤 洋平 東京大学大学院農学生命科学研究科
- 鈴村 和也 國土庁地方振興局農村整備課
- 角田 豊 全国土地改良事業団体連合会
- 千賀裕太郎 東京農工大学農学部  
 高橋 博 (株)新東洋技術コンサルタント
- 瀧戸 淑章 日本農業土木総合研究所  
 谷口 建 弘前大学農学部  
 富樫 千之 宮城県農業短期大学
- 富田 正彦 宇都宮大学農学部  
 長島 守正 日本大学生物資源科学部  
 中曾根英雄 茨城大学農学部
- 中野 拓治 日本農業集落排水協会  
 中野 敏信 三祐コンサルタント東京支社  
 中山 熙之 北海道農業試験場農村計画部  
 西山 和宏 太陽コンサルタント(株)  
 野本 健 (財)北海道農業近代化コンサルタント  
 畑 武志 神戸大学農学部
- 八丁 信正 近畿大学農学部  
 服部 俊宏 北里大学獣医畜産学部  
 橋浦 道夫 (社)地域社会計画センター  
 姫野 靖彦 内外エンジニアリング(株)  
 広田 純一 岩手大学農学部  
 藤居 良夫 島根大学生物資源科学部
- 藤沢 和 明治大学農学部  
 藤本 昌宣 佐賀大学農学部  
 星川 和俊 信州大学農学部  
 星野 敏 岡山大学大学院自然科学研究科
- 松尾 芳雄 農業研究センター農業計画部  
 松田 豊 北海道大学農学部  
 松本 康夫 岐阜大学農学部  
 三沢 真一 新潟大学農学部  
 三橋 伸夫 宇都宮大学工学部(農村計画学会)  
 深山 一弥 農林水産省農業研究センター  
 三輪 晃一 鹿児島大学農学部  
 村上 嗣雄 日本技研(株)  
 望月 弘宣 (株)葵エンジニアリング  
 森下 一男 香川大学農学部  
 矢橋 晨吾 千葉大学園芸学部  
 蔡内 克義 (株)協和  
 山上 重吉 専修大学北海道短期大学
- 山路 永司 東京大学大学院農学生命科学科  
 山下 恒雄 四国農業試験場地域基盤研究部  
 山本 剛正 (株)北海道開発コンサルタント  
 吉田 熱 鳥取大学農学部
- 渡邊 昭弘 農林水産省構造改善局整備課  
 特別幹事・顧問 順不同  
 特別幹事 石光 研二 農村開発企画委員会  
 " 中川昭一郎 東京農業大学農学部  
 " 北村貞太郎 東京農業大学農学部  
 " 小出 進 東京農業大学農学部  
 " 安富 六郎 東京農業大学農学部  
 顧 問 高須 俊行 元・部会長  
 " 長崎 明 元・新潟大学長

## 刊行物案内

農業土木学会農村計画研究部会誌「農村計画」のバッケンバーは別表のとおりです。ご入用の方は下記申込要領により、部会事務局までお申込下さい。なおバックナンバーの目次をご希望の方は、目次のコピーサービス（既刊全号）を始めましたので併せてご利用下さい。

### 記

1. バックナンバーの価格 1冊 2,000円（送料事務局負担）

2. 申込方法 購入を希望される巻号（通巻号）冊数、送本先連絡電話番号を明記し、官製ハガキでお申込下さい。

3. 申込先 〒305 茨城県つくば市観音台2-1-2  
農業工学研究所 農村整備部  
地域計画研究室内  
農村計画研究部会事務局あて  
(TEL 0298-38-7548~9)

4. 送金方法 送本時に振込用紙を同封します。見積書、納品書、請求書は添付しますが、所定の用紙が必要な場合はその旨ご連絡下さい。

5. 目次のコピー 郵便料とコピー代金の実費（既刊全号セット400円）で発行します。目次コピー入用の方は80円切手5枚を同封し、送付先を明記の上、封書で部会事務局へお申込下さい。

### 部会誌各号の特集・テーマ

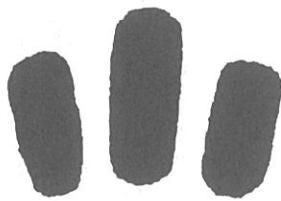
通巻号	特集内容	発行年月	通巻号	特集内容	発行年月
1*	第1回研究集会	1972. 5	22/23	合併号 農村計画と土地利用計画	1981. 1
2*	投稿	1973. 4	24	80年代の村づくりへの展望	1981. 3
3*	第3回研究集会	1973. 4	25	農村計画における土地利用調整	1981.10
4*	第5回研究集会	1974. 6	26	明るい村づくりの新軌道	1981.12
5*	投稿	1974. 7	27/28	合併号 部会設立10周年	1982. 3
6	投稿	1975. 6	29	農村計画と集落排水	1982. 7
7*	第8回研究集会	1975. 12	30	水質保全と集落排水	1983. 7
8	投稿	1976. 6	31	土地改良の新しい展開を求めて	1984. 7
9*	第6回研究集会	1977. 3	32	農村整備の新しい方向	1985. 8
10	第9回研究集会	1977. 3	33	新しい時代の農村計画	1986. 7
11*	第10回研究集会	1977. 3	34	魅力ある農村空間の創造	1987. 7
12*	投稿	1977. 3	35*	ゆとりとやすらぎのある農村計画を求めて	1988. 7
13	第11回研究集会	1978. 3	36*	農村地域の活性化をめざして	1989. 7
14	第12回研究集会	1978. 3	37	中山間地の開発と村おこし	1990. 8
15	過疎地域における農山村開発	1979. 1	38*	都市・農村における快適な農空間の創造	1991. 8
16	投稿	1979. 3	39*	文化と歴史の調和したむらづくり	1992. 8
17	投稿	1979. 8	40	農村アメニティの構築にむけて	1993. 8
18	定住構想と農村計画	1980. 3	41	2050年に向けた地域ビジョンの確立	1994. 8
19	農村定住条件と村づくり	1980. 3	42	農村環境の管理を考える	1995. 8
20	土地分級と土地利用計画	1980. 3	43	次世代に向けて農村整備はなにをすべきか	1996. 8
21	投稿	1980. 7			

\*印は絶版のため、コピー製本版にて頒布

## 編 集 後 記

前回につづいて、今回の研修集会も分科会形式をとることになり、特に今回は、各分科会のパネラーの方々にも、自己紹介や日頃の活動内容などについて、原稿をお願いしました。部会誌の内容も、従来とは少し趣が変わったように思います。執筆者や内容のバラエティーがより広くなったことで、今まで以上に複眼的な見方で農村計画のあり方を考える一助となれば、望外の幸せです。お忙しい中、寄稿してくださった講師、司会者、パネラーの皆様方に、あらためてお礼申し上げます。（と）

# 富山県土地改良事業団体連合会



誰もが住んでみたい村に  
農業農村整備

会長理事 鹿熊安正

副会長理事 箔岡与次平

専務理事 竹内寿一

〒939 富山県富山市黒崎17番地(富山県土地改良会館)

TEL 0764-24-3300(代)

理 事	炭 谷 外治郎	理 事	中 斎 忠 雄
"	松 井 信 勝	"	田 矢 一 郎
"	中 川 久 尚	"	岡 部 昇 栄
"	河 合 常 則	"	大 辻 繁 雄
"	北 川 義 成	"	島 瀬 已 吉
"	戸 谷 徳 一	"	青 木 紘
"	荻 野 幸 和	代表監事	力 示 健 藏
"	石 川 精 二	監 事	義 浦 文 夫
"	森 野 義 博	"	鍋 田 實

# 富山県土地改良建設業協会

信行功勇成治盛弘治之男夫男猛明剛親作信一弘一文二夫子二一和治二男雄子二弘重俊昌久興雅秀克行昭專雅英敏雄武正昭麗健啓正喜正俊鉄奈伸和

内谷内川野地村崎 巻野田野谷川浦平口野本 嶋谷川嶋保野田 本 山口井川下  
倉 竹油堀深朝角西石八窪前牧浜藤今高水水平岡開松塩西一東夏柴森梅嶋俵片関酒荒神

富山市安住町3-14 富山県建設会館2F

TEL (0764)41-6317

FAX (0764) 33-6712

## 総合建設



株式会社 婦中興業

代表取締役社長 竹内 茂  
取締役常任相談役 平井 吉男  
取締役企画部長 前田 実

本社 婦負郡婦中町遠星478番地 TEL (0764) 66-2333(代)  
アスファルトプラント TEL (0764) 66-2111  
FAX (0764) 65-5392

## 総合建設業



桜井建設株式会社

代表取締役 油谷 靖彦

〒938 富山県黒部市新町1番地

TEL (0765) 52-1200

FAX (0765) 52-4404

## 建設業



# 角地建設株式会社

代表取締役会長

角 地 久 治

代表取締役社長

角 地 満 夫

取締役技術部長

山 田 裕 一

本社 富山市下新北町5-32

TEL (0764) 41-2656(代)

FAX (0764) 33-7801

技術を生かした明日を創る



# 林建設工業株式会社

取締役社長

鳴倉 幸夫

土木 営業 部長

稻垣 茂三

本 社  
北陸支店

富山市安住町7番15号  
富山市安住町7番17号

☎ (0764) 41-3321  
☎ (0764) 41-3322

# 総合建設業（土木、建築、舗装）

株式会社

今

浦

代表取締役社長 今 浦 明

取締役副社長 木 下 章

常務取締役 坂 本 豊 治

本 社 富山市下奥井1丁目20番5号

TEL (0764) 41-4428代

FAX (0764) 41-6798

金沢出張所 金沢市百坂町二2番地

TEL (0762) 58-2141

# 総合建設業

1級建築士事務所



株式会社 笹津組

代表取締役 平野 専作

取締役 営業部長 坂本 三郎

本社 富山県上新川郡大沢野町笹津778

〒939-22 TEL (0764) 68-1123

FAX (0764) 68-1129



技術と信頼

建設業

# 西川工業株式会社

代表取締役社長 西川武文

本社：富山県氷見市窪1846番地

TEL (0766) 91-2020

FAX (0766) 91-2104

出張所：富山県高岡市伏木古国府16-28

TEL (0766) 44-3293

総合建設業

# 株式会社 荒川組

代表取締役 荒川伸二

富山市上布目108

TEL 29-0224 (代)

FAX 29-0200

アスファルト舗装工事施工



# 北日本道路株式会社

代表取締役会長 角地久治

代表取締役社長 北川忠志

取締役営業部長 伊藤忠昭

〒939 富山市吉倉755

TEL (0764) 29-3477

FAX (0764) 29-3499

おかげさまで 100周年



# 安達建設株式会社

代表取締役 安 達 功

本 社 東砺波郡城端町野田425-7  
電話(0763)62-0619(代)  
上平支店・富山営業所・金沢営業所

P・C構造物設計・施工、各種橋梁上下部工事  
土木工事一式（用排水路・農村下水道・農道・防災  
その他農林業土木等含）

# 川田建設株式会社

代表取締役社長 塚 本 順 佑

取締役富山本社長 中 川 行 雄

営 業 部 長 片 山 良 春

富山本社 〒939-15 富山県東砺波郡福野町苗島4760番地  
TEL (0763) 22-4666  
FAX (0763) 22-4456

# PERMEACON®

よみがえる自然～人にやさしい新舗装



ESTABLISHED 1951



## 佐藤道路株式会社

代表取締役社長

松野三朗

常務取締役  
北陸支店長

鈴木毅

本社／〒103 東京都中央区日本橋本町三丁目6番2号

Tel 03(3662)1311 Fax 06(3662)5880

北陸支店／〒930 富山県富山市奥田新町81番地

Tel 0764(41)5641 Fax 0764(41)5866

### 総合建設業

砂利  
土石業 碎石 } 販売  
山土砂 }



## 中村建設工業株式会社

取締役社長 中村彰

営業部長 岡田泰仲

本社 富山県婦負郡婦中町笹倉525

TEL (0764) 66-2044(代)

FAX (0764) 66-2057

碎石工場 富山県富山市押上770

TEL (0764) 29-0149

# 農業土木事業協会北陸支部

支部長 蔡 内 邁

副支部長 内 藤 輝 也

" 中 村 光 夫

事務局 〒920 金沢市尾山町3番23号(安田ビル)

☎ (076) 234-0566

【会員 108社】

理 事	細 川 時 雄
"	熊 田 敏 郎
"	塩 浦 孝 郎
"	吉 岡 良 三
"	佐 藤 恒 夫
"	吉 山 康 雄
"	加 藤 陽 一

理 事	山 崎 稔
"	中 西 四 郎
監 事	杉 本 半 右 工 門
"	土 田 隆 平

「やすらぎ」と「生命」を育む環境づくりのプランナー

総合建設コンサルタント  
株 式 会 社

協 和

本 社 〒933 高岡市北島1406  
TEL 0766-22-2100

代表取締役 蔦 内 遥  
森 田 清 三

富山支店 〒930-22 富山市八町5542  
TEL 0764-35-4770

代表取締役 蔦 内 克 義  
専務取締役 鬼 原 俊 会 夫

常務取締役 岡山出張所長 井 木 謙 三

岡山出張所 〒702 岡山市福島1丁目8-5  
TEL 086-264-5800

関西出張所長 井 木 己 隆 一

関西出張所 〒630 奈良市大宮4-314-1  
TEL 030-29-62578

設計部長 喜 井 木 洋 孝 会 会

環境部長 田 木 伸 健 一

補償課長 林 木 尚 三 会



総合建設コンサルタント  
株式会社 上 智  
代表取締役 高 松 武 一

本 社：〒939-13 富山県砺波市千代176-1 TEL.0763-33-2085㈹/FAX.0763-33-2558

支 店：富山支店・県東部支店・高知支店・香川支店・近畿支店

出 張 所：山口出張所・小矢部出張所・井波出張所

登録免許：建設コンサルタント 建5-788号・測量業 第10-624号

補償コンサルタント 補5-101号・一级建築士事務所 第1-1232号

URL=<http://www.meshnet.or.jp/johchi/> e-mail=soumu@mxh.meshnet.or.jp

明 日 の 大 地 を 創 造 す る

## 北陸コンサルタント株式会社

調査・計画・設計・物件・製図・監理

測 量 業 登 錄 第 10-1011号

建設コンサルタント登録 建 6第524号

補償コンサルタント登録 補 4第2263号

取締役社長 藤井 敏雄(技術士)

相談役 奥村 久成(技術士)

〒939 富山市黒瀬192番地

T E L (0764)93-7717

F A X (0764)93-7720

土と緑と水

dialogue

美しい技術  
対話からの創造

農業土木コンサルタント  
調査・測量・計画・設計業務



株式  
会社

葵エンジニアリング

本 社 〒453 名古屋市中村区二瀬町154番地 TEL 052-413-1871(代)

代 表 取 締 役  
専務取締役東京支社長

清水 正義  
濱 照長

東京支社	〒 110	東京都台東区上野3-13-6(MTビル)	TEL 03-3835-3101
近畿事務所	〒 524	滋賀県守山市下之郷町210の2	TEL 0775-83-8353
北陸営業所	〒 921	金沢市山科3丁目12の34	TEL 0762-41-8331
静岡営業所	〒 426	静岡県藤枝市藤岡2丁目11-14	TEL 054-844-7023
長野営業所	〒 386-04	長野県小県郡丸子町生田5498	TEL 0268-42-7811

# 『地域』の環境整備を考える

総合技術コンサルタント（測量、建設コンサルタント、補償コンサルタント）

## 朝日コンサルタンツ株式会社

本社 〒935 氷見市朝日丘6-48

TEL 0766-74-0774  
FAX 0766-74-0894

代表取締役（補償業務管理者）	炭谷義治
営業部長（土・補償業務管理者）	野村安夫
設計管理部長（測量士）	前田貞夫
設計部長（農業土木技術管理士）	森永晃
測量部長（補償業務管理士）	中井忠雄
設計課長（農業土木技術管理士）	中野達郎

グラウト工事	推進工事
ボーリング工事	法面保護工事
薬液注入工事	建設コンサルタント
地すべり対策工事	地質土質調査
アンカー工事	

地球の未来に挑戦する



## 日本基礎技術株式会社 富山営業所

次長  
富山営業所長  
顧問

湊進吾  
中西宣雄  
栗山孝司

住所  
電話番号  
FAX

富山市布瀬町2-1  
0764-91-5994  
0764-91-5913

総合建設コンサルタント SINCE 1946



## 中央開発株式会社

代表取締役社長 瀬 古 隆 三

本社 東京都新宿区西早稻田3-13-5

TEL 03-3208-3111

東京支社 TEL 048-250-1401

東北支店 TEL 022-235-4374

大阪事業部 TEL 06-386-3691

北陸支店 TEL 025-283-0211

九州事業部 TEL 092-831-3111

中部支店 TEL 052-481-6261

札幌支店 TEL 011-842-4155

中国支店 TEL 082-244-1114



R-C

REG. No. 0158

DS Accreditation  
R002

ISO-9001 CERTIFICATED FIRM  
鋼製橋梁・水門・水圧鉄管・鍛圧機械

# SATO

## 佐藤鉄工株式会社

代表取締役社長 佐 藤 恒 夫

営業品目 橋梁・水門・水圧鉄管・鍛圧機械

立体駐車場装置・小口径打撃式推進機

本社・立山工場 富山県中新川郡立山町鋸木220番地 TEL. (0764)63-1511(代)

新港工場 富山県新湊市奈吳の江7-1 TEL. (0766)84-3400

支店・営業所 東京・大阪・名古屋・仙台・札幌・福岡・広島

人に。地球上に。やさしい環境づくり

橋梁事業／鉄構事業／建築事業／航空事業



川田工業株式会社  
KAWADA INDUSTRIES, INC.

代表取締役社長 多 田 勝 彦

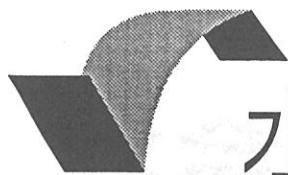
富山本社 富山県東砺波郡福野町苗島四六一〇番地

TEL 0763-22-2101 FAX 0763-22-5530

東京本社 東京都北区滝野川1-3-11

TEL 03-3915-4321 FAX 03-3915-8631

水門・橋梁・除塵機・消雪設備・取水設備  
設計・製作・施工



水機工業株式会社

**SUIKI**

代表取締役 大浦 弘  
〒932 富山県小矢部市柳原748番地  
TEL (0766)67-2858(代)  
FAX(0766)67-2811

ヒューム管・パイプ・ユニホール  
その他コンクリート製品

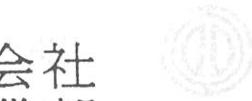


藤村ヒューム管株式会社  
北陸事業部

〒930 富山市白銀町2番1号  
TEL0764(22)1027  
FAX0764(23)8712

営業所：柏崎・上越・長野・松本・長岡・六日町  
新潟・下越・東京・館林・金沢・仙台  
郡山・秋田・大館・横手

工 場：富山・柏崎・北条・長岡・新潟・滝谷  
見附・館林・秋田



環境の世紀 確かな煌めき

株式会社 ホクコン



取締役社長 三田村 紘二

本 社：福井県福井市今市町66号20番地の2

☎0776-38-3800

大阪本社：大阪府吹田市垂水町3-15-27(ホクコン大阪ビル)

☎06-380-3600

調査・測量・設計・施工管理



株式会社 双

互

代表取締役会長 大泉信義

代表取締役社長 大泉真

〒939 富山市上袋100番地35

TEL 0764 (23) 7710

FAX 0764 (23) 7790



未来の発展を創造する

測量・調査・計画・設計・電算システム

建設コンサルタント

株式会社 太陽設計事務所

高岡支店長 野村謙治 (技術士)

取締役技術第1部長 長田貢

取締役営業部長 小谷川哲郎

高岡支店： 富山県高岡市古定塚9番27号

TEL (0766) 25-0531(代)

技術第1部 TEL (0766) 25-0593

技術第2部 TEL (0766) 25-6450

調査部 TEL (0766) 25-6450

本社： 名古屋市中区大須4丁目16番16号

TEL (052) 263-9773(代)

—豊かな未来を創造する—

総合建設業

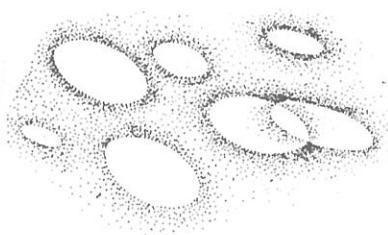


日本海建興株式会社

取締役社長 山本英輔

本店／富山市牛島町24番6号 電話(0764)31-8001(代)

石川支店／金沢市鱗町59番10 電話(0762)22-6433



日本本居宣长著  
译者：王德昭  
日本本居宣长著

译者：王德昭

日本本居宣长著  
译者：王德昭

## 農業土木学会農村計画研究部会規約

(昭和60年5月9日改正)

### 名 称

1. この部会は、農村計画研究部会と称する。

### 目 的

2. この部会は、農村計画、農村整備に関する学術の発展及び部会員間の学術交流に寄与することを目的とする。

### 事 業

3. この部会は、その目的を達成するため、共同研究、研究会等の開催、研究資料の収集・配布、関連諸機関との学術交流等を行う。

### 所属・会員

4. この部会は、農業土木学会に所属し、その学会員を主な構成員とするが、非学会員の加入も妨げない。

### 役 員

5. この部会には部会長1人、副部会長1人、常任幹事、幹事若干名及び監事1人の役員をおく。

### 総 会

6. 総会は、原則として年1回開催し、部会の重要事項について審議する。

### 役員会等

7. 事業の円滑な運営を図るため、部会には常任幹事会及び必要に応じて各種委員会を設ける。

### 経 費

8. この部会の運営に要する経費は、農業土木学会の補助金、会員の負担、寄付金等によってまかう。

### 入 退 会

9. この部会への入退会は自由であるが、そのつど事務局へ連絡する。

### 事 務 局

10. この部会の事務局は、茨城県つくば市観音台2-1-2 農林水産省農業工学研究所農村整備部地域計画研究室内におく。

1997年8月10日 印刷  
1997年8月15日 発行

編集・発行 農業土木学会農村計画研究部会  
〒305 茨城県つくば市観音台2の1の2

農林水産省農業工学研究所

農村整備部 地域計画研究室内

T E L 0298-38-7548, 7549

口座番号 00180-3-22279

口座名称 農村計画研究部会

製 作 財團法人 農林統計協会

〒153 東京都目黒区下目黒3-9-13 目黒・炭やビル

T E L 03-3492-2950(編集部)

JOURNAL OF RURAL PLANNING

Vol. 26-I No. 44

1997.8

THE SOCIETY OF RURAL PLANNING

The National Research Institute of Agricultural Engineering.

Department of Rural Improvement, Laboratory of Rural Planning

2-1-2, Kannondai, Tsukuba,

Ibaraki, 305 JAPAN